

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年9月18日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年9月18日 午後5時4分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	筒井 八重美
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	井上 章
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中村 はるみ
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	山浦 修
	税務課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根 竹 久	農業委員会事務局長	馬場 敏 和
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月18日（金）

本会議第6日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. ウイズコロナ・アフターコロナについて 2. 災害対策について 3. 九州新幹線西九州ルートの開業に向けた対策について
2	山下 芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 農業振興について 3. 医療センター跡地について
3	山口 卓也	1. 子育て支援の充実について 2. 幹線道路の整備について 3. 今後の庁舎の在り方について
4	山口 虎太郎	1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援対策について
5	諸 上 栄 大	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 経済対策に関して 3. 公共施設及び公有財産に関して 4. 福祉について 5. 防災・災害対策について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

それでは、皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

おはようございます。本日は早朝より傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げます。議席番号10番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。普通のマスクだと息づきが苦しいものですから、このマスクで対応させていただきたいと思います。

本来であれば、東京オリンピックの大成功の余韻に浸りながら、すがすがしい気持ちで9月議会を迎えるはずでした。昨年年末に発生した武漢発の新型コロナウイルスの世界的パンデミックによって、日本をはじめとして世界で多くの人命が失われました。お亡くなりになられた多くの皆様にお悔やみを申し上げるとともに、また、療養中の皆様にお見舞い申し上げます。

今、世界は大きな変革の時期に差しかかっております。米中経済摩擦から経済戦争へ、さらに冷戦へと向かっております。引き金となったのは、知的財産の略奪、新型コロナウイルスの情報隠蔽、香港国家安全維持法の成立、チベット、ウイグルへの人権弾圧、さらに、つい数日前から内モンゴル自治区へのモンゴル文化を消滅させるための教育改革ジェノサイド、また、尖閣列島における領海侵犯をはじめ、南沙諸島の軍事基地化、インド、ブータンとの国境紛争など中国共産党一党独裁政権による戦狼外交により、多くの国が被害を受けております。

特に、香港国家安全維持法38条によれば、本法は香港に永住権を持たない者が香港以外から香港特別行政区に対して行った犯罪行為に適用されるとなっている。つまり、刑法の域外適用であり、中国共産党が犯罪とみなせば世界中誰でも犯罪者とすることができ、国内での逮捕はもちろん、中国と犯罪引渡条項を締結している国であれば、逮捕、引渡しを受けることができるという、とんでもない法律を成立させてしまったのであります。

中国との経済的つながりあることは十分認識しておりますが、我々日本は自由国家の一員として、香港、チベット、ウイグルにおける人権弾圧や武力行使による外交には断固反対し、発言をしていかなければならないと日本政府に申し上げておきたいと思っております。

それでは、質問を行いたいと思っております。

今回の質問は、大きく3点。

ウイズコロナについて、災害対策について、駅開業に向けての対策についての3点でございます。

まず1点目、ウイズコロナの中で、PCR検査の陽性者ということが非常に情報番組等々で言われておりますけれども、このPCR検査の陽性者は新型コロナウイルスの感染者というふうなことがイコールなのかということ、まずお尋ねをいたします。

次に、災害対策についてであります。

近年の気象災害は、年々増大しているように感じますが、洪水対策として短期的には河川の管理、護岸の強化、また、災害に対するダムの縦割り行政の一部が改善され、防災に対す

るダムの効果が見直されてきています。かねてより、不動ダム建設の計画がありますが、今後の考え方をお尋ね申し上げます。

最後に、新幹線嬉野温泉駅開業に向けた対策についてお尋ねをいたします。

嬉野温泉駅が有効に活用されるためには、2次交通の強化が重要となってくると思いますが、近隣市町との連携について進捗はどうなっているのか、お尋ねします。

再質問は再質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。辻浩一議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、PCR検査の陽性者イコール感染者と言えるのかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

PCR検査につきましては、感染の疑いがある場合に帰国者・接触者相談センターである管轄の保健福祉事務所またはかかりつけ医療機関に電話して、必要に応じて検体採取を行い、県の衛生薬業センターまたは県が委託を行っている民間業者で検査が行われておりまして、検査結果で陽性であれば感染者として確認をされているというのが、現在の運用であります。現時点において、感染の有無を判別する精度の高い検査はPCR検査でありまして、PCR検査の結果で陽性反応のある方は感染者として確認をされたものと我々としても認識をしております。

なお、県内では1日で可能な検査件数は最大で200件となっております。参考までであります。9月17日現在における県内の検査数は5,614人で陽性者が244人、陽性率は4.3%となっております。

そして、災害対策について、災害のインフラ整備、特にダムの整備についてのお尋ねであります。

議員の皆様からたびたび質問をいただいております不動ダムにつきましては、今、水門調査が続けられているという状況ではありますけれども、県に様々お尋ねをしたところ、事業としてすぐでの事業化の実施というのは非常に難しいという感触を得ておるところでございます。

しかしながら、塩田川流域、全域の治水対策というものは、非常に我々としても重要だというふうに思っておりますので、ソフト、ハードの両面でしっかり流域の市民の安心・安全を守るために、様々手を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。

3点目、九州新幹線西九州ルートの開業に向けた対策の中で、2次交通に関連した近隣市町との連携ということでお尋ねをいただいております。

近隣市町をつなぐバス路線につきましては、現在、鹿島市とそして武雄市、東彼杵町、波

佐見町を通り、佐世保市から3事業者4路線が移転後の嬉野医療センターへ乗り入れております。新幹線駅開業時には、全路線、駅前広場への乗り入れを行う計画ということになっております。また、今年度から2か年で策定する地域公共交通計画において現状分析及び課題整理を行い、地域の実情や住民ニーズ、観光ニーズに即した実現可能な公共交通ネットワークを構築してまいりたいと考えております。

しかしながら、こうした観光客の足または地域の皆さんが生活で使われる交通手段、様々な用途が違う場面でもあります。

特に、観光においては近隣のハウステンボスであったりとか、また、佐世保方面への観光周遊バスというものも検討できるのではないかというふうに思っておりますが、いずれにしても我々が近隣市町と連携をして、まずはルートをつくっていくことで民間事業者の参入を促してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、辻浩一議員の質問に対してのお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

ちょっと私の認識の確認なんですけど、今、市長のほうから答弁がありましたけれども、新型コロナウイルスの、要するに陽性者イコール感染者であるというふうなお答えをいただいたわけなんですけれども、今でも朝の情報番組だとかワイドショーあたりでPCR検査の数を増やせというふうなことを、いまだに言われておりますけれども、私の認識では、要するにPCR検査の検体を取ったときに、それがウイルスが死んでいようといまいが、それを増殖をして、そして新型コロナウイルスなのかどうかを判定する検査であって、たまたまそこにあれば、要するにPCR検査は陽性であるけれども、それが感染者であるということはないというふうに私は認識していたので、そこら辺について市民福祉部長。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、PCR検査というものにつきましては、ウイルスの破片のようなものですね、その遺伝子が検出されたということでもって陽性ということで判定されてしまうというところがございます。

ですので、御指摘のとおり、感染力を失っている状態のウイルスが検出されても陽性となることはあるわけですね。ですので、大分感染してしばらくたってから、入院してからしばらくたってから、なかなか陽性が消えないと、人に感染させる能力というのは、ほとんどな

いという状態でも陽性が続いたりするというのは、そうしたことから来るものでございます。

一方、このPCR検査を拡大、拡大ということが言われているわけですがけれども、確かに症状がある人に対しては、きちんと検査をしていくというふうなことが大事でありまして、これまで都市部を中心になかなか熱が出て検査をしてもらえないといったふうなことが課題であったわけです。

こういったところにつきましては、このPCR検査を拡大していくというのはすごくもっともなことで、そうしたことがないようにPCR検査を拡大していくということは大事なことですけれども、広く全く無症状者に関して、どんどん検査をしていくというふうなことになっていった場合には、今度は逆にPCR検査の、これは特異度とか感度とかといった言葉がございますけれども、1,000人ぐらいPCR検査をやったときに、ひょっとしたらその中には本当は陰性なのに陽性と出ちゃうという方々が一定程度出てくるわけです、これは数人程度ということでありましてけれども。そうしてしまうと、本来、何の感染力もないような方までを隔離してしまう必要があるというふうなことになってしまうので、そういった形で広くやるというのは、陽性的中率といいます、その陽性的中率を下げてしまうということになってしまうんですね。ですので、国の見解では、そのPCR検査を無制限に拡充することについては今のところやっていないというふうなことでありますし、佐賀県においても、一定そういう症状がある人を中心にPCR検査をやっているといったことでございます。

ただ、一方、御承知のとおり、接触確認アプリ等があります。接種確認アプリは一定の接触があった方に対して通知が行くと。15分以上、1メートル以内といった接触があったような場合に通知が行くというものになりますが、これに反応があったという方については、今現在、県においても無症状であっても検査をするといったふうなことをしていただいています。感染拡大の防止につなげていくと、そういったことで認識されているところでございます。

以上、回答といたします。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆるPCR検査の正答率というのは、私が聞いた中では70%ぐらいで、今言われたように、偽陽性も出るし、偽陰性も出るというふうなことで、やみくもにPCR検査をしても、要するに偽陽性であった場合においても、いわゆる指定感染症の2類だから隔離をしなきゃいけないということで、非常に医療機関が逼迫するというふうな状況があるのですね、そこら辺はというところだったというふうに私は認識しておりました。

何でこういった質問をするかという、今回、市内の各種団体と懇談会する中で、私たちは料飲店組合とやったわけなんです。そういった中で、お客様がせきをするとな非常に

自分たちが不安だし、もしそこから発生したら責任になるし、今後の営業があるので、すぐPCR検査を受けたいというふうな話があったものですから、実はこういったことでPCR検査でもし陽性になったとしても、必ず新型コロナウイルスの感染者ではないというふうなことで、まず、杵藤保健所等あたりに相談をして、どうしてもそこで問診をして疑いがあるねといったときには、そういった形でPCR検査を受けるのが妥当だというふうなお答えをしていたんですけれども、その認識で間違いはないですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまおっしゃったようなですね、認識で間違いはないかと思います。

先ほどの説明の中で特異度というお話をしましたけど、先ほどの話では、さっき70%とおっしゃったのは感度の話になりますが、感染している人を感染していると判断するところ、その感度のところですね。

ですので、そのところはそんなに、先ほど特異度というのは99.何%というお話をしましたけど、この感度というところが70%前後と言われている部分でありまして、その部分がどうかしてしまうと、本来陽性である人を陰性と見てしまうというところが、その感度の部分ですね。

ですので、広げすぎてしまうと、先ほどは陰性の人を陽性としてしまうという話をしましたけど、それが一番怖いですね。人権侵害につながっていく、本来隔離しなくていい人を隔離してしまうということになるんですけれども。

ところが、さっきの感度が70%前後というふうな話になりますと、逆に感染しているんだけれども、陰性という判断が出てしまうので、安心してうろついてしまうというふうなことにもつながってしまうので、非常にそのあたりを適正に扱うために、きちんと症状があった人を中心にやっていくというふうなことと、日頃からの感染予防対策が必要だというふうなことにつながるわけでございます。

以上、お答えとします。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、当初から、この新型コロナウイルス対策について、世界的に見れば日本の初動、若干遅れた部分はあるかと思いますがけれども、実際、現在の死者数をちょっと調べてきましたけれども、1,400人強というふうな状況、現在でですね。これはアメリカ等々と比べれば、多い少ないで言ったらおかしいんでしょうけれども、かなり日本というのは優秀な対策を取ったんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、そこら辺について、市長、ど

ういうふうな見解でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この辺は医学的なアプローチからでの見解は、なかなか私としては申し上げにくい部分がありますけれども、確かに、感染の封じ込めという点では、かなり我々としても諸外国の数値と比べると抑え込めているのではないかなというふうに思っているところでもあります。

1つが、やはり皆さんがロックダウンのような強制的な措置を伴わずとも、外出をかなりの皆さん、統制を取れた行動で自粛をしていただいたりとかした部分というのは、いろんな携帯電話の位置情報に基づく調査等でもはっきりしていることであります。若干、そこが行き過ぎて自粛警察という部分も負の側面はあったにせよ、そうしたみんなでそこを抑え込むために今は自粛しようという、そういった流れができたというところが大きな要因だったのではないかなというふうに考えておるところであります。

しかしながら、こんなに感染者が少ないのは行政であったりとか国がPCR検査を怠っているからだというような謎のネガティブキャンペーンを、報道、ワイドショーを中心に展開をされたということは、まことに私は遺憾だというふうに考えております。

我々としても、そういった事実はないわけでありまして、佐賀県においては特に疑わしい人のみに集中して、PCR検査もこれは貴重な医療資源の一つでありますから、そこを集中的にリソースを配分できている、そういった意味では日本の中でも、また佐賀県のそういった感染の封じ込め策というのは、また一段進んでいるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

死者数を私が言ったのは、累計の感染者数が、調べたところでは7万7,000人とか7万6,000人とか数字があつてですね、回復者が6万9,000人。うち、その中では、死者数が1,400人というふうなぐらいなんですけれども、いわゆる感染すれば、すぐ死に直結するというふうな、最初、恐れがあつたと思うんですけれども、そういったことではないというふうに私は認識している、市民福祉部長、そこら辺どう見解でしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

感染すれば、すぐ死亡というものではないというふうなことは、分かってきたのかなと思います。

先ほどおっしゃったとおりの死亡者数ですので、今現在のところ、全国でいってみますと、死亡率は1.9%、2%を切ったぐらいということになるわけですね。

ただ、インフルエンザなんかに比べますと、死亡率で比較しますと高いということにはなりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

たまたま、今、インフルエンザの話がありましたけれども、それに比べて、そう大差はないというふうに私は認識しているんですけども、そういった意味で、インフルエンザにかかったから、田舎に帰ってくるなとか、そういったことはあり得ないわけですので、そういった意味では、早く国が指定感染症の2類というのを外していただいて、健常な人は通常の社会生活を送っていただくような形をとらないと、経済が崩壊するなというふうに私は思っているんですよ。

そういった意味で、一番、死者につながるというふうな話がある中で、いわゆる高齢者が非常に危険だというふうに言われております。大体75歳以上がほとんどそういった形なんですけれども、そういった、いわゆる高齢者の方に対してのケアというんですかね、要するにしっかり病気にかからんような封じ込め、ここをしっかりとっていく必要があるというふうに思いますけど、そこら辺について、市民福祉部長の見解を。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、正しく恐れるというために、どういう年代の人、それから、どういう疾患を持っている方が重症化してお亡くなりになっているかというふうなことを、よく分かった上で対処していくというふうなことが必要かと思っております。

高齢の方ですけれども、やはり基礎疾患をお持ちになる可能性がやっぱり高くなってくるわけですね。血圧が高いとか、それから糖尿病を持っているとか、肺疾患がある、こういったふうな基礎疾患をお持ちであれば、死亡率はぐんと高くなっていきます。

先ほどの死亡率1.9%というのは、全年代押しなべての部分ですので、これは年代によって全然違うわけですね。若い方という死亡率は極めて低いんですけども、やっぱり高齢になっていけば、これは高くなっていくということですので、特に高齢の方、それから基礎疾患をお持ちの方、こうした方々がきちんと罹患しないような形で、周りがきちんと感染予防

対策をしっかりやっていく、そうしたことが重要かと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

欧米で、そういった新型コロナウイルスのクラスターが非常に多かったというのは、一つは高齢者施設でのクラスターが多かったというふうに伺っております。

そういった意味では、日本ではそういったことで高齢者施設等々のガードをしっかりやるというふうなことが大事じゃないかというふうに思っております。

その中で、いわゆる働き盛りの方が、もし新型コロナウイルスに感染した場合に、いわゆる指定感染症の2類ですので、隔離というふうな形になるんですけども、本来は病院隔離だと思んですけど、今は多分、施設等々での隔離というふうな形になると思うんですが、県としては、そういった施設の確保はどういうふうになっているか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

県の医務課のほうに確認をいたしました。

今、県のほうではアパホテルを軽症者用に230室、今確保されております。現時点においては、アパホテルを活用されて入所されている方はいらっしゃらないということでお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

都会であれば、独り暮らしの方が社会生活を送って、隔離されるということは十分、独りですので、いいわけなんですけれども、例えば、自宅で自分で自主隔離ということもできるんでしょうけど、やはり家族の中で発生した場合に、そういった隔離施設が必要になってくると思うんですけれども、遠かったり何だったり、どれくらい、2週間が普通なんですかね。2週間詰めっ放しだったら、そう影響ないと思うんですけれども、一瞬ちょっと考えたのは、佐賀県で1か所、多分佐賀市内だろうというふうに思いますけれども、近くにあればもっと便利だろうなということから、そういった質問を出していたんですけれども、佐賀県としては、今のところ1か所ということの確認でよろしいですね。

それで、3番目の質問に移りますけれども、いわゆる、今、高齢者が非常に感染した場合、

危険だということなんですけれども、ニュース的には乳幼児とか若年層、ここら辺の感染で亡くなったというニュースはあまり聞かないんですけど、ここら辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

幸いにして、県内においては若年層の重篤率とか死亡者についてはゼロということで、これは県の健康増進課のほうに確認をしております。

ただ、全国的に見てみますと、まず、これはちょっと数字が8月5日現在の厚労省、一番ちょっと新しい数字なんですけど、重症率につきましては、10歳未満で0.7%、それで10歳代がゼロですね、20歳代が0.1%、30歳代がゼロになっております。死亡率につきましては、10歳未満、10歳・20歳代は0%、ただし30歳代につきましては0.1%ということで1,000人に1人、お亡くなりになったということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる若年層はいろんな形で守られているから、そういったこともあるんでしょうけれども、逆に夏場になりかけたときに、乳幼児はかえってマスクをつけているほうが危ないというふうなことがありましたので、そこら辺の新型コロナウイルスの危険性というか、そこら辺がもう少し解明されんと難しいとは思いますが、やはりここら辺は国としてしっかりと、その危険性度合いというのを調べていただいて、早く経済を回すような形にしないと、日本がね、経済で崩壊してしまうというふうな状況になるんじゃないかと心配しております。

そこで、嬉野市内の経済のことなんですけれども、いわゆる観光業が中心のまちでありますけれども、今後の交流人口の在り方、前議会においてマイクロツーリズムというふうな話もありましたけれども、インバウンド含めて、どういうふうな方向を考えておられるか、そこをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市の経済構造を考えたときには、やはり交流人口を増やしていくという方向性で様々な施

策を打っていかなければ市民生活にも大きな影響が出るということは、これは間違いないわけでありますので、交流人口をいかに増やしていくかという課題は、こうした中だからこそ、余計に重要性が増すものだというふうに思っております。

既に、昨年、観光は年度で統計を取らずに、1月から12月までで統計を取りますので、新型コロナウイルスと直接関係ないんですけども、昨年令和元年1月から12月までの観光客動態も佐賀豪雨であったりとか日韓関係の深刻化、そういったところもありまして、非常に観光客数が落ち込んでいる、前年対比83%ということでありますので、こちらをどう回復させていくかということをお考えしていた矢先の新型コロナウイルスが追い打ちをかけるというような状況になっておりますので、我々としても、この観光再生がやはり重要な問題になってくるだろうと思っております。

そういった中で、どういうふうにやっていくか、先ほど来、マイクロツーリズムという言葉も私も繰り返し使っておりますけれども、緊急経済対策の中で、いわゆる県民限定の宿泊キャンペーンも発売開始から3時間で総額予算額に達したということで、非常に皆さん、やっぱり近場での旅行というのは、かなり強く安全面といったところと両立できるというふうに考えていらっしゃるのではないかなと思いますし、先日、9月の12、13、土日で博多駅でこういったキャンペーンを行わせていただきましたけれども、結構、観光ブースに訪れた方も旅行にそろそろ行きたくてと、嬉野にということで、かなりいつも以上に観光ブースへの引きが強かったなというふうに認識をしております。

ですので、そういった特に近場への働きかけ、九州圏内、そういったところを中心に我々も誘客事業を起こしていきたいと思っておりますし、本日もそういった西日本新聞の全面広告の中で、嬉野温泉を特集した、そういったような広告も打たせていただいております。今後とも、まずは近場を中心に誘客に努めてまいりたいというふうに思っております。

一方で、インバウンドでありますけれども、これまでが韓国、中国というところで大勢を占めていたわけでありまして、特に韓国に関しては団体旅行が中心でもありましたので、そういったところで今、現状全く、当然ながらゼロということになっておりますし、今後行き来の再開には相当な時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、団体旅行からのシフト、構造転換を図っていく必要もあるかというふうに思っておりますので、今議会でお願ひしたシンガポールへの誘客事業というのも、まさにインバウンド戦略の大転換の一つでありまして、比較的、封じ込めに早期に成功している国でもありますし、非常にアクティブな人が多いですし、ASEAN諸国にそのまま情報のネットワークとして共有をされるというお国柄でもありますので、そういったシンガポールとか誘客の多角化を図ることで今後のインバウンドの復興をも目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この新型コロナウイルスについては、多分来年も再来年もまだウイルス自体は残っていて、それに寄り添うような形での産業構造の回し方になってくると思うんですよ。

そういった意味では、今マイクロツーリズムということで国内の、そして近場の方をターゲットという話にはなりましたが、いわゆる平日においては、いわゆる高齢者の方、バリアフリーツアーセンターの皆様の活躍のおかげで嬉野の高齢者に対する人気度というのは非常に高いものがありますので、そういった意味では、今までインバウンドで平日を埋めておった部分を、高齢者の方たちをターゲットとした誘客が必要じゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、比較的まだ土曜日、日曜日はお客さんも来られるところもあるんですけど、確かに平日の対策というのが大きな鍵を握るのではないかなというふうに思っております。

今、佐賀県の平日の宿泊キャンペーンもやっていただいておりますけれども、そういった平日のそこで客室全部埋めるかという、そこにまでは至ってはおりませんので、我々としても一層の工夫が必要ではあるかというふうに思っております。

そういった意味では、先ほど御提案をいただいたことではありますので、高齢者の方に、特に近場の方に向けての何か誘客として仕掛けができないかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

次に、インバウンドについての考え方でありまして、いわゆるもちろん、この新型コロナウイルスが蔓延しておりますので、なかなかそう簡単に世界各国から誘客できる状況にはないというふうに十分理解しておりますし、言われるように、台湾とかシンガポールとか、優等生の国から開国するというふうな方向しかできないと思うんですけど、以前から私がインバウンドについていろんなことを提言してきたわけなんですけれども、前市長の時代から言ってきたのが、いわゆる友好国、親日国、ここ辺を中心にインバウンドの誘客を

仕掛けていくべきだというふうなことを言ってきました。

一番最初言い始めたのは、言われる深圳での暴動があってから、私がそのことを言い始めて4回ぐらい一般質問の中で言っていると思います。前回、市長にもそういったことをお話ししたときに、いわゆる国民一人一人にそういったことはないので、あくまでも政府としての対応だから、国民一人一人のインバウンドについては今後も変わらずやっていくというふうなお答えでしたけれども、今、この頃の状況を考えれば、やはり日本に親日的な国を優先的にしていったほうがリスクは少なくなるんじゃないかなと、私は今でも思っているんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

親日的、友好的かどうかというところは、なかなかちょっと、そこをもって、じゃ誘客の優先度を上げるかというところ、ちょっとそこはどうやって、そもそも友好度を測るのかというところでもありますので、そこはちょっと難しいものだというふうに思っておりますが、ただ、いろんな私たちの今後のインバウンド戦略を思い描いていく中では、シンガポールを今回、議会で種まきとして、そういう我々の嬉野の産物をまずは現地で消費をしてもらって、来るべきインバウンドを再開の時期に合わせて、日本への憧れとかそういったものを発信をしていきたいというふうな事業を行っていますけれども、まさにシンガポールを選んだ理由の一つが、新型コロナウイルスが収まったら真っ先に行きたい国はといたら、日本を上げる比率が高かったということもありますし、実際、ASEAN諸国では、いろんな日本のソフトパワーも含めた、日本に対する行ってみたいという、来訪してみたいという憧れというのが非常に強いのではないかとということで今回選ばせていただいた部分もあります。

また、台湾につきましても、我々、かねてより総領事館に当たる、福岡に弁事処がありますので、そういったところにもたびたび訪問させていただいておりますけれども、やっぱり彼らも海外旅行で求めるものが、現地の物を消費して、現地の文化に染まりたいというような考え方を持つ、比較的日本人の観光に求める要素と似通っている部分があるのかなと思いますので、実際、チャオシルで一番、外国人で訪れていただいているのは台湾の方であるというようなこともあるようにですね、やはり現地の文化に親しんでいただくということは、当然、消費額もその分多くなるというふうに見ておりますので、そういったシンガポール、台湾は非常に大事な我々としても友好国でもありますし、これからのインバウンド戦略のもう一つのメインストリームになり得る可能性を秘めているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本来であれば、香港に対してのインバウンド政策をやる予定でしたけれども、御存じのとおりの結果で非常に残念なんですけれども、それに次ぐようなシンガポールは金融都市というふうなことで非常に裕福な国でもありますし、非常に民度といったらおかしいですけど、場違いですけど、非常にスマートな方たちが多いという国で非常にターゲットとしてはいいというふうに思います。

本来であれば、香港でそういった形でインバウンドを進めていくような状況だったと思うんですけど、また、もうちょっと西に目を向ければ、トルコとか、非常に親日的でありますし、またヨーロッパでいけばポーランド、ここら辺も非常に親日的というようなことで、そういった、一気ににはできないんでしょうけれども、嬉野が観光都市である限りは、お客さんを呼ばなきゃいけないわけですので、そういった意味ではインバウンドとしての考え方はそこら辺、ずっと広げていっていただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

インバウンドの戦略としては、私の考え方としては、今後こういった時代だからこそ、多角化をしていきたいという方向ではあります。なかなか新型コロナウイルスの関係の中で、おっしゃるとおり、香港も長崎空港からのバスを出すというのを、ちょっとまず、そもそも空港でちょっとデモがあったりとかいうことで難しいというようなこともあったりとかしてですね、結局、執行ができないまま来てしまったということで、本当にその辺は残念に思っているところでありますけれども、今、香港の現地に詳しい方とも情報交換をずっとさせていただいておりますので、そこは香港も視野に入れながら、今後の展開を見据えてまいりたいというふうに思っております。

ヨーロッパ方面につきましても、先ほどのトルコというようなこともありましたけれども、我々も欧米圏も今後視野に特に入れていきたいなというふうに思っております。特に、嬉野の所有する資源というものが、とても日本らしさというものを凝縮したようなところだというふうに思っておりますので、シュガーロードとして認定をしていただきました塩田津であったりとか、また、フランスでは日本酒がとても人気でありますので、我々も本当、生産現場から、その日本酒づくりにこだわっていくという取組を、県とそして我々、酒蔵、JAといろんな地元の農家の皆さんと連携をしてやっております。

本来であれば、フランスに塩田で作った山田錦、そして塩田で醸した酒というのを皆さん

に飲んでいただくような、ちょっとそういう企画も考えていたんですけども、コロナ禍の中で、ちょっと現在は延期をしているという状況でもありますが、時を見計らって、そういった欧米進出も我々としても今後の戦略の中で組み込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは次、6番目の質問ですけど、今回の新型コロナウイルスの一番影響を受けているのが、やはり料飲店というか飲食店のところだろうというふうに私は思っております。

そこで、この前、話し合いをした中で、いわゆる新型コロナウイルスの対策について、何かしなければお客さんを入れることはできないということで、今回、予算につけていただいておりますわけなんですけれども、そういった中で、うちの20%ぐらいが予算化、執行になるだろうというふうな予算だったと思うんですけども、もっと飲食店に関しては、こっちから積極的にこういったことをすれば安心してお客さんが入りますよというような対策、こちら側からしていかにと非常に不安を持っておられるんじゃないかなと思うんですよ。いわゆる貸し店舗でやっておられる方は換気扇だとか自前じゃないから、なかなか難しいところがあるわけですね。高機能換気扇だとか清浄機もそうでしょうけれども、こういったことをすれば、何か丸適マークじゃないですけども、今やっているでしょう、そういったことをやって安心してお客さんに来てもらえますよというふうなことを積極的にこっちから飲食店の方には話を持ちかけていただきたいなと思うんです。そこら辺どうですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のとおり、飲食店さんのほうに安心していただけるお店ということで、今のところ、140店舗程度、グリーンフラッグですけどね、登録をさせていただいているような状況でございます。

また、今回9月議会で予算を可決いただきました新しい生活様式等につきましても、料飲店組合さん等々も会議の中に私どもも出て行って、こういったものをぜひとも活用していただいて、お客様が安心して来ていただけるように店づくりをしていただきたいということで、こちらのほうからもお話に出向きたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

普通の飲食店、あるいは居酒屋さん等々につきましては、そう心配ないと思うんですけど、いわゆるスナックですよね。ああいった対面するような、カウンターがあるようなところ、あそこら辺のお客さんとの対面を非常に心配されておりました。マスクをしたまま対応はできないしというふうに、また逆にマスクをしておかんと自分も怖いしというふうなことでありますので、いわゆる清浄機だとか換気扇、ここら辺を完備しておけば、お客さんが安心して入りますよというふうなことで、そこら辺の推進をぜひしていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御提案のように、本当に空気清浄機であったりとか、あと、エアコン等も今、空気を清浄するような機能がついておる機種もございますので、そういったものも、ぜひとも取り入れていただきますように、こちらのほうからも働きかけをしてみたいと思います。

あと、例えばトイレであったりとか、自動水栓、手をかざせば水が自動で出てくる、そういった等についても取り組んでいただいてもいいんじゃないのかなというふうにも思っておりますので、そういったものにつきましても御紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、ウイズコロナで一番最後なんですけれども、農業振興についてであります。

いわゆる農業、お米については今、収穫が始まったばかりで新型コロナウイルスの影響がどう出てくるのかというのは、まだ未知数なところがありますけど、現時点ではお茶あたりについては、実際、そういった影響が出ていると認識しております。

そういった中で、今後、米も当然作っていくべきなんでしょうけど、いろんな作物に取り組んでいくというふうなことで、今年あたりは何かミニパプリカか何か、その辺、西洋野菜に取り組んでおられますけれども、そこら辺の今、現状、どうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員も御紹介いただいたように、西洋野菜の取組ということでお茶の端境期であったりと

か、また、あと塩田の法人化された集落営農の水田農業の少し隙間の時期に野菜、特に西洋料理で欠かせないような彩りが美しい野菜を作っていただいております。ビーツ、トレビス、ミニパプリカですね、ロマネスコ、そういったものであったりとか、あとはメキシコ料理のちょっと辛みのソースに使われるメヒカーナという唐からし的一种というものも栽培をさせていただいております。非常に農家さんも一生懸命やっただいております、今厳しい状況下ではありますけれども、少しずつ、ホテルであるだとか、地元の旅館もそうですね、にでも使っていただけるような売り込みもかけて、実際使っていただいているということでもあります。

先日の博多駅のところで嬉野の八百屋さんということで販売したら、2日とも全て売完をするということで非常に、あっ、嬉野、お茶だけじゃなくて、こういうのもあるんだということをご皆さんに喜んでいただいたのではないかなというふうに思っております。

ですので、これは自信持って今後も進めていきたいと思っておりますし、地元のスーパーのエレナ塩田店でもやっていただいておりますので、直売コーナーで販売していただいております。地元の方にも少しずつ知り渡っているというふうに思っております。

とにかく、こうした西洋野菜の取組を進めていくということはもちろんですが、あと、もう一つは、これだけではなくて、放棄茶園の問題もあります。放棄茶園は非常に根を張って抜根するにしても相当な重機を使うぐらいに大変なんですけれども、こういった抜根した後にユズとかスダチのような柑橘類を植えていくとか、そういったことも、ちょっと今後考えてまいりたいというふうに思っております。

薬草についてもちょっと上げていただいておりますが、これは辻議員が一番よく御存じかもしれませんが、もしもありませんけれども、モリンガをつくっていただいている方もいらっしゃるということでですね。

今後も、いろんな多種多様な、我々としても嬉野の農業、少量多品目の展開にしていくことで嬉野ブランドの磨き上げに努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今回、薬草という部分をちょっと上げたのは、実は、いわゆるサプライチェーンの崩壊で生薬の原料というのが中国からほとんどだったのが、入らなくなるというふうなことで、これが非常に重要になるというふうなことで、そこら辺のところ、生薬の原料となるような薬草を、今言われたような耕作放棄茶園等々に推進していけばなというふうに思ったんですけど、そこら辺、生薬についての状況について、農業政策課長、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

生薬。農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

薬草の生薬の件ということですが、すみません、ちょっと勉強不足でまだ知識ありませんが、薬草に関しましても、今後、茶園等の耕作放棄地が増えていく中では、耕作放棄地等を活用しながら薬草等も定着をしていけたらというふうに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと薬草という話でございますけれども、ちょっと今、嬉野のほうで作付等をしていただいております薬草につきましては、多分、先ほど市長が答弁をいたしました部分だけじゃないのかなというふうな認識でございます。

ただ、今、議員御発言のように、確かに必要な部分、今後発展が望める部分というのは十分、分かりますので、こういったものが嬉野に適しているのか、そういったことについてはJAさんであったりとか、普及センターさんあたりと少し勉強させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いろいろとサプライチェーンの崩壊で圧倒的に薬草、生薬原料が不足するというふうな状況でございますので、その機を逃さず、いわゆる新型コロナウイルスによって、例えば、お茶の消費が減ったから茶園が減ってきたと、そこをどう生かすかという部分の選択肢の一つとして、そこら辺、十分検討していただきたいというふうに思いますので、農業政策課長、よろしくお願いします。

それで、このウイズコロナで一番最後に言いたかったのは、もちろん、非常に影響を受けている個人の方に手厚い給付というか、そこら辺するのも十分大事だと思いますけれども、それに加えて、やはり経済が回ること、これが一番大事だというふうに思います。雇用の場の確保、これが今後一番大事になってくると思いますので、そこら辺、しっかり雇用の場の確保ができるように、経済を回すような、そういった仕事の確保、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、そこら辺を一番最後、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、新型コロナウイルスのあるなしにもかかわらず、やっぱり地元で雇用をつくっていくということが、やはり人口減少とか、そういったところに歯止めをかける上でも非常に重要なことだというふうに認識をしております。

そういった意味では、先ほど今回の議員の御質問の中でも、生薬の原料が中国から止まっているというのは、私も初めてそれは認識をしまして、こういった新型コロナウイルスだからこそ変わった社会的な環境に応じた産業の興し方というのはあるのかなというふうに思っておりますので、今後とも地元の経済を回していくためにも新たな挑戦を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

災害対策についてでありますけれども、第1点目の不動ダムについてのことについては、先ほど答弁いただいたわけなんですけれども、いわゆる昨日もそういったことで同僚議員、質問されておりました。

短期的に言えば、近年の自然災害の増大を考えれば、河川の護岸の強化だとか、かさ上げ、しゅんせつ、ここら辺も非常に大事になってくると思うんですけど、もう一つ、今年から非常に注目されたのが、豪雨前にダムの水位を減らして、要するにポケットを空けておくというふうなことです。今までは縦割り行政で、治水ダムは当然、今までもできたんですけど、利水ダムはそれができなかったのを、新しく総理になられた菅総理が官房長官時代に縦割り行政に横串をさして、それもできるようにして、今年からそれが運用されたというふうに思いますけれども、そこら辺の確認、まずお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年度よりダムの運用として、事前に大きな雨が予想される場合も含めて、1メートルぐらい水位を下げる——横竹は50センチだったですかね、ある程度の水位を下げるというような運用を行っていただいたということで、非常に県としても英断だったと私は思っております。

す。

2年前の平成30年7月豪雨のときに、我々も災害対応に当たっていたら、少し雨が小康状態になったにもかかわらず、急に水位が上がってきた、これはどういうことかということで後で調べたらダムの放流が始まったということですね。

そういったところで、私も県とかそういった会合の場、防災の振り返りの場で、やはりダムをまず放流するときには、しっかり口頭で、ファクスで1枚でぺらっと送るんじゃなくて口頭で放流するという旨を告げてくれということも言って、それも改善されましたし、そのときにも、やっぱりいろんな人から、ちょっと事前に下げておくということではできんやったとやろうかということをおっしゃられたので、その声もおつなぎしたのは、ある意味では形になったということで我々としても非常に災害対応を今年もやりましたけれども、そういったところを頭に入れておくと、また、少し災害対応の気持ちの面での余裕というのも出てきたのも事実だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

昨日の同僚議員の話の中で、50分の1だとか30分の1だとかいう話があっておりました。いわゆる30年に1度、50年に1度の話だと思いますけれども、近年の状況を見れば、50年に1度といったって、50年後に来るわけじゃなくて、いつ来るか分からないわけですし、そこら辺の備えというのは十分しとかなきゃならない。

その中で、やはりダムの有効性というのを近年、随分見直されてきていると思います。球磨川の要するに川辺川ダムの中止が、非常に、今、クローズアップされておりますけれども、そういった意味じゃ、不動ダム、現在建設に向かっている方向ではないというふうに聞きますけれども、そこら辺は重要性を十分うたいながら、県に働きかけをしていただきたいというふうに思います。再度ですけれども、ちょっとよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

働きかけ、ダム、30分の1を50分の1にすること、我々もそうしたほうが、また一段、安心・安全につながるということは認識しておりますので、我々としても、そこは県のほうにもいろんな働きかけをしていく必要はあるというふうに認識をしております。

ただ、一方で県管理河川を見渡してみても、これほどまでに、塩田川ほどに手の入っている河川もほかには類がないというふうにも思っています。

そういった中で、県の全体的な河川の改修計画の中で、まずは、その30分の1レベルをもっと増やすという方向性になるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった県の事情も我々としても、それはそれで尊重する必要もあるかというふうに思っておりますので、我々としては、最終的にはそういった流量調査を今しているわけですから、事業化をするということに期待をしつつも、現時点では、やはり逃げてくださいという、いわゆるソフト面での対応をしっかりとやっていくことが重要かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

言われることも分かりますけれども、でも、言い続けられないと思います。それはしっかりずっと続けていただきたいと思います。

それで次に、2番目の長期的な住宅地整備についての考え方ということなんですけど、実は、今言われるように、幾らインフラを整備しても年月が経てば、また次、次とまたやっていかなければならないわけですし、住宅地の建築許可という部分なんですけど、いわゆるハザードマップでレッドゾーンのところは何かの対応をしなければ、新しく家を建てることはできない、改築はできないというふうに認識しております。まず、そこの確認からお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの防災マップのほうに掲載されております赤塗りで特別警戒区域ということでお示ししております。そちらの区域につきましては、基本的には建築、再築は無理であるということです。ただし、山側のところに擁壁とか、一旦土砂を止める機能を有した設備をつけられれば、それは可能であるというようなことでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

逆に、平たん部の浸水区域の、いわゆる建築許可というのは何か制限があるんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状、私どもから規制をかけていくということになると、土地の価格にも影響してくるといふことで慎重にならざるを得ない部分もあります。

ただ、今後、特に塩田地区においては、今、住宅地開発というのが非常に進んでいるという状況でもありますので、事業者さんにしっかり情報提供をしていくということと、そこで住まれるということになった方にも、しっかり情報提供していくということが何より重要ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

全国的に、河川が決壊して浸水した地域というのは、もともと浸水する区域に住宅が建っているというところがほとんどだと思います。

そういった意味で、短期的に法整備等も含めて難しいと思いますけど、今後の考え方とすれば、やはり浸水地域に新たに建築をするところを避けて、その浸水地域以外に建設をするような誘導作戦というんですかね、そこら辺も今後考えていかないといけないんじゃないかと私は思っているんですが、そういった意味ではインフラの強化をしていっても毎年毎年劣化するわけですので、ずっとやり続けなければ、インフラに投資しなければならないわけですので、まず人の命を守るという意味では住宅の位置を浸水区域から逃がしていくというふうな政策も必要じゃないかというふうに思いますが、そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、現状、浸水地域に住まれている方ということは、今日も少し大きな雨が予想されたということで我々も一瞬肩をこわばらせたわけですが、そういったときに逃げただけが必要があるということで、そもそも、じゃ、そういった浸水地域でなければ、身を守る方法というのは非常に選択肢として家にいるという選択肢もあり得ることになるというふうに思っております。

そういった方向で誘導をしていくというところで、具体的にどういうふうに制度として落とし込んでいくかというふうな課題はありますけれども、ただ、多くの方がそういった浸水地域であろうとも、やはり住み慣れた家ということもありますので、そういった我々としても、やはり強制的にはできない部分もありますし、誘導するとしても、じゃ、そういった浸水指定地域以外のところに家を建てた場合に補助を出すのかということになると、なかなか

かこの辺が、ちょっと制度として公平性というところで難しいのかなというふうに思っておりますが、様々そういった住宅開発、特に宅地開発をされる事業者とはしっかり情報提供しながら、より安全な宅地開発を行っていただければというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この通告書に書いているように、「長期的な」というふうにしたのは、そういった意味で一朝一夕的にできることじゃないんですので、いわゆるずっとインフラ整備投資をしていくことを考えれば、長期的に考えて、そういった安全な地域への誘導というのも必要じゃないかということで質問をさせていただきました。

もう一つ、避難所についてでありますけれども、今回、いろんなことを思えば、避難所に避難される方は年々認識が高くなって増えてきているんじゃないかというふうに思いますけれども、避難所に情報を取るためにテレビの設置というのは、どれくらいできているのか、ちょっとお尋ねしたいと。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回13か所、台風10号の際に開設をいたしました中では、私がちょっと記憶している限りになりますけれども、塩田公民館、それから吉田公民館も映るかなと思いますけれども、ちょっと見られているかどうかは、ちょっと確認はしておりません。それから、嬉野老人福祉センターですね、そういった施設、あと楠風館か、そのぐらいの施設で、今のところ、テレビの設置をされているところは少ないというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる台風だとか豪雨だとか、恐怖を感じて逃げてきておられると思いますので、そういった意味では情報収集というのは非常に大事なことだと思いますので、避難所にテレビの設置等は、ぜひ今後考えていただきたいなというふうに思っております。

本来、6月にするつもりでしたけど、吉田公民館のことなんですけど、いわゆる避難所になっておりまして、2階の和室が避難所になっておるわけなんですけれども、いわゆる避難所に避難される方は高齢者が多いわけですよ。

そういった中で、いわゆる階段等々があるというふうなことで、そこら辺もまた今回お聞きしたものですから、ここら辺の吉田公民館のエレベーター設置というのが考えられるのか、あるいはレイアウトですね、そこら辺を考えられないのか、今後検討したいという答えはいただいておりますけれども、ずっとこの状況なんですよ。そこら辺どうなんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

吉田公民館の所管ではございませんけれども、避難所として使用をさせていただく所管として申し上げますと、やはり吉田公民館のバリアフリーというのは、現状の建設が昭和50年代とかでしょうから即していないというのがありまして、ただ、位置的なもの、それから設備的な内容を勘案しますと、避難所として必ず開けるべき施設の一つになりますので、そこは今後の公共施設等総合管理計画の中で個別施設計画を策定する中で、存続と存在意義のようなものを考えていただく際に、避難所としての機能というのを考えていただきながらの改修ですとか改築ということになってくるのかなと思っております。今のところ、ちょっと申し上げられるのは、以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

トイレなんかは洋式にさせていただいて、非常に高齢者にも好評いただいておりますけれども、ずっと言っているのは、いわゆるエレベーターの設置なんですけど、あそこはあと15年ぐらい耐用年数、たしかそういうふうなお答えだったと思います。去年の段階ですね。

エレベーター設置できない理由としては、構造的に無理だというふうな話だったんですけども、いろんな建築関係の方の話の中で、ちょっとぶさいくな形になるけど、無理ではないというふうな話だったんですよ。

そういった意味では、ちょっとそこら辺、あと15年間、このままにしておくのかというのは、これも問題だと思いますので、そこら辺、今、総務・防災課長が言われましたけれども、いろんな観点から検討していただきたいということを、まず要望したいと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長の答弁の中にも、公共施設の全体的な管理運営の今後の在り方も見据えながらということで、まさにそういった中で、私たちとしてもやっぱり検討していかなきゃいけない、10年ちょっとの耐用年数が、そこまでしっかり使い切ったほうがコスト的に有利なのか、それとも新規であったりとか統廃合の中で再編をしていくというようなところが、ほかの公共施設と組み合わせるといような考え方もあると思いますので、そういった中での新しい施設の在り方を検討するのが有利なのか、様々比較検討していく必要があるというふうに思っておりますので、まさに全体的な施設計画の中で吉田公民館も含めたところで位置づけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ずっと言い続けて、検討するというふうな状況でございますので、早く検討していただいて結論を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは最後に、西九州ルート of 温泉駅開業に向けての質問をさせていただきます。

2次交通については、先ほど答弁いただきましたので、よく分かっております。

いわゆる周遊ルート等々の話もありました。この新幹線開業に向けては、私たちが政務活動であちこち行かせてもらいまして、特に青森県の奥津軽いまべつ駅というところに行ってきました、津軽半島のところなんですけど、ここは小さな町ですね。本州で一番最北端のトンネルに入るところのまちの駅なんですけれども、やはりそこも、いわゆる自分の駅だけで自己完結するつもりはないというふうなことで、いろんな駅と結ぶルート、そして観光をやりたいというふうなことでございますので、ぜひ今までもずっと議会の中でも言われてきたと思っておりますけれども、要するに、西部地区の観光の連携を組んでいただいて、そして宿泊は嬉野というふうな形でぜひ進めていただきたいと思っておりますけど、そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々としても、西九州の観光の出発点、そしてハブとして存在感を高めていきたいというふうに思っておりますので、そういった嬉野温泉駅を出発に周遊できて、なおかつ、お泊まりは嬉野でというふうな形でルートを描けるようになれば、観光、市内経済の波及効果も非常に高まるというふうに思っておりますので、我々としても先進地、様々研究をしながら、そういった2次交通の在り方を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは次に、駅までのアクセス道路ということで通告しておりますけれども、昨日も話に出ておりました、嬉野下宿塩田線のところなんですけれども、いわゆる鹿島側から考えて嬉野駅のアクセス道路と考えますと、鳥越峠を通った吉田回ってのコース、それともう一つ、塩田庁舎の前のコースもあるんでしょうけれども、火の口交差点の改良等をしていただいて、もっとアクセスをしていただければ、あそこもアクセス道路として十分機能するというふうに思います。

とにかく、鹿島の方にも嬉野温泉駅を最寄りの駅として使っていただくためには、そういった道路整備が必要じゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり特に鹿島方面とのアクセスという点では、非常に鳥越峠越えのルートというのは道路としても非常にきれいでありますけれども、もう1本ということになれば、当然、嬉野下宿塩田線が1つのルートになるのではないかなというふうに思っております。

そういった中では、昨日の議員の御質問にもお答えしたとおり、やはり知事要望の中でも上げさせていただいておりますし、実際、2年ほど前には知事にも建設現場を御視察いただいております。我々としても、早期にこうした、いろんな方に御利用いただけるように道路環境整備に様々手を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

嬉野温泉駅が成功するために、やはり近隣市町の皆様方が最寄り駅として使っていただくというふうなことは非常に重要じゃないかと思っておりますので、2次交通も含め、道路の整備もしっかりお願いしたいと思います。

それでは最後ですけれども、開業ムードの醸成についてというふう書いております。

これも、先ほど言いました、奥津軽いまべつ駅等に行ったときに、開業2年前だったと思

うんですが、いわゆる公用車にラッピングをして皆様方にそういった機運の醸成をしておられましたけれども、嬉野市としてそういったことは考えられないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

4番ですよね。開業ムードの醸成についての考え。

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私も新幹線の開業地域、東北をはじめ幾つか見てまいりました。

その中でよく言われているのが、行政だけが盛り上がり民間まで行き渡っていないという声、たくさん聞きました。

そういう中で、今から開業ムードを高めていくには、民間さん、市民の方たちをいかに巻き込んでいくのが重要になってくると思っております。開業まであとわずかでございます。今議員御発言の公用車のラッピング、そのほかにもいろんな形での機運の醸成、方策があると思いますので、そのあたりは十分に意識してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本当に市民の気持ちが盛り上がるように、いろんな形でやっていただきたいと思っております。

それでは、私はこれで私の質問は……。

○議長（田中政司君）

3番はよかですか。観光連携は。

○10番（辻 浩一君）続

いやいや、それはもう最後の2次交通でまとめたから、はい。予定オーバーしてすみませんでした。

これで一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。

先日の大型台風9号と続きまして第10号が大変心配されましたけれども、大きな被害がなくてよかったと思っております。また、事前に避難をされた多くの方、また市職員、関係者の方にはこのコロナ禍の中に準備と対応が大変だったでしょうが、自主避難に率先して対応されたことが命を守ることに繋がりますので、今後も今回のことを生かして市民全体の防災意識の向上に努めていきたいと思っております。

私ごとですが、私の不注意によりまして、台風の当日は入院しておりまして、災害対策支援本部にも出ることができずに、皆様方に迷惑をかけました。おわびいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

今議会では3点の質問を提出いたしております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、2点目は、農業振興策につきまして、3点目は、医療センター跡地の活用計画についてお聞きをいたします。

では、1点目は、前回に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の対策について、市長、教育長にお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症は、観光を柱とする本市にとって、観光業等の事業運営や市民生活に大きな影響を及ぼしています。ワクチン開発の長期化が想定されますが、そういった中で、現状及び今後の対策についてお伺いいたします。

まず、先般、新型コロナウイルスの影響を受け、議員と主要団体であります旅館組合、商店街組合、料飲店組合、農協、また民生・児童委員の役員の皆様方に寄っていただきまして、意見交換会をいたしました。今議会の開会時に委員長報告があり、それをまとめたものが市長宛てに要望書として提出をされております。この要望書につきまして、市長の所管をお伺いします。

壇上からは以上で、再質問等は質問者席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

先般、議会が各委員会で各種団体に聞き取りを行った結果について、私の所感をお尋ねするという御質問でございます。

要望書に関しましては、常任委員会の調査活動の中で集約をされたものでありますので、当然我々としても重く受け止めて、それを執行部として政策提案の中で反映をしていくとい

う筋だと思っております。

むろん、実現に当たっては様々、我々としても検討を加えた上で今後の施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の答弁の中には、それを受けながら行政に結びつけていきたいということで答弁をいただいております。

その中に、4つ各常任委員会の意見をまとめています中に、参加の方からの意見といたしまして、支援はありがたいが現場やお客様のニーズとはかけ離れているように感じるとあります。また、話合いの場を持ってほしいとの意見もありますが、このことについて御意見を願います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

商店街組合、旅館組合さんと産業振興部が行いました施策の対象ということだと思いますので、私のほうから答弁をいたしますけれども、支援の在り方自体は、今回の産業振興部のほうで取り組みましたが、茶業関係が2件、あと、観光商工課のほうで、宿泊券とクーポン券がセットになったやつが2種類、それとあと市民の方を対象にしました取組が4種類あったかと思っております。

そういった意味では、私どもも支援の在り方については各方面に行き届くようにということ念頭に置きながら計画はしたつもりでございます。ただ、そういったお声があったということについては、今後検討課題の一つということで認識をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、引き続き検討をいただきたいと思っております。

また、これも御意見ですけれども、生の声を事業に生かしてほしいというのがありますけれども、先ほどの市長の答弁、また部長の答弁の中に含まれていると理解してよろしいでしょうか。また、今議会に取り入れられた事業があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先日来の議員の御質問の中でも、直接私も御意見を伺いながらこれは進めていることも多々あるというふうに思っております。この生の声というものをなかなか緊急経済対策という、特に4月、5月というところでは政策の常道として丹念に一つ一つ各種団体に聞き取りを行いながらやっていくという手順が踏めなかったというふうには思っておりますけれども、当然、少し落ち着きを取り戻してきた局面でもあります。今後の長期的な展望に立った戦略を描く上ではしっかり現場の声を聞いていくということが重要だろうということで、今いろんな方との意見交換の場を設けてやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私が言うこともないんでしょうけれども、市長の答弁にありますように、まず現場の声、これをしっかり受け止めながら引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどの辻議員の中で、飲食店等の対応につきましては、質問、また答弁で理解をいたしました。

その中で、国も、また県も、また本市におきましても非常に予期せぬ新型コロナウイルスにつきまして、多岐にわたっているいろんな面で事業を盛り込んでいただいているということは理解をいたしております。

ただ、これがなかなか収束の先が見えないと、対策をどうしたらいいのかというのが、もちろん財政の問題もあるんでしょうけれども、非常に難しい問題であります。そういった中で、市民も、また事業者の方も含めて非常に疲弊と申しまししょうか、疲れ切っておられるというのが現状であると思っております。引き続き市民の声としてしっかり受け止めながら市政に生かしていただきたいと思っております。

次に、ウイズコロナと言われますように、感染症と共存する覚悟が必要と聞きますけれども、そのことにつきまして市長の所感をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ウイズコロナというふうと言われるように、ある程度感染のリスクはあるけれども、経済

もしていかなければいけない、日常を取り戻していく部分も必要であるという認識に立った考え方だというふうに認識をしております。

確かに、今は落ち着いてはいるものの、いまだ感染は、4月中旬のピークアウト時と同じぐらいの水準で感染者が現時点ではいるということは、それはもう無視できない要素でありますので、引き続き我々としては感染リスクを極力低くしていく、そういった努力を継続するということが大原則ではあります。

しかしながら、今後の議会の最初のほう、提案理由の説明のところでも申し上げましたとおり、全くゼロにしていくということは、インフルエンザの例を取って考えていただいても分かるように、スペイン風邪と言われた、あの100年前からいっても、まだワクチンも効くか効かないかというのをいえば、症状を軽減するというところになっておりますし、治療薬としても、現状ではそんなに数多くあるわけではないというような状況でもあります。

そういった意味では、新型コロナウイルスは特に突然変異もしやすいような遺伝子を持っているというふうなこともありますので、やはりこれは、もっと言えば100年の戦いになるかもしれないという長期的な長丁場の対応が必要であるという考えに立つ必要があるかと思っております。

そういった意味では、こういったマスクの着用であるとか、こういった飲食店、今9月の議会の中で支援をさせていただくようになりました。そうした対策への支援を我々もしていったりとか、また、医療福祉の現場ではオンラインの面会であったりとか、そういったオンライン診療を進めていく、市民生活においては、市役所に来なくても手続きができるようなコンビニ交付であったりとか、また、スマホを使った電子申請システムを進めていくというような施策に反映をされているのではないかなというふうに思っております。

新しく就任した菅総理もそういった電子手続を進めていく、国家戦略として進めていくということで、早速関係各省に指示を出しているということでもありますので、我々としてもそういった国の支援制度を今後出てくると思っておりますので、そういったものも上手に活用しながら、ウイズコロナの時代という新しい市民生活の在り方というものを形づくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

何回も言いますが、本当に先が見えないような状態でありますので、少しばかり感染率がピークから下がっているのかなという気はしますが、決して緩めることはないかと思っております。

そういった中で、クラスター等がもし発生したときに、そうならないでも次の対応を打っ

た中での財源なんですけれども、今現在、地方創生交付金等々を使って対応しておられますけれども、あったときこういった形の財源を用意されるつもりでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の長丁場の戦いの中で、財源の確保というものも大事だというふうに思っております。そういった意味では、先般、議会のほうでも議決、議員発議の意見書の提出をしていただいたように、やはり我々としても継続してそういった地方の財源確保のために奔走していただくように国、関係機関に働きかけていくことは重要だというふうに思っております。

地方創生臨時交付金についても、少し今増額とか、第3次という話も仄聞しておりますので、そういったところも我々も市長会とか、そういった組織も通じながら声を上げてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の今の答弁の中に、地方創生臨時交付金の第3次という言葉がありました。それにつきましては、国が情報を入れながら配布するんでしょうけれども、ということは、県とかこの自治体に打診があっているのか、動きがあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

直接第3次を出すからというような、そんな働きかけがあるわけではありませんけれども、全国知事会の要望の中に第3次というような要望事項も盛り込まれておりますし、恐らく我々も全国市長会とか様々、議員の議長会とか、そういったところも恐らく要望事項の中に、地方自治六団体足並みをそろえるのが定石だというふうに思っておりますので、そういった要望事項として国に伝えられるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

地方の声をしっかりと、状況を踏まえながらそういった機会はずひ打診をお願いしたいと

思っております。

あと、市内でのイベント等はほとんど中止というのが多いわけでありまして。これはやむを得ない面もありはしますが、その中でも、やっぱり必要な分の会合等は、ウィズコロナを含めてあるかと思えますけれども、そういったときに感染予防策の一つの基準、市民に分かりやすいように、見えやすいような基準とか指針があるのか、なかったらそういったことをつくれる用意があるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

7月に一旦収まりかけたような、2名いた感染者もまた8月になって増えてきたということで、第2波というような状況となっております。

市としては、政府の基本的な対処方針であるとか、各業種別ガイドラインに基づき3密を避け、ソーシャルディスタンスの維持、共用施設の消毒等の徹底を皆様をお願いをしている状況であります。

我々としても、グリーンフラッグということで、「嬉野市NEW ENJOY STYLE」ということで、いろんな市内の事業所さん、お店、そういったところにも各業界のマニュアルというものを参照しながら感染対策に努めていただきたいということをお願いしておりますし、そういった基準を満たしている事業所さんに対しては先日議決をいただきましたいろんな感染対策のための投資について最大限、市としても財源的なものも含めた協力をしていくということを明言しております。

今後も我々行政として、そしてまた、民間の皆さんとも一緒になってこうした感染予防に努めながら、こういったイベントであったりとか、市内の通常の経済活動というものを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、「Go To トラベルキャンペーン」が1か月ほど経過したわけでありましてけれども、今現在の状況はいかがでしょうか。また、受入れにつきましての施設側の感染予防策等々はどなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「Go To トラベルキャンペーン」は、新型コロナウイルスの影響を受けた地域における需要喚起と地域の再活性化を目指して政府のほうで事業として実施されるものの一環でございます。

国内観光需要喚起を目的として実施する施策でございますので、この事業はちょうど開始が新型コロナウイルス感染者が増え始めた第2波の時期と重なったこともありまして、市内の利用者数についてはなかなか厳しい状況というふうに聞いておりました。特に土日以外の観光客数が少ない状況と聞いていたところでもあります。

先日お聞きしたところによりますと、先週あたりから少し改善が見られてきて、持ち直してきたというようなお話も聞いているところでございます。

また、各施設の感染対策につきましては、先ほど市長のほうからもありましたように、施設の消毒や除菌、小まめな換気、お客様同士のソーシャルディスタンスの確保など予防対策をしながら各業種別ガイドラインに沿った対応をされているものと思っております。

また、皆様に安心して食事や買物を楽しんでいただくために、市が政策として取り組んでおりますニュースタイル宣言に登録していただいて、新型コロナウイルス感染症対策をしている店舗であるということをPRしていただきながら実施していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長答弁のとおり、私も毎日ではありませんけど、気になるときを含めて、平日、週末、また昼を含めて外から見る、もしくはそこの担当の方に聞きながらしていますが、非常に厳しい状況ですね。始まったけれども、なかなか動かないというのかな、自粛ムードがずっと入って入って入って、これが続くと、本当に非常に厳しい、経営的にも厳しい、今でもそうでしたけれども、その渦中にあるということで理解をいたしております。

それで、この「Go To トラベルキャンペーン」は多分に申請制度だと思いますけれども、旅館、ホテル等々が幾らあるのか、私は現在存じていませんけれども、どのくらい、割合的にはどのくらいなのでしょう。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今現在、嬉野市内の宿泊施設につきましては31宿泊施設がありまして、そのうち「Go To トラベル」の参加宿泊施設数として今現在登録されているのが28施設と思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

31施設のうちに28施設が加入なさって受け入れる用意があるということですね。それをどう活用しているのか私は分かりませんが、28というのは相当数が入っておられるということで理解をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今確認をしているのが28施設でありまして、現在登録手続をされている施設もあるかとは思いますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今少し伸びるか分からんけれども、一応28施設だけは確認しているということで理解しました。

それで、あとこの「Go To トラベルキャンペーン」に引き続きまして、地域共通クーポン、また「Go To Eat」も多分10月から始まると思いますけれども、この動きというか、内容というか、状況というのは把握しておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今から地域クーポンとか「Go To Eat」とか始まる状況ではございますが、今説明会等が開催されておりまして、はっきりした状況等は把握しておりませんが、「Go To トラベル」の部分につきましては、幾らか確定した事項が公表されている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この制度は非常に、旅行とセットになっていますからいいんでしょうけれども、商店街とか回ってみても、例えば年配のお父さんお母さんは知らないとか、しかし、息子さんは逆に調べているとか、よかったら申請しようとか、まちまちなんですね。だから、ほとんど申請も

していないというのが実態じゃなかろうかなと思いますけれども、これは個人でも申請できるけれども、団体と申しますか、組織でもできるんですね。ですので、ある面じゃ、例えば料飲店組合とか商店街組合とか商工会とかまとまって、情報を分散せずに、知らなかったら逆に丸々恩恵を受けないわけだから、そういったところを共通でできるような形をぜひ、まだ今日は18日ですから、本当に残り日数は少ないんですけども、そこら辺の対応をしていただいて、御年配の商店のじいちゃんばあちゃんじゃないけれども、おられるところも、御存じない方も、そのすべを知らない方も含めて、こういったことができるような形を早急に行行政のほうで、まず実態を確認しながら、対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずもってそういった全く知らないという方がいらっしゃるのかというところをちょっと確認してみないことには分からない部分もあるので、あえてやらないというようなこともあるかもしれませんので、その辺は早急にいろいろなるべく御意向を確認できるようにはしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、これは抽象的な言い回しになりますけれども、これもちょっと聞いた話で、申し訳ないんですけども、非常に厳しい中で、いろんな理由があって、「Go To トラベルキャンペーン」が始まって、遠方から来られましたと、お買物をなされていまして。そしたら、地域の人もお買物をなさいますね。そこでかち合うんですね。そしたら、地元の方がその方に困りますと、そういったことで近寄らない——近寄るかどうか、言葉的にかなり厳しい発言をなさったということを知りましたので、観光地嬉野でありますので、そこでおもてなしの気持ちをしていかないと、本当に嬉野温泉のいろんな施策を打っている中で、温かい気持ちでお迎えしようと、商店街以外も、市民も含めて、そうしたところをしていかないと、やっぱり次の、終わった後の嬉野がどうなるかというのは非常に、一部ではありはしますけれども、こういったことが大事じゃなかろうかと思っておりますので、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私が知る限りでは、嬉野市民の方で観光客に心ない言葉を投げかけるというような方はいないというふうに承知をしております、そうだろうと思っております。

ただ、正直本音のところていくというのは、私も様々な市民の方から聞いて、やはりそういう他県ナンバー狩りまでするようなことはしたくないけれども、やっぱり心のどこかに引っかかるものがあるというふうに正直に言われる方もいらっしゃいます。

そういった意味では、観光客、本来は私たちのようなまちであれば、地域経済を活性化させてくれる福の神はずななんですけれども、そういった観光客の方がもしかしたら新型コロナウイルスを運んでくるんじゃないかという不信を抱くというのは、非常に我々としても今後九州新幹線の西九州ルートの開業に向けてのおもてなしまちづくりの中でマイナスだというふうに思っております。

ですので、だからこそ我々がしっかり身を守るすべを身につける必要があるということで、グリーンフラッグ、いわゆる「嬉野市NEW ENJOY STYLE」というものも、市民と、そして事業所さんを守るということが一番の大事にさせていただきながら、かつ観光客の方が安心して利用していただけるというような御説明をさせていただいております。

まさに、長期的なおもてなしまちづくりの中で、そういった意味での心のほう、気持ちの面での復興というものを意識しながらいろんな施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

なかなか数字とか形には見えないんですけど、これが非常に大事なことですよね。市長の答弁のとおりでありますので。それは言われる方の気持ちも分からんでもないんですけども、そこら辺をしっかりと認識しながら、声かけすると、こんにちばでもいいですよ、長く話すこともないけれども、そういった点で利用者、お客様に伝わっていったらうれしいなと思っております。

次の質問ですけれども、観光周遊キャンペーンはちょっと後にしながら、次に九州域内の各県での連携した経済対策、浮揚策が考えられないかということで質問を出していただきましたので、その件でよろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州域内といいますか、近隣との連携というものは従前より新幹線の開業効果を最大限、面として出すために進めてまいりました。鹿島、太良とのWETというふうに、肥前路南西部広域観光協議会の略称でありますけれども、そういったことも進めて、酒蔵ツーリズム等々との連携を図ってまいりましたし、また、最近では武雄と有田のまち同士の交流、また職員同士の交流の中で、昨日の議員の質問の中でもお答えしたように、サイクリングコースのそういった選定、そういったことも行っているという状況であります。

いろんな形でこれほど観光客が落ち込んだ状況でもありますので、やっぱり観光復興に向けて地域連携の重要性は認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の答弁の中に、通告書を出していましたが九州各県、例えば7県の中での各県の観光連盟との交流はできないかということで出したんですけれども、今、市長は、地域の周遊キャンペーン、これは事業に上がっていますので、それを先に言われましたので、それじゃ、そっちのほうをちょっとお尋ねいたします。

先般、全員協議会の中に7月20日に予算化されました5,000万円の中での観光周遊コースですね、これはもう資料を頂いております。これで理解をいたしますけれども、この分の近隣自治体とありますけれども、関連する自治体はこの中ではどこなんでしょうか。どのような形で進んでいるのか、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

周遊キャンペーン事業につきましては、今予算をつけていただきまして、取組を始めたところですので、どちらをどうというのは今後詳細に決めていくということで、今検討中でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

5,000万円の内訳の分の800万円計上されていますけれども、今から近隣との話し合いをしていくということで理解するんですか。話は並行しながら進めているんですか、どうですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

連携といいますか、広域で取り組むというのは、連携しながら取り組むという意味合いではございませんで、広域に広げて取り組んでいくということで、市内だけではなく、近隣の地域にも行けるような周遊キャンペーンということでの事業展開をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、課長の答弁の中で、私もちよっと鈍感ですから、近隣の中にも特定した自治体があるのかなと、そうじゃなしに、あくまでも嬉野を中心とした近隣ですよということですね。例えば「ありったけのうれしいを。」とあって有田と武雄、嬉野でつくられたし、いろんな面で、長崎県も多分分かりませんが、嬉野は県境ですから、当然長崎県のほうに入ることもあるか分かりませんが、お客様は自由に近隣を周遊できるような形の事業を予算化したということで理解していいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今後の新型コロナウイルスが収束した後は、観光地として来ていただくために、嬉野市に来た場合、どの辺まで行けるのかということを分かっていたくためといいますか、そういうことで再度また来ていただきたい、新幹線が通った暁にはまた来たいとか、そういうふうなことで、どの辺まで行かれるのかなということをモニタリングもしたいと思いますので、嬉野市に来てどこら辺ぐらいまでが回れるというのをモニタリングしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、それは楽しみにしてお待ちしております。

ただ、あまり猶予がないので、「Go To トラベルキャンペーン」も始まっておりますので、並行しながら、せっかく来られる方をそこで終わらせずに周囲まで広げていきたいということですので、そういったことで、自治体単位ではないと言いながらも、例えば観光協会とか観光連盟があるとするならば、そういうようなところに情報を提供しながら、お互いに逆にクロスしながらできる形が望ましいと思いますけれども、その考えはどうでしょう

か。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

議員御発言のとおり、各地域とは連携、有田、武雄みたいながっちりとした連携ではございませんが、一緒に取り組んでいきたいと考えております。一緒にというのは、情報交換しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、理解いたしました。

あと、また戻りますけれども、九州7県で九州は一つという観光連盟の大きなフレーズがありまして、私もこういったところに在職中にそういった点で運動活動をした経緯がありはしますけれども、それが運動の形が残っているのか、私は知りません、もう数十年前の話ですから。それを契機に私は提案したんですけどね。

そういった中で、域内で、九州の中で交流が図られないのかということを行ったんですが、今回の周遊近隣と時期的にダブるかも分かりませんが、また後でも構いませんからね。そういったことの、いつも市長がおっしゃっています、新型コロナウイルスのことも含めて近隣の今まで知らなかった、足元を知らなかった、本当に隣のことも分からなかった方に御案内したいということを少し広げながら、九州という、九州アイランドの中で考えられないか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今たまたま気脈を通じて近隣の首長さんとも交流をさせていただき中で、特に有田、武雄はそういった流れの中で出てきた連携でもありますけれども、私どももいろんな交流がありますので、そういったところを一つのきっかけにしながら、新たに観光客をお互いで行き来させるような取組とか、そういったところも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私が通告書を出した間もなく、隣の市の市長がこういったことをぶち上げられましたので、まあと思ったんですけども、それはそれとしながら一応確認をいたしました。

あと、コロナ禍の中でですけども、教育部局、また市長のほうに確認しますけれども、市の職員、非常にいろんな面で突発的なことがありますので、いろんな対応も厳しいかと思えますけれども、超過勤務等々、業務過多になって、何とかな、本業がおろそかになることはないんでしょうけれども、そこら辺のこの状況を確認いたします。あと教育長もお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の身も案じていただいて大変ありがたく存じます。また、職員についても御配慮いただいて、本当にありがとうございます。

そういった中で、超過勤務、業務過多についての御指摘で、これは新型コロナウイルスに関連しての御質問ということで、新型コロナウイルス関連に絞ってのお答えになると思えますけれども、前年までになかった業務というのが新たに生まれた部分もありますし、また、新たな取組、特に緊急経済対策であれば、非常に短期間に業務が過密になった部分もありますし、また、定額給付金、これも市民の方の問合せであったりとか、また、書類の不備に対してもかなりの時間を割いて、とにかく最短で給付できるようにということで問い合わせ折り返しも素早く行ったということで、かなり短期間に集中して業務が偏ったというところは心配をしているところでもありました。

そのトータルでいくと、また逆に行事の中止等で業務がなくなるというところもありますので、一部で平準化できている部分もあると思うんですけども、これに加えて、新型コロナウイルスとは直接違いますけれども、豪雨とかの災害の対応であったりとか、今年には特に台風10号の避難所の運営でかつてない13か所、発熱のところも準備をしていましたので、自宅待機も含めればほぼほぼ全庁挙げての対応ということになりました。

ですので、そういったところの、私がもう常にいろんな職員の皆さんであったりとか、部課長会議等々で申し上げていることは、計画的に休みを取っていくのも、これもまた災害対策だというふうに理解をしていただきたいということを申し上げているように、やはり日常よりの計画的な休暇の取得、そういったところで平準化を図ってまいりたいと思っておりますし、また、元来より進めておりましたRPA、AI-OCRのような業務の効率化についても、これからずっと推進をしていくことでこうした職員の負担軽減に努めてまいりたいと

いうふうに思っております。それが市民の皆さんの安心・安全であったりとか、また、市民サービスの向上につながっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校職員の業務過多についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、教職員については、毎月時間外の勤務時間がどの程度かを調査しております。昨年と比較したときの時間数は同程度で推移をしている状況です。しかし、コロナ禍によって消毒作業や毎日の健康観察など確実に業務が増えているわけでありますので、子どもたちに接する時間や教材研究など本来行う業務に若干影響を与えているものと思っております。

今回、スクールサポートスタッフの任用をしていただきましたので、時間的な負担は少しは軽減されているものと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

スクールサポートの件、先般補正で議案が上がった分を早速取り入れられて、それが緩和につながっているということで、次に質問しようと思いましたが、教育長のほうから答弁がありましたので、理解をいたしました。

それじゃ、次の農業振興策につきまして質問をいたします。

まず初めに、農地バンクの活用や法人化等、規模拡大が思うように進んでいないんじゃないかと私なりに思いますけれども、その原因と今後の対策についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

農地バンクについてお答えいたします。

農地バンクを活用するためには、当該農地の農業振興地域の区域内であることが条件であり、山間部においては区域外となる農地があるため規模拡大が進まない原因だと考えられます。

毎年実施しております農地パトロールにより現状を把握し、所有者へ移行利用調査、その結果に伴い農地バンクを活用するよう推進しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

法人化が進まない理由ということにつきましてですけれども、法人化の拡大が進まない要因といたしましては、まず利益がなかった場合でも地方税の納税の義務があるということですね。それから、会計事務が非常に複雑、煩雑ということで、そういう会計事務をする農家さんというか、組合員さんがなかなかいないということもあります。そういうことで、会計事務所への委託費等もかかるということが考えられます。そういったものの経費が非常にかかるということですね。

それとあと、農業所得安定対策直接払交付金が平成30年度以降支給がなくなっておりますので、その件から対しましても資金繰りが非常に厳しくなっているということもありまして、もう一つは、組織の高齢化、それから後継者の問題等々もあってなかなか進まない状態と認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この農地バンク、農地中間管理機構は多分に六、七年ぐらい前に国の大きな柱として立ち上げられた。国のほうも国土の6割、7割近くをそういった形で持っていきたいということであったんですけれども、なかなか今、課長から答弁があったように、いろんな事由があります。特に中山間の問題等々、また、経営的な問題、事務的な問題含めて進まないということで、理解をします。

そういった中で我々暮らしているわけですが、その後、このことについては見直しが図られまして、多分担当課御存じでしょうけれども、横の連携をするために人・農地プランというのを柱にしながら、今までの農地バンクの中に新しい制度を組み合わせながらセットで進めておられます。その中に推進員が新設されたわけですが、行政を交えながらの協議の場が多分できたんじゃないかなと思っております。できて間もないんですけれども、そのことの効果なり手応えをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

人・農地プランの件でございますけれども、人・農地プランにつきましては、おおむね5年から10年の地域の計画をつくって安心して、まずアンケート調査等を行いまして、そのア

ンケートに基づきまして農業者の年齢の階層とか、農業の後継者の確保等の地図等の把握をいたしまして、それからの農業の今後のビジョンをつくりながら地域の農業を考えていくということでもあります。

現在のところ、アンケートを取りながら、各それぞれの農家のビジョンをつくって、今後どういった農業体系、また年齢層があるから、どうしようかというところを少しずつは検討なされるところでありますので、幾らかは効果が出てきているのかと思っております。

ただ、今回のコロナ禍につきまして、なかなか集まっての会話といいますか、談話というのでできないというところで、ちょっと今のところは足踏み状態でありますけれども、少しずつ動いていると実感しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

進まないからどうのこうのということじゃないんです。やっぱり地域の特徴、特性がありまして、嬉野も平坦部がありながら、半分以上は中山間的な部分がありますので、なかなかそれに該当できにくい、しにくいというのは理解をいたします。

そういった中で、課長からありました事務ですね、国から制度になって、パッケージが来るんですけども、そういった資料づくりの担い手がいないと、過去にもそういった、例えばこれは農地・水・環境保全向上対策の中やったですけども、それをやる者がいないから事業を途中でやめたんだという地区もあったわけですけども、これにつきまして、市長その業務ですね、農業はできるんだけど事務ができないんだよと、集落によってあるんですよ。その分を担って、ベースは国から来ますので、そのデータさえ、資料だけもらえば、それをつくって地域の人にサポートできるような体制はできませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、そういった経理事務、そういったところの人材が、特に農業がまた割と複雑な会計をこなせないといけないということで、そこら辺が大きな法人化に向けてのハードルになっているということも課題として承知をしております。

今、そういった税理士とか行政書士さんとか、そういった、いわゆる専門的な方を農業に特化した形で育成をしようという取組が行われております。農協であったりとか、JAの中央会とか、そういったところの担い手を育成するためにもそれが必要だということで、そういった人材育成が行われておりますので、そういったところでセミナーを少なからず受けら

れている方がいらっしゃるの、そういった方を人材バンカーとして登録をしていただければ、我々としてもありがたいということをお話ししておりましたので、私としても再度そういった、その取組を私が知ってちょっとセミナーの現場をのぞいたものもかれこれ4年ぐらい前になりますので、再度今の状況を確認してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農家にとっては非常に苦痛なんですね。悩ましいところです。しかし、出さないと補助金が出ないしということで、私もこのことは農地・水・環境保全向上対策に長年携わってきたんですけれども、しょっぱなから大分緩和されて扱いやすくなりましたけれども、やっぱりなかなか難しいものがありますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、今の関連ですけれども、農地バンクができたときに下野の公民館でも説明会がありました、状況等を含めてですね。こういった形でしますよということでありましたけれども、制度が変わった中で、地域にまた入って状況と耕作者の方との交流というのが図られませんか、意見交換会みたいな形で。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

地域に下りて意見交換会という御質問ですけれども、先ほど課長が答弁をいたしましたように、人・農地プランの実質化等に向けても、地元の皆様方の御意見を頂戴していくと、アンケート等も取っていくということで整備を進めてはおりますけれども、課長が答弁をいたしましたように、今コロナ禍の中でなかなか地元にも下りて行きづらい。また、それぞれの中山間チャレンジ等にも取り組んでおりますけれども、今現在の今年度の取組等につきましても協議をしていきたいという箇所もございますけれども、このコロナ禍でなかなか地元を下りていけないというような実情でございます。

ただ、議員御発言のように、地元の方の声を聴くというのは非常に大事というふうな認識はありますので、時期が許せば地元のほうに積極的に下りてはいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も農家の生まれでありますので、非常にこのとおり、昔とすると農業を取り巻く環境がどんどん変わってきています。高齢化と同時に、いろんな面で単価の低減とか、もしくは効率化というのは、機械化することによって、今まで人手でしよったのが機械1台でいいよと、1人でいいよと、そういった効率化とか含めて環境がどんどん変わってきているわけですね。

そういった中で、国が推奨します農業経営基盤強化促進基本構想がありますよね。県を通じながら各自治体のほうに下ろされるわけですけども、ホームページを見たら、他市の分が結構こういった形でなさっておられるなということが見えるんですが、私どもの本市の場合はそれが見えなかったんですけども、状況をお教えください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

農業経営基盤強化促進基本構想につきましては、平成26年の8月に策定をしております。

ホームページにつきましては、現在のところ掲載は、上げておりません。農業者にとってのピンポイントではあろうかと思ひまして、現在のところ掲載はしてはおりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは意識して上げておられないのか。やっぱり農業の現状と目指す方向とか、計画性がしっかり載っていますよね。それで大体あらましが見えるんですけども、それはオープンにしているんじゃないですか。どうですか。部長にお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど課長が答弁をいたしましたように、当計画につきましては、嬉野市のほうも平成26年8月に策定はいたしております。ただ、ホームページに掲載をしていないという状況でございますので、オープンにするのはやぶさかではございませんので、そういった御意見等があればホームページのほうで公表したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

変にそれを見てどうのこうのじゃありません。やはり実態を把握しながら、私も議員しています中で、こういった形でしていいのか、地域の方にこういった形で説明していいのかということはあるので、ぜひしていただきたいと思っています。

これは5年ごとに公開ということでありますので、今年が更新の年になりますか、来年ですかね。平成26年から始まるとるけんが、どうですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっと私の認識不足かも知りませんが、10年の計画じゃなかったのかなというふうな気がいたしておりますけれども、もし間違いでしたら、また調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その中に農業所得というのが、これは公示するかどうかは別ですけども、あるんですけども、本市の場合の農業所得は平均どのくらいなのか、お示してください。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

令和元年分の農業所得の申告をされている方についての集計です。嬉野市全体で1,210人、金額にしまして1億664万2,855円、1人当たりにおいてまして8万8,135円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業者1,210人、単価が8万8,135円とお聞きしました。非常に厳しい農業所得であります。これは、いろんな捉え方はあるでしょうから、税務課長がそうおっしゃったので、そう聞いておきます。

その中でですけども、新規就農につきまして質問を出してはいたしましたが、議案で上がってましたので、あらまし理解はいたしました。

あと新規就農ですけれども、一般に農家の方が農業に入ってるのも新規就農であります。しかし、今いろんな面で農業に魅力を感じながら新規就農をしたいという思いで来られる方が、今までなかったような方が動きとしてあっております。そういった方の中で、前回の議会でも言ったんですけれども、武雄のトレーニングファームの指導員の方、責任者の方が、嬉野市だけじゃないんですけれども、そういった自治体も多いんでしょうけれども、技術的なことをうちで教えますと、いろんな資金的なものも国の制度がありますので、それを有効活用していたらという中で、農地の確保、これが非常に難しいということなんです。ですので、その農地確保のためには、これも国が十数年前に緩和したんですけれども、5反要件ということですか、50アールを一つの農家の権利として充てるわけですけれども、それを下限条件を下げ積極的に受け入れるという自治体もあるわけですけれども、それについては見直す用意があるのか、市長に確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この質問にお答えする前に、さっきの農業所得の平均につきましては、これはちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、これは必ずしも農家の所得がみんな8万円だったら大変なことになっているわけですから、これはあくまで税申告ベースでの数字ですので、実態を反映していないということをちょっと補足させていただきたいというふうに思っております。

その上で、新規就農の取組として、今議会にも予算をお願いして構想を進めております塩田町宮ノ元に農業ハウス団地の建設計画があっております。まさに議員御指摘のとおり、新規就農をされた方の土地の確保の問題とか、また、ハウスを1棟建てるのに大体3,000万円ぐらいと見込んだときに、国とか県とか、我々の補助を使っても、やっぱり補助対象外の事業、例えば水源、井戸を確保する、水を確保するというのにもお金がかかるので、自己負担がやっぱり1,000万円ぐらいはかかってしまうだろうという中で、そういった初期投資の問題であるとか、土地の確保の問題とか、そういったものを丸っと我々でしっかりサポートして、新規就農をしていただくハウス団地構想、そして、地域内だけではなくて、地域外からの移住も絡めながら、全庁挙げたプロジェクトとして今進めておるところでありますけれども、既に構想を上げた段階で4人ほど、トレーニングファームで卒業後は嬉野で就農したいというようなありがたいお申出をいただいております。

我々の新規就農の特徴が、そういったところで初期投資とか、初期のサポートも充実していることだけではなくて、旅館という多くの方が訪れていただく、食材を使っただけの場所というのもありますし、農業を我々が行政として持っています販路というものにつなげ

ていく、JAであったりとか、ホテルであったりとか、そういった都心の、そういった都会のホテル等々にも使っていただけるような、販路までのサポートをするという特徴でこういった新規就農に力を入れて、これから取り組んでいくというところでもあります。

もう一つ御提案のありました5反要件の緩和につきましては、以前の議会でも御質問をいただいておりますけれども、やはり我々としては、農地はなりわいとして農業を営んでいる方に持っていただきたいということでもあります、やはりある程度の一定の面積が必要ということになっておりますので、現時点ではそういった5反要件の緩和というのは考えていないというところでもあります。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

5反要件の件ですけれども、通常農地を取得するのは5反要件がありますけれども、新規就農者に限りましては20アール、2反まで下げております。なるべく農地を取得しやすいようにということで、20アールということで下げております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、新規就農者、基本的には今の形を守ると、農家の一つの権利として守っていくと、それは今までの答弁とあんまり変わらないということですね。

今、課長から新規就農の方には20アール、要するに2反ですね。それはついてくるんだということですかね。それを取ったらその中にセットで入ると、5反に限らずということの下限要件を低減するということですね。

ちょっと聞いたんですけれども、農業委員会さんから聞いたのかな。そういった思いがある方については、その方の経営事情というかな、内容によって検討するという話も聞いたんですが、それはどうですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

お答えします。

先ほどの議員がおっしゃられた件で、計画等があればその要件等が緩和できるというお話ですけど、ちょっと今のところ私が把握しておりませんので、確認したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長、私はやっぱり新規就農、確かに守るというのも大事ですけども、私も農業をしていますから分かるんですけども、やっぱり耕作放棄地がどんどん、特に中山間地域は出ているんですね。こういった中で門戸を開いて、トレーニングファームとかいうこともあるんでしょうけれども、一般の方が自分の前栽畑じゃないけれども、2反とか、そういった分で取り組みたい、もしくは面積は別ですけども、そういった形を入れるというのが新しい農業の取組方じゃないかと思うんです。そういったところを地方でもしているところもたくさんありますし、それが本当に、昨日のふるさと回帰支援センターじゃないけれども、そういったことを一つの条件に、条件とは言いませんが、一つの移住する要因になっているということもありますので、そこら辺をぜひ、何反以上ということはいませんが、5反要件を見直すということを考えていただきたいんですが、再度お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農地を取得していただくということは、当然放棄されているよりいいということではありますが、やはり今人・農地プランの実質化を進めている状況下においては、やはり向こう10年、向こう15年にわたってしっかりこの農地に対して責任を持っていただけるかということも重要でありますので、そういった、ある意味では、前栽畑というふうに言われましたけれども、それであっても、長いこと続けていただけるという確信が得られないと、なかなかその緩和というのは難しいと思っております。

ただ一方で、そういった御提案でありますので、我々としてもいわゆる実質化に向けて、実効性があるというふうには判断ができるのであれば、やはりいろんな制度を考えていく必要はあるというふうには思っていますので、ただ、その今の現状としてはそういった運用をするということでもあります。

ハウス団地の構想の中でも、当然ハウスに入植していただいた方、施設園芸というのは比較的、初期の段階からも収益を上げられる農家さんもいらっしゃいます。実際、嬉野市で今

年就農したキュウリの農家さんも、もう就農1年目で県で5本の指に入るほどの収量を上げて、いわゆる稼ぐ農業を体現していただいている方が育つ、私たちはそういったスター選手を育てていくという理念の元にやっていますけれども、そういった人たちも、今はがむしゃらに、今始めた作物をやっておられますけれども、やっぱり地域に入っていくと自分の食べる分のお米だけでも、じゃ農地を借りて作りましょうかとか、ちょっと知り合いの方からこの土地を頼むと言われたら、そいぎ……（発言する者あり）

その辺を含めて、我々としてもそういった農地をとにかく守っていくということの取組は不断に続けてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

先ほどの山下議員の質問は、ふるさと回帰支援センターとかなんとかということ、移住者に対してということですか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうです。

○議長（田中政司君）

でしょう。そこら辺ちょっとかみ合わんとですよ、農地の取得というところに。移住者ということやったら、こっちまた政策がありますので、説明をしてもらうぎよかとやなか。

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明いたします。

移住者につきましては、空き家対策というのがありますけれども、空き家につきましては、農地つきの空き家が当然あるかと思えます。都会のほうから空き家に住んでちょっとした農業をやりたいといった場合には、0.05平方メートルの農地以上があれば農地を許しますよということで、今空き家対策でしておりますので、（発言する者あり）0.05アールです。それだけの農地からは農地と認めますということで、その代わり空き家に限ってでございますけれども、そういった制度を設けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長失礼しました。そういった中で、市長の答弁もそうでしたけれども、例えばこの空き家、農地バンクもそうでしたけれども、私が一番言いたいのは中山間ですよ、中山間振興で

すね。これがやっぱり極分化して、ますます耕作放棄地を含めて後継者もいなくなるという状況がありますので、それを何とか政策の中で生かせないかということで質問している途中ですけれども、今の件は分かりました。

それで、中山間農業、昔から里山と言われている分ですけれども、ある意味では日本の一つの、山あいが置いた中での日本の農業の原点でもあると思っています。しかし、それがほとんど崩壊しつつあります。そういう中でいろんな方策もあります。

先ほど辻議員の中でも、西洋野菜とか含めて市長から説明があったんですけれども、そういったことも一つの方法ですね、そういった中で、あらゆる方法を講じながら対策を、意見を入れながら農業とか、もしくは行政も含めて、一緒になって、もちろん西洋野菜、それは進めて大いに結構です。いろんな面で、お茶と同時にそれに続く分を育成していくというのがしっかりとした形で、今がしっかりとしていないことは言いません。ぜひそういったことを入れながら対応していただきたいと思って質問をしております。

私も試行錯誤しながらですけれども、茶畑を草刈り機で払うて、そこにも、先般も言いましたけど、いろんな果物を植えてしております。なかなかうまくできない面もありはしますけれども、この前も農業改良普及所さんに加えて、私の仲間のところも立派にそういったところ、10年ほど作っておられたから一緒に指導を受けたですもんね。いろんな面で私のやり方でまずいところがありましたので、これをまとまって、行政でまとまってする形で次につながる作物とか育てていけたらと思うんですが、そのことについてもう一度お願いします。（発言する者あり）

中山間の振興策ですね、端的に言うたら。そういったものを、ひがみじゃないけれども、そういった分がおろそかになっているような気がしますので、ぜひ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、中山間地の農地のほうは今は差し迫っている状況であるということで認識をしておりますので、様々、先ほどの辻議員の御質問の中でもお答えしたように、放棄茶園をそういったかんきつとか、そういった新たな作物でやっていくというようなこととか、西洋野菜の取組を広げていくなど、そういったことで有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも以前質問した中で、くどいですが、もう一回言います。茶畑の、耕作放棄地の茶園ですね。これを重機あたりで抜根する補助はできないかということで提案しました。さきの市長は、農業の経営計画があればどういった形で作って、あれば示されたらやぶさかじゃないという答弁でありましたけれども、変わりませんか。そうであるならば、それから何年かたつんですけれども、前の市長のときにそういった答弁があったんですが、それを政策の中に生かしておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実は、放棄茶園対策については、その後茶園として再生をするという条件の下で実施をしているんですが、残念ながら、現状その補助制度を利用いただく方がおられませんということで聞いておりますので、今度はJ Aのほうがそういった補助、抜根に対しての補助をしておりますので、我々としてはそれに上乘せをする形で新規作物の取組とか、そういったところに支援をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

茶園の再生のことは確かに事業でありましたけれども、まだおられないということの中で、並行しながら、抜根についてはJ Aさんがなさっておられるから、そういうのを制度に行政も乗っかって促進をしたいということで理解していいですか。そうであるならば、行政も一緒するならば、またしっかりと関係者に周知をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

市の政策としましては、先ほど市長が答弁をされたとおりでというふうに認識をいたしております。

そういった意味では、今後、茶農家さん等には農協さんのほうに部会等もございますので、そういったところを通じながら周知をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業政策の中で、特にお茶の関係ですけれども、これも以前質問をしたんですけれども、お茶生産者、ここに茶商さん、行政、また農協さん、一緒になって外に向けてのPRができる、形は、名前はどうでもいいんですけれども、推進協議会的なものがないかということをご提案していましたが、今現在どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この辺は茶業振興策のところでお質問いただいていることの項目かと思っておりますけれども、今検討した結果、グローバル産地づくりという海外輸出に向けた協議体をつくっております。市、そしてJA、西九州茶連、それから茶商業協同組合、あと生産者も入れた形で、県はオブザーバーという形で参加をしております。

ただ、新型コロナウイルスの関係で事業が進捗しない、進捗が見られないというところがありますけれども、こういった協議体を有効活用しながら、当然国内に向けたいい商品づくり、そしてまた、PR、セールスを含めて動いてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員、教育現場のほうはよろしいですか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと時間があつたら、また言いますので、申し訳ない。

○議長（田中政司君）

じゃ、茶業振興策ですね。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

すみません。私自身がとまどって、茶業振興策の中で質問しております。

まずは、先般、今回全国茶業品評会においてすばらしい二冠を達成、受賞誠にありがとうございます。これは受賞者も含めて関係者の皆さん方の努力がこういった形になっていると思いますので、これが茶業振興につながることを願いながら進めていきたいと思っております。まずは敬意を表するわけでありまして。

それじゃ、茶業振興協議会というのではないけれども、それに類した分ですというところで理解していいんですか、確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員からも御紹介いただいたような2年連続日本一の産地として全国茶品評会で嬉野市が選ばれたということでもありますので、そういったことを契機に一緒になってPRをしていこうという機運の中で、そういった動きもしてまいりたいと思いますし、議員の言われたとおり、先ほどのグローバル産地の枠組みの中でも茶業関係が一堂に会する組織としてありますので、そういったものを実効性のある取組につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長が示された組織というのは、一つの決まった名称の組織なのかどうなのか、ちょっと私分かりませんが、例えば八女でもありますし、主要産地はそういったものを作ってPR活動をしているし、そこでホームページも作ってしているんですが、隣の彼杵の振興協議会のホームページを見られたことがありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

拝見させていただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

御覧になっているということで、規模的には産地としては小さいかも分かりませんが、本当に一緒にまとまってしているところが、特に若手が中心に動いています。そこでいろいろな情報を入れながら、PRもありますけれども、消費者に向けてPRしているわけですね。こういった賞を去年もらったんですが、そういった点でしています。今回についても、嬉野市はすばらしいのを取ったんですが、もちろん市のホームページもあります。ありはしますけれども、やっぱり行政がすることについては限界があるわけですね。そこに偏ってもいけないし、平均的にしていかにやいかんしというのがありますので、そういった協議会があって、ぴしゃっとした組織があれば、そこで堂々とPRもできるし、商業じゃなくても、そういうところもしておられますので、そういった点で有効かなと思ったんですが、そういった考えはどうですか、もう一回確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたいろいろな方の総力を結集してやっていく、それはかけ声としては、言うのはとても簡単なんですけれども、実際に、私もちょっと反省すべき点もあるんですけれども、そういった一堂に茶業関係の人を集めたら、じゃ、そこで一体となったPRができるのかといったら、なかなかそうはいかない部分も実はあるというふうに思っております。

そういった意味では、何か逆に組織をつくるよりも、何か事業を先に起こして、そこに向かっていろいろな人を協力隊として集めていくというやり方に今私はシフトをしています。

そういった第1弾として、料飲店組合に県茶商さんがどこのお店に行ってもおいしいお茶が飲んでもらえるような取組ということで、冷茶ボトルと煎茶パックを料飲店組合加盟店にどんどん配っていくというような取組をさせていただいているのも我々としても応援をしていますし、今後も継続して、嬉野市いっぱいのレストランに、嬉野のおいしいお茶を飲んでもらえるようなメニューとして出していただけるような取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

時代もどんどん変わってきていますので、10年一昔じゃないけれども、それ以上に変わってきています。そういった点では、環境に合わせながらしていくというのも方法でしょうし、市長の答弁の中では、そういった形にとらわれずにやっていきたいということで理解をいたしました。じゃ、ぜひその件よろしくお願いします。

じゃ、次の質問に入ります。

○議長（田中政司君）

茶生産者の直売と教育現場はもうよろしいですね。

○12番（山下芳郎君） 続

これはもうカットです。カットというか、ちょっと時間があつたら後で質問しますから、一応とりあえず見送りをお願いします。

○議長（田中政司君）

そうしたら、次の医療センターですね。

○12番（山下芳郎君） 続

医療センター跡地について質問をいたします。医療センター跡地の活用計画はどうなっているのか、お伺いするわけであります。

医療センターが現在地に移転してはや1年を経過しております。新型コロナウイルス等々

がありながらも、しっかりと西九州の医療の核として、また、急性期型の医療として救急患者をしっかりと受入れながら、今まで以上に地域に貢献した医療施設と思っております。

一方で、その跡地のことですけれども、閉鎖された状態が同じく1年以上続いているわけでありまして。周辺住民の方から、ここはどがんなとつとつかという質問を受けるわけでありまして。今までの一般質問でも提案してきたことも含めまして、今現在の進捗状況をお伺いします。

また、市のサウンディング事業での市場調査にもあるように、この結果を受けて今後の方向性をどう示していかれるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療センターの跡地と新病院の用地の交換につきましては、独立行政法人国立病院機構本部及び現場である嬉野医療センターと協議を行い、独立行政法人国立病院機構宛てに交換取得申請書を提出し承認を待っているところであります。

手続としては、順調に進んでいるというところであります。確かに管理の問題について、周辺の方も御心配をされていらっしゃるということでもありますので、その都度都度おつなぎをしていかなければならないというふうに考えております。

今後の跡地活用につきましても、これはしっかり間違いなくやっていくということで確約をいただいておりますので、そういった新幹線開業も含めた今後のまちづくりの中でしっかり民間の資本、民間の投資を呼び込めるように我々として計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

独立行政法人、そこに一応申請を上げておられると、その返事待ちということですね。申請されたのはいつぐらいで、大体いつぐらいまでに返事ということはまだ感触として分かりませんか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

提出日は、すみません、控えを持っておりませんが、協議を年度前に話をしております。

ました。その中で、半年ぐらいは承認を得るのにかかるということで、もう長くしないうちに承認が来るものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、課長の答弁の中で、半年ぐらいで返事があるんじゃないかなということ待っているということですね、理解しました。

それで、これはいいのかどうかは分かりませんが、名義がそのまま残っていますよね。うちの前の跡地については前のまま、新病院については、新しい病院ができましたから、そっちのほうになっておるんでしょうけれども、そのほうが交渉にはいいのかどうかというのは、こういったところでどうかと思いますけれども、普通だったら等価交換したということになっていますので、名義もそのまま移転するんじゃないかと思っていましたけれども、それはどうなんですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、申請をして承認を待っている段階でございます。この承認が来ますと正式な交換の手続に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

申請で、その中で受けて、それを元にしながら登記をするということですね。それじゃ、登記が嬉野市になったとき、あそこの条件としては更地ということが条件になっていますよね。それも含めて、逆に医療センターのまま更地にしたほうが、便宜上いいんじゃないかと思えますけど、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

協議の中で、医療センターの施設につきましては、医療センター側で解体をするということになっております。契約の時点でそこら辺もきちんとしてした上で名義の変更等も行っていき

たいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の答弁のとおり、しっかりと今からのことを見据えながら、大事なことでありますので、よろしく重ねて、私から言うことじゃないんですけども、なさっておられるでしょうけれども、よろしくをお願いします。

それは返事待ちということで理解をいたしました。ぜひよろしくお願いします。

それじゃ、教育長すみません、戻りますけれども、農業問題で学校現場において子どもたちの食についての指導等々はどうなさっておられるのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場における農業関係の授業はどのようにということでございますので、お答えを申し上げたいと思っておりますけれども、小学校におきましては、5年生の内容の中に我が国の農業・水産業における食料生産についてという学習がございます。その学習問題を追求、解決することを通して知識、技能を身につけさせることができるように指導するようになっております。

このことによりまして、日本の農業や水産業などの食料生産は自然条件を生かして営まれていること、私たちの食料を確保する重要な役割を果たしていることなどを理解させております。

さらに、生産者の工夫や努力によっても知ることができますし、さらに我が国の食料生産の在り方について生産者と消費者の立場から多角的に考えさせる授業あたりを実施しているところです。

このほかに、小学校では総合的な学習の時間において、主に嬉野市内では、3年生で嬉野茶の茶摘み体験、あるいは手もみ体験、そういうものをしておりますし、5年生では米づくり等を行っております、子どもたちが生産者の苦勞、喜び等を知って、そして、地域の特色等をする授業にしております。

また、中学校におきましては、地理的分野で日本や世界の諸地域について、地形、気候、産業等にどのような特色があるかを学習しております。

日本を中心にして世界的なものに広がせていくこととなります。特に日本では、九州の農業で温暖な気候や火山灰地層という特色を生かした農業の特色について理解をさせる。

それから、日本の農業では海外との競争、従事者の高齢化、それから後継者不足の問題等

も課題として考えさせております。それから、アジアの農業については、年間降水量と稲作、畑作の分布と関連をさせながら理解をさせるということもあります。

それから、ヨーロッパの農業については、EUの農業政策の成果、課題等も考えさせながら、いわゆる一番身近なところから円的に、半円的に広げさせていくような指導課程で義務制ではしているところがございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

最後の質問です。教育長、子どもたちは三度の食事、特に朝食を食べないで出るという子どもが多いというかな、（発言する者あり）三度の食事、特に朝食等を取らなくて出かけるというのが多いと聞くんですが、その三度の食事、特に朝食をしっかり取るようにというようなことも指導はなされるんですか、どうですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

朝食は取っているかということでしょう。等については、調査をしております。そういう中で、学校によっては若干100%を割っているところもありますが、大半の小学校は100%であります。

それから、中学校はちょっと大きい学校で若干割れているところもありますけれども、小さい学校では100%ということで、12校が全て100%じゃない状況であります。

そういったことで、いろいろな家庭状況もございますので、そういったところで朝食を取っていただくことは学習の効果につながるんだと、PRをしながら進めているところでもありますけれども、そういう状況は、いろいろな家庭の事情があつて否めない状況であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほどの山下芳郎議員の一般質問に対して農業政策課長より追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

すみません、先ほどの山下芳郎議員の質問の中で、農地取得の緩和につきまして、5反から2反に要件が緩和されていますと答弁をいたしました。その要件につきまして、補足の説明をさせていただきます。

2反要件の該当者につきましては、全ての新規就農者じゃなくて、トレーニングファームの研修生か認定新規就農者のみとなっております。そのことを追加で説明いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

議席番号1番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

本日の一般質問は、まず、子育て支援の充実について、そして、幹線道路の整備について、最後に、今後の庁舎の在り方について質問します。

まずは子育て支援についてですが、壇上からは本市における少子化対策の目標と現状について伺います。

再質問及び以下の質問は、質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

本市における少子化対策についての目標、そして、現状についてのお尋ねでございます。

この少子化というものは、当然、人口問題に直結する課題でありまして、本市としても少子化を解消し、そして、まちの活力を取り戻す、そしてまた、未来へつなぐ人材を育成していくという観点からも、非常に重要な施策であるというふうに考えておるところでございます。

その目標として、よく指標として用いられるのが合計特殊出生率でございますけれども、これについて、これをKPIとして、数値目標として設定するというところが、まずもってそこが適切かどうかという議論があるということも承知をしておるところであります。そう

いった意味では、どこに目標を求めるかというのが非常に難しいところが、まさにこの子育て支援の対策の難しさではないかなというふうに実感をしておるところであります。

私自身、子育て世代のど真ん中の世代として思うこともあるんですけども、嬉野市は制度として非常に子育て支援が充実しているまちだというふうな認識は持っております。18歳以下の治療費、入院費の無償であったりとか、こどもセンターのLykke（リュッケ）、私どもの今議会でもお願いをしましたインフルエンザの予防接種の費用補助についてなど、様々な応援・支援施策はあるものだというふうに思っておりますけれども、一方で、その実感というものがどうなのかということが我々としても課題ではないかなというふうに考えておるところであります。

まさに子育てを、まちが、そして、皆さんが応援してくれるんだというような感覚をいかに抱いていただけるか。なかなかこれは数値に表しにくい指標ではありますがありますけれども、そこを大きな目標として我々は掲げてまいりたいというふうに思っております。

そういった意味では、子育ての真ただ中にいる人の気持ちに寄り添い、そしてまた、我々が抱えます専門スタッフとコミュニケーションを密にしながら、実際の問題を解決していく、解消していく、そういった取組、我々と市民のつながりを多く持つことこそが子育て支援の大きな役割ではないかなというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、今月末より運用を開始いたします子育てアプリの中から、我々の保健師、助産師にオンラインで相談できるシステムを全国に先駆けてこれから運用をしてまいるということでもあります。今後、本当にお困りの方をしっかりと専門家スタッフとつなげていきながら、子どもたちは大きな喜びを与えてくれる存在ではありますが、一方で、初めてゆえに苦しむ、そして、悩むということもあるというふうに思っております。そういった不安、悩みをしっかりと解消できるような我々行政のサービス提供の在り方が問われていると考えておりますので、今後も足を止めることなく、子育て支援策の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、教育もまた一つの子育て支援に大きな意味ではなるのではないかなというふうに思っております。杉崎教育長を筆頭に、教育委員会の中でも様々、新時代に合わせた教育の在り方を模索していただくと同時に、生きる力、そして、確かな学びを身につける環境づくりに御努力をしていただいております。地域との関わりの中で学ぶというのが、我々の学校、コミュニティスクールの在り方、こういったことが我々嬉野流の教育の一つの目玉ではないかなというふうに思っておりますし、これはいわゆるテスト至上主義の学力でははかれない部分もありますが、実はこうして地域と学ぶことが確かな学力、そういった学力テストも含めたテストの結果にも自然とついてくるような環境づくりをしていただいているものだというふうに思っております。

お答えになるか分かりませんが、今後ともこうした実感をもって受け止められるよ

うな子育て支援策、そして、教育の振興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、山口卓也議員の御質問に対してのお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。私が今回の質問をしたきっかけなんですけれども、昨年、2019年の日本の出生者数が86万人、過去最低ということで、86ショックということでニュースになっておりました。

それで、少子化大綱ということで、今年5月に閣議決定をされます。国としては、少子化が一つの問題として捉えられておりますので、少子化対策の推進を今後進めていかなければいけないというふうに私は思っているんですけれども、少子化対策というのが必要かどうか、市長にまず根本的な前提として伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

少子化対策が必要か、当然必要ですというお答えになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も同様に考えておりますので、次の質問に入ります。

先ほど市長もおっしゃいましたけれども、嬉野市は他の自治体に先んじて、子どもの医療費の助成制度、今年からですか、不妊治療費の助成の拡充、今年度に限りということなんですけれども、子どものインフルエンザ予防接種の助成の拡大、こういったことに積極的に取り組んでいただいておりますので、そういったことには感謝を申し上げたいと思っております。

ここでとどまることなく、今後も支援が必要だということで、今回の子育て支援の質問については、私からの提案ということで質問させていただければというふうに思いますが、今回、多子世帯への給付制度と世帯単位での費用徴収ということをキーワードに質問をいたしますが、まずは、他の自治体でも、何件かですけれども、例えば、3人目が生まれたら幾ら給付しますよとか、そういった制度があるというふうに思いますが、この5月に閣議決定された少子化大綱には、多子世帯への経済的支援というものが書かれております。

そういう意味で、多子世帯への給付制度について検討する考えはないか、伺いたしま

す。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず参考までに多子世帯の現状ということで、2人以上のお子様がいらっしゃる世帯が1,335世帯ということになっておりまして、総世帯数が7月末現在で9,864世帯でありますので、2人以上の世帯が13.5%、それから、3人以上となりますと520世帯ということで、5.3%ということになっております。

現状の取組としては、放課後児童クラブは1人目が3,000円、それから、2人目以上からが半額となるというようなことになっておりますので、1,500円ということになっております。保育所関係でも、3歳からの保育無償化の施策により、無償でゼロ歳から2歳児は非課税世帯や生活保護の方も無償となり、2人目半額、3人以上からはゼロ円という形になっております。

このように、負担軽減については現在既に行っている現状ではありますけれども、議員御指摘のとおり、経済的な負担を軽減するという考え方は、我々も様々検討すべき課題だというふうに思っております。

一方で、じゃ、お金を、例えば、補助金も含めて、それを給付するという制度だけで本当に足りるのかというところの検証も必要だというふうに思っておりますので、いろんな現場で、保健師、また助産師の方、訪問活動等もしていただいておりますので、オンライン相談をきっかけに、こうした様々な要望を寄せられるというふうに思っておりますので、そういったものも勘案しながら今後の支援制度についても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろいろ検討されるということで期待をしているんですけども、実際、3人目にお金を給付するとか、そういった思い切った制度を取り組まれている自治体というのは少ないほうですので、いろいろな検証は必要だと思いますが、私としては、若い市長ですので、市民の方に喜ばれて、インパクトのあるような事業をしていただきたいということで思っています。

私は一つのアイデアとして、3人目の給付になった場合、フェイスブックでも書いていますけれども、現金の支給じゃなくて、電子マネー、ポイントなんかを支給して、現金だったら将来のことを考えて貯金とかされるかもしれないですけども、3年間の使用期限とかを

付した上で支給すると、それが経済効果にもつながりますし、子育て世代もポイントをもら
うと喜ばれるということで、私はすごくいいアイデアだと思って、若い人にいろいろ確認を
すると、いいアイデアということでいろいろおっしゃっています。そういったインパクトの
ある事業をまずは取り組んでいただければなというふうに思います。

実際、財源も必要になるかと思えますけれども、3人以上の世帯が今現在520世帯という
ことだと思うんですが、実際1年間でどのくらい3人目の出生者数、何人ぐらい該当するの
かなということで確認したいと思うんですけれども、大体でいいんですが、もし分かれば教
えてください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

先ほど市長が話をしてもらったんですけれども、3人以上の世帯が520世帯、この分が3
月の当初の520世帯となっておりますので、あと、人数ですか、世帯じゃなくて。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

1年ごとにどのくらい増えているか。1年単位。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

1年単位でどのくらい増えていくか。過去も含めてどのくらい今現在増えているかという
ことですか。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

3人目として生まれた方が1年間に何人いるか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

3人目の数は424人です。（「1年間で」と呼ぶ者あり）1年間で。年間で3人目の方の、3人生まれられたところの数、3人目になるところの数が424世帯です。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時46分 休憩

午後1時47分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

1年間で3人目が生まれられた数というのは、今手持ちの資料がありませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私のほうでも事前に資料請求をしておけばよかったというふうに思いますので、後からで構いませんので、お願いします。

そういった数を確認することによって、実際どのくらい財源が必要かとか、そういったものも議論のネタになると思いますので、ぜひとも確認をしていただきたいと思います。

次に、世帯単位での費用徴収ということで上げていますけれども、まず、これがどういったものかといいますと、子どもが1人であっても1人分の費用を徴収する、2人であっても1人分の費用を徴収する、例えば、挙げているのが給食費とか放課後児童クラブ、インフルエンザ予防接種、既に先ほどもおっしゃったように、3人目以降は軽減措置をされています。ということで、配慮はされているんですけども、さらに一步先へ踏み込んで、世帯単位での費用徴収、これが例えば、子どもが増えれば、給料が上がればいいと思うんですよ。給料が上がればいいと思うんですけども、普通働いていると、給料は一定のまま子どもが増えいくと負担がかかってくるので、例えば、給食費だったら、1人いても2人いても1人分の給食費でいいですよ。給食費の無料化といったら大きな財源がかかります。ということで今はしないということですけども、給食費の無償とは言わないですけども、そういった軽減措置を考える。これは少子化対策の一つのいいアイデアだというふうに私は思っているので、今回提案しています。

そういったことについて、市長どういったふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、お子様がいらっしゃればいらっしゃるほど家計の支出は多くなるわけでありまして、そういった支援があれば、それが最善だというふうには感じております。ただ一方で、給食も含めて、やはり適正なサービスを維持していくという使命も我々にはありますので、そういったバランス感覚の中でも、応分の負担はいただくというような考え方も一方では必要だというふうに思っておるところでございます。

私自身、3人以上お子様がいらっしゃる世帯の家族像を見てみますと、例えば、3人年子とかはあまりないですし、1人目、2人目までは比較的近い年数で子どもさんがいらっしゃって、上の子たちが小学校を卒業するとか、もっと言えば高校生になるまでというような形で、比較的年数を離して3人目を設けられる方もいらっしゃるのかなというふうに思っておりますので、その辺は家計の負担というよりかは、子育てに対する費用の面が問題というよりかは、むしろいろんな子どもを一人一人大事に育てていこうという親御さんの意識も大きく変わった部分もあるかなというふうにも思いますし、また、共働きでないとなかなか家計を維持していく上では難しいので、2人産んだ時点で、やはりもう一度お母さん方は働きに出ざるを得ないというような社会構造も大きく作用しておるというふうに思っております。

そういった意味では、費用補助だけが有効な解決策なのかというところは議論の余地がまだあるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これについては、本当におっしゃるとおり複合的な問題で、仕事の問題とか、様々な問題があると思います。費用の軽減だけで解決するようなことでもないです。それでも費用の軽減とかいうのを私は実現したいし、実現できると思っているんですよ。

何でそこまで考えるかといったら、経済の問題とか農業の問題、地域の問題、福祉の問題といった様々な課題があると思います。これは全て派生した問題だと思うんですよ。根本的な課題としては、やはり少子化というのがあります。ですので、そこにいろいろ試行錯誤しながらでも、まずはチャレンジしながら取り組んでいていただきたいと村上市長にお願いしたいところでありまして。すぐに実現できるとは思っていないけれども、そういった方針、方向性を今後も継続していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

先ほどから市長がおっしゃっていましたが、経済的支援のほかに、市長の目標としては、地域で、周りで支える環境づくり、これが一つの少子化対策ということでおっしゃっていました。その例として、こどもセンターリュックを挙げられましたけれども、今後のこどもセンターリュックの構想なんかをお伺いしたいと思います。

前回の議会のときに、ちらっと答弁で、複合化をどうのこうのというふうな答弁があったと思うんですけども、その後、特に何もなかったので、今回、どういった構想があるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こどもセンターリュックに関しましては、今、塩田の保健センターのほうに開設をさせていただいております。あくまで暫定的な施設という位置づけでありますので、今後、子育て世代の人たちが気軽に遊びにきながら専門家への相談をできるような拠点として機能を充実させていきたいというふうに考えておりますので、そういったところに生活的な機能というものも複合させると、より利用者が伸びるのではないかという考えを持っております。

具体的に現時点で、じゃ、何と組み合わせてやりますというところの結論が出ているわけではありませんけれども、今後のいろんな施設、嬉野庁舎の1階の子育て支援センターもありますけれども、あちらも当然、庁舎の中に入っている以上は何か新しく求めなきゃいけない部分もありますので、そういったところも含めて複合的に検討してまいりたいというふうな考えの下で発言をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まだ具体的にじゃなくて、一つの考え方としてそういうふうに答えられたと。分かりました。

今の塩田保健センターの中にあるこどもセンターリュックについてですけれども、見に行くと、本当に暫定の暫定、隅っこにあるんですけども、今の現状をどういうふうに考えられているのかなということでお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、嬉野の子育て支援センターのような形で遊具がたくさんあったりとかいう、遊具の点数でいけば少し少ない部分もあるかというふうには思っておりますが、皆さんが工夫をしていただいているおかげで、着実に利用は増えているのかなというふうに認識をしております。

また、コロナ禍の中で、LINEとかを使った積極的な相談を受けていただいたりとか、また、電解水という、ウイルスの予防のために使われるようなものを無料配布されたりとか、様々な工夫をしていただいているというふうに思っておりますので、まずはソフト面というものをいろいろと形づくっていきながら、今後の暫定的ではない整備に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど、市長の目標でもあります周りで支える環境づくりということで、ソフト面については子育てアプリとかでオンライン相談をされているということですので、それを具体化される場所も、今後力を入れて整備をしていただきたいというふうに思います。

子育て政策、この少子化政策については、重要な課題、根本的な課題だと思いますので、いろんな知恵を振り絞りながら、嬉野市の特色を示しながら、積極的に政策に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

次、幹線道路の整備についてということで質問いたします。

これは以前にも私は質問をいたしましたけれども、佐賀県は幹線道路網の計画なんかを推進しております。私も今後の将来を見据えた上で、まず、市内の道路の整備も重要だと思いますが、各自治体、市町間をつなぐ幹線道路の整備も長期的に必要だというふうに認識をしております。

そこで、その一つである国道498号について、牛間田新道交差点付近が、例えば、溝がそのままむき出しになっていて、自分が夕方、夜通ったときに、恐らく中学生だと思うんですけども、自転車で行かれていたり、すれ違ったときに、危ないなというふうな印象を持つんですけども、そういったところの路側帯の整備を含めて、本当に重要な課題だと思うんですけども、その辺のことについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国道498号の牛間田新道交差点付近の状況につきましては、地域の長年の懸案であるということで、これはもう10年とは言わないのではないのでしょうか、合併以来、議会の中でも様々議論をされてきたことだというふうに思っております。

それを受けまして、武雄、伊万里、鹿島、そして、私ども嬉野の4市で構成する国道498号整備促進期成会についても毎年要望活動を行っておりますが、牛間田新道交差点付近の現道拡幅についても必要であるという認識を持っておりまして、要望事項の中にしっかりと明記をされているということでもあります。

以上であります。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

長年の懸案事項ということで、いろいろ取り組まれていると思います。一応私も担当課から、その整備を検討された資料のようなものを見せていただきました。バイパス案だったり、拡幅の範囲とか、いろいろ見ていたんですけども、今進まないんですが、私が率直に思ったのは、もう一個別のアイデアとして、高規格道路の整備、そういったものにシフトしながら考えていってもいいんじゃないかなというふうに思いました。その辺、市長はどういうふうな考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど少し御紹介しました国道498号整備促進期成会の中で、我々としては現道拡幅も項目の一つでありますけれども、鹿島－武雄間の鹿島側のルートについても早期に決定をすべきだという項目が上がっていることは承知しております。詳細については、どういった提案があられるのかは存じ上げていないところであります。

以上であります。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろいろと込み合っている問題だと思いますので、ここでいろいろは言いませんけれども、例えば、有明海沿岸道路の整備が大体見込めるとか、武雄のほうでも国道498号の整備が進んでいるとか、いろいろ状況も変わってきていると思いますので、新しい考え方でやっていっていいんじゃないかなというふうな私の率直な意見でしたので、今後、今までの議論と

はまた別の議論を一つの選択肢として視野に入れながら検討していただきたい。

私が思うのは、例えば、鹿島が高規格、バイパスができるので、以前、議会にも要望にいられたんですけれども、6つの工業団地も造る計画があるということで考えられているようです。

嬉野市にとっても、近くの自治体にそういった企業があれば、仕事の環境として通える距離ですので、嬉野市にとってもいいことだ、この圏域が発達することが嬉野市にとってもいいことだというふうに思うんですけれども、そういった意味で、嬉野市だけのことを考えるんじゃなくて、圏域の広範囲で何がベストか、そういったことの視点を取り入れていただきたいなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国道498号の整備促進期成会の中で一切議論されたこともありませんので、どのような計画の下で、構想をどなたが描かれているのかというのがちょっと私は分かりませんが、期成会の中でそういった議論があれば、当然、私たちとしては正式な提案であればしっかり受け止めて検討するということであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

具体的な提案は別なんですけれども、圏域で考えるということですね。圏域の発展こそ嬉野市の発展につながると。そういうふうな考え方でどうですかということです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、一般論としては、鹿島、太良、我々も観光のルートの中で一緒にやっっていこうというような流れでありますので、午前中の質問の中でもいただいていた火の口交差点からの接続も含めたところの様々な、国道498号に限らず、いろんな形での広域の道路網形成の中で協力をしていくということは重要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

道路行政というのは、まちの根幹だと思いますし、そういった視点で今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。

今後の庁舎の在り方について。これは昨日の議員の質問でもありました。今年8月31日に嬉野市庁舎あり方検討委員会というところから嬉野庁舎の在り方についての報告書ということで報告がありました。そのことについて質問を進めていきたいというふうに思います。

まず、この報告書を見た私の率直な感想としては、思い切った報告書が出てきたなというふうな印象を受けました。そして、私は合理的に考えられている、そういうふうな結論に至った報告書だと思いました。

報告書の内容を見ると、整備計画を5つの案で検討して、それぞれに係る財政負担の見込みとか、いろんなアイデアを検討された上で、1つの結論に至った、そういうふうなきちんとした検討をされた報告書だとも思いました。

この件に関しては、嬉野市にとって重要な案件でもあります。今後も市民の皆様の意見や、議会でも議員それぞれの意見でもって議論されることになると思います。

今日は私の意見も話しながら、今後、執行部において判断されると思いますけれども、今後に向けて論点を整理しながら議論していきたいと思います。

まず最初にですけれども、この報告書を受けて、市長の考えについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市庁舎のあり方検討委員会につきましては、様々な地域であったりとか、また、職域を含めたところの代表であったり、また、防災面での専門的な見地であったり、座長の谷口博文先生は、財務省主計局を経て、九州財務局長もやられて、公共調達の専門家でもありますし、また、まちづくりに対しても九州大学で教鞭を執られるなど、非常に高い専門性を持った方を座長としてお招きをして、様々な角度から御議論をいただいたのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、この委員会の報告を重く受け止めて、我々としては庁舎の問題だけではなくて、様々な公共施設の今後の整備の在り方、そしてまた、行政サービスをさらに向上させていくためにはどうすればいいのか、そういったところの検討も加えながら私としては決断を下してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、昨日お話が出ていましたけれども、議論の前提となっていたと思うんですが、合併の条件として、本庁舎を塩田にということが合併の条件だったというふうに話があったんですけども、そういったものが条件としてあったのかどうか、まず確認をしておきたいんですが。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

昨日も山口政人議員にお話しをしましたけれども、そういった約束というのはなかったというふうに理解をしております。ただ、合併のときの本当に合理的な理由を選んで庁舎を塩田に置くとか、あるいは嬉野のネームバリューを取るとかというところで決定をしたものというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

当面の間ということで昨日も表現があったと思うので、それが本当に条件だったのかなというのがちょっと疑問だったので今回質問したんですけども、それが条件であれば、もちろん何もできないと思うんですが、長期的に考えると、庁舎の位置が変わることなんてというのは歴史上どこでもあることですので、それが半永久的に条件だったかどうかは私はちょっと疑問を持っていたので、今回質問しました。

次に、質問なんですけれども、今現在、2庁方式を採用していますけれども、この課題をどのように認識されているのかな、現状の分析をされているのかなということをちょっと伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

2庁方式における課題、主に今の現状のところでは申し上げますと、コロナ禍の影響で、市の部課長会議は基本的にはオンラインで両庁舎をつないでやるようにはなりましたがけれども、それ以前はどちらかに部課長が集まって会議をしなくてはいけないというところもありましたし、また、いろんな部署、特に市民福祉部と総合戦略推進部はまたがって——あと産業振興部もそうですね、農業とまたがって——行政経営部もそうか、税務課がありますか

ら。ほとんどの部でまたがって業務をするということもありましたので、部長等の移動、私自身も移動することはあるのかなというふうに思っておりますので、我々も最大限工夫はしておりますけれども、そういったところの移動の問題というのはいかんともしがたい部分はあるのかなと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

移動の問題はもちろんだと思いますけれども、例えば、市民から見た利便性、そういった面についてはどういうふうに思いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

手続的には市民課、福祉部署も含めて両庁舎ありますので、多くの市民の方にとって、そこら辺が何かあるわけではないとは思いますが、例えば、片方の庁舎にしかないようなところもあるようですので、そういったところは課題に上がるのかなと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

例えば、私が多面的機能支払交付金について、農業政策課にちょっと行こうかなと思って行ったら、それは嬉野ですと。中山間交付金はあっちですけどみたいですね。ちょっと普通で考えたら分からないようなことが実際にありますし、例えば、環境下水道課だったら嬉野庁舎です、教育委員会だったら塩田庁舎です、税務課だったら嬉野にしかありませんと。結構私は今現時点でも、この分庁方式で不便な点が多々あると思います。

人的配置についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘も受け止めながら、私も最終的な判断の中に勘案してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後の長期的な視点に立って、今の2庁分庁方式、今の現状の課題は別で、今後も継続的に、財源的にもそうです、人的資源的にも、現状の2庁方式が今後10年とか20年とか維持できるのかどうか、そういった見込みについてどのように把握されていますか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをします。

今の分庁方式は、議員がおっしゃられたとおり、いろいろ不便な点があるのは事実でございますので、これを未来永劫ずっと2庁舎でいくのかということ、それは無理があるというふうに認識をしております。ただ、現状、即、庁舎を1つにするとかという話ではなくて、合併協議会の中でもお話がありましたけれども、やっぱりお互いに、両庁舎あるわけですから、その予算もあるわけで、市民の合意を得ながら進めていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私が衝撃的だったのが、数年前に国立社会保障・人口問題研究所が発表した、2040年に嬉野市が消滅可能都市になるというふうなことで提言がありました。2040年といえば今から20年後だと思えますけれども、これは私の考えとしては、そもそも嬉野市という自治体そのものが半永久的にあるかどうか、それさえも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに私は重く受け止めたんです。そういうこともあって、今現在の職員配置、本当に人が少なくなってきた、私も現場にいましたけれども、入庁時は5人でやっていた仕事をいきなり3人でしなければならなくなったとか、実際そういうふうになるんです。

確かに、2庁方式で今いいところがあるかといったら、それほどメリットとしてあるのかなど。身近なサービスとしてあると思うんですけども、実際は、それはどこどこの庁舎に行ってください、これはどこどこの庁舎に行ってください、結局みんな移動することになるんです。そういうふうなことを考えると、しっかりとした案として、今回の報告書はありましたけれども、一つの検討に値するような報告書だったというふうに私は思います。

また別の論点なんですけれども、嬉野庁舎の整備について、これは耐震基準を満たしていないということで報告が上がっています。

昨日の答弁では、この庁舎の整備のスケジュール感については、まず、けつを決めないで議論していくということだったんですけれども、嬉野庁舎の整備については、できるだけ早めにしないとイケないというふうな2つの軸があると思うんです。この嬉野庁舎の整備について、今後どういうふう考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

結論ありきで物事は進めていかないという意味ではありましたけれども、じゃ、全く期限を決めずにやるのかというのは、ちょっとそこは違うので、軌道修正をしていただきたいなと思うんですけれども、御指摘のとおり、震度5で第1庁舎、第2庁舎とも壊れる可能性があるという指摘を受けているということはやっぱり重く受け止めなきゃいけないのかなというふうに思っておりますし、今議会の予算の中でもお願いをしました、同時期に造られた公会堂ですね、利用停止についても市民の方から様々な御意見をいただきましたけど、結局やっぱり天井が雨で落ちてくるということで、逆に利用中にああいうことがあったら大変だったなというのはありますけど、実際問題、老朽化の問題というのは出ているわけでありますので、やはりそこはある程度、嬉野庁舎をどうにかするということは急がなくてはいけないという認識は持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

耐震基準を満たしていないということでありますので、そちらはそちらでできるだけ早めに庁舎の整備というのが必要になりますので、そのバランスを取りながら検討されると思いますので、その辺はよろしくお願いします。

市長がこの委員会に議論をお願いする前に、市長が重点項目として、防災の拠点として、これが重要な検討のポイントとして上げられたと思いますけれども、嬉野庁舎が耐震基準を満たしていないというふうな状況で、どういうふうこの庁舎が防災拠点として必要なのかというのを伺いたいと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災の拠点でありますから、やはり第一には堅牢性、強い建物であるということが重要で

あるというふうにも思っておりますし、また、合併して市域は広うございますので、そういったときに我々としても機動的に動けるような環境であるとか、様々やはり防災の面から求められる要素は多いかというふうに思っております。

そういった中では、防災の専門家の方もこうした委員会の中に入れていただきましたので、委員会の報告の中にもそういった要素は反映されておりますので、その辺も受け止めながら最終決断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、次の論点で、この報告書にもありました、市民の方には駅前市庁舎をとという意見とか考えを持っておられる方がいらっしゃると思うんですけども、その点についてどういうふうに考えておられますか。

庁舎というのは市民の人が利用するもので、新幹線の駅というのは嬉野に来られる方が利用されるので、動線として私は分けたほうがいいと思っているんですけども、駅前に市庁舎をとという考えについて、市長はどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これからいろいろと考えるところでありますので、仮に駅前だとしたらというような質問にはちょっと答えにくい部分もありますけれども、そういった御意見があるということは承知しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後、方針を打ち出すときには、いろいろな検討をするべきだと思うので、検討するに当たってどういうふうに考えるのか、考え方をちょっとお伺いしたんですけども、例えば、仮に駅前にある——今後検討されるわけですよ。その一つの選択肢としてあると思うんですけども、それについてどういうふうに思うかというのを持っていないと、今後話が進まないと思うんですよ。駅前にあることは見栄えはいいかもしれないけれども、利便性からしたら、市民生活で使う庁舎と来訪者が来る動線というのは、私は分けた方がいいと思います。

仮に、例えば、市の職員だったり来庁者が電車を使って来るような環境であれば、駅前にあったほうが便利だというふうに思うんですけども、嬉野市であったらそういうことはないんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺の考え方を伺っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった議論が様々あるということは承知しておりますけれども、今、委員会報告を受けて、私は全体的な公共施設の在り方であったりとか、また、行政サービスを展開する上でどうなのかということをしっかり考えて結論を下すということでもありますので、そういった考え方の中で結論を下しますので、今どういう議論が起こっているのかはちょっと承知をしておりますけれども、総合的に判断をしていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、次の論点で、この報告書で最終的な提言としての一つで、窓口サービスの充実ということで、オンライン通信技術を活用した窓口サービスの活用について提言がありました。これについて、今後の可能性とかについて、どういうふうに所感をお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この報告書を8月31日に見て驚いたのが、まさに同日に発表を、今9月議会に提案をしたオンラインでの電子申請であったりとか、また、コンビニ交付を進めていくというところに重なる部分もあるのではないかなというふうに思っておりましたけれども、これはそうした市域が広い、合併で比較的広くなったということも鑑みて、従前よりコンビニ交付の重要性とかが議論をされてきた部分もありまして、今のタイミングになれば、新型コロナウイルスの広がりの中で、やっぱり近いところで申請ができればいいよねというような認識も広まりましたし、システムの導入費がその当初よりかは比較的安価になってきたという感覚を踏まえて、今回の9月議会にそういった提案をさせていただいております。

ですので、今後、電子申請も含めた実際のスマート化というのはやはり進めていくべきだ

ろうというふうに思っておりますし、新しく就任した菅総理も、先進国の中でそういった電子申請も含めた官公庁のスマート化が遅れているという問題意識を持たれているようですので、我々としても旗を振ってスピードアップをしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私がこのオンライン通信技術を活用した窓口サービスというのを見たときに、どういったものをイメージしたかという、コンビニ交付もあると思うんですけども、窓口に行って、目の前に担当の職員はいないけれども、画面があって、手元にこの資料を映し出すようなモニターがあって、遠隔で窓口サービスを受けられる、そういうふうなものをイメージしたんですよ。

私たちがICT特別委員会で総務省のほうに研修をしに行きました。総務省がデジタル技術を活用して10年後の未来を予測した映像なんかを見せていただきました。それには自動運転とか、オンライン診療、今まさに言われているようなことを説明されました。そこで私が質問をしました。オンライン診療というのがありますけれども、自治体間、自治体の中で離れた庁舎であっても担当者モニターを通じてオンラインでやり取りができるような取組を行っている自治体はありますかといったら、ないとおっしゃったんですよ。

私は今後そういうふうなことをすれば、仮に庁舎がどこであろうと同じようなサービスを受けられるというふうに思ったんですけども、そういったアイデアについて、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員がおっしゃっているのは、何か庁舎にモニターがあって、そこを通じて職員と——直接のやり取りは人間と人間のやり取りだけれども、遠隔的な手続ができるのではないか、それについてどう思うかというところであります。

そういった方法もあるということで理解をしておりますが、今進めている電子申請につきましては、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取っていただいて、手続に必要な書類が一括で示されますので、それを一つ一つ埋めていただければ、後日、自宅に書類が丸ごと届くというような形で、例えば、こちらからの申請をするのもワンストップでできるようになるというイメージを持ってやっております。マイナンバーカードは今20%の普及でもありますので、そういったところで、マイナンバーカードを持たずともそちらはできるようで

すので、いろんな選択肢は検討するべきだというふうに思っておりますが、今は今議会で提案をさせていただきました電子申請をしっかりと浸透させていくということに注力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

私のほうからも補足で答弁させていただきたいんですけども、今回、先ほど市長の答弁にもありましたように、子育てアプリの中でのお母さんたちと我々職員とのやり取りとか、そういったことに関しては、先ほど議員おっしゃったように、職員とお客様である市民が直接画面を通じて話すといったような、そういった仕組みも盛り込まれていきます。

それから、これは以前の議会でお通しさせていただいたタブレットの整備をいろんな部門でさせていただきました。この中で相談支援機関を相互に結んだり、あるいは相談支援機関と我々職員を結んだりといったことができるようになりますので、例えば、嬉野庁舎にお越しいただいたお客様を社協の職員さんにつなげたりとか、そういったふうなやり取りが実際にできるようにこれからしていくつもりです。

ですので、本格的な運用、これはどういった形になっていくかというのはこれから作り上げていくということで、私自身も楽しみなところがございますけれども、そういったやり取りは技術的には十分可能なところに来ておりますので、そうしたことも早速展開をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これは今現在でもあれば便利だなと思うところなんです。例えば、コンビニ交付とかは証明書の交付だけですので、でも、それ以外に窓口では相談業務とか、いろんな資料を見ながら説明をしたりしなければいけないと思いますので、そういったものは今現在でもあればすごく便利だなというふうに私は思っています。

なので、今議会でも未来技術社会実装事業か何か、国のデジタル技術を使ったものに取り組みれていますけれども、これで国に申請をしても、そういったもので国の支援を受けながら活用できるんじゃないかなと私は思っているんですが、ぜひともオンラインで遠隔でもどこでも、庁舎がどこであろうと、窓口で相談業務が受けられる、それは5Gを使って高速通信をうたって時間差もなく、そういったものができれば、いろいろと窓口サービスの利便性の向上ということでは解決できると思いますので、そういった研究をしていただければなど

思っている次第です。

ということで、いろいろと論点、まだまだいろいろあると思いますので、今後も質問していきたいんですけども、最終的にですが、私の意見としては、市役所の庁舎については、市民サービスの拠点として、まず重要な施設だというふうに思います。現在の2庁方式は不便な点と不効率な点が多々見受けられ、改善すべきと考えています。また、将来的には人口減少が続くことが明白であります。整備に当たっては、人口動態や財源などの長期的な視点が欠かせないというふうに思います。ですので、まずは総合拠点としての機能は集約すべきだというふうに私は考えます。

一方で、窓口サービスについては、利便性に偏りが生じないように、先ほども言いましたけれども、どこであっても同じような相談業務ができるように、デジタル通信技術などを活用して遠隔でも窓口サービスが利用できる仕組みを研究、構築することが重要で、それにより、2庁分庁方式の現在よりも効果的な窓口サービスが実現できると私は思います。

これは私の意見ですけども、市民の意見はどういうふうになっているのかということで、資料を紹介したいと思います。

市長と副市長にはお配りしているんですけども、平成28年11月に市民アンケートがありまして、その項目で、市民の人がどういうふうに考えているのかというのを一つの資料として紹介したいと思います。サンプル数によって若干の誤差があると思いますが、一つの重要な資料ですので、それを前提に紹介をします。

まず、市役所が行うべき行政改革、これは市民の方に20項目ぐらいを表示した上で、複数回答で回答されています。市役所が行う行政改革として、公共施設の統廃合、これは20%の人が必要だというふうに考えております。どのくらいということですけども、上から5番目に重要だというふうに市民の人たちが思っています。1番が市職員の能力の向上で40%、次が市有地や公共施設などの市有財産の有効活用で37%、ぐっと落ちて、市税等の徴収率の向上が21%、市職員の削減が20%、次いで公共施設の統廃合が20%、それより以下は行政組織の機構の見直しとか、情報公開の推進とか、住民票等のコンビニ交付のサービスの向上が15%ぐらい、10%以下で市の助成金、補助金の減額や廃止が8.1%、市が主催するイベント、講演会の縮小が7.2%、そういったものを比べても、市民の方はですね意外にも公共施設の統廃合というのが行政改革で必要だというふうに私はこの資料を見て思いました。

もう一つ、次いでですけども、公共施設の統廃合に関する御意見ということで、市民の人たちがどういうふうに感じているのか。選択肢が、たとえ費用がかかっても現在の公共施設の数維持していくべき、施設が遠くなると不便になるからという項目と、将来の負担を減らすためにも早急に統廃合を考えるべきという選択肢、もう一つが、将来的には統廃合が必要と考えるという選択肢、分からない、どちらでもない、その他ということがあって、全体の割合ですけども、たとえ費用がかかっても現在の公共施設の数維持していくべきと

というのが18.7%、将来の負担を減らすために早急に統廃合を考えるべきが18.6%、ほぼ一緒、将来的には統廃合が必要と考えるが33%ということです。

これを詳しく年代別と地域別に見ていくと、まず、私、30代ですけれども、30代、現在の数を維持していくべきが10%、早急に考えるべきが20%、将来的には必要が48.4%、ほぼ半分は将来的には必要、早急に考えていくべきが30代は5人に1人いると。

これは私、30代の立場でお話をしますけれども、表を見ていただくと、20代、30代、40代、50代は大体そういうふうな傾向があります。70歳以上は、現在の数を維持していくべきが29%と約3割です。これは年代によってももちろん違います。私は30代として意見を言いますと、まず、公共施設、行政サービスとして受益者の側面と納税者の側面があると思いますので、私たちは早急に考えるべき、あるいは将来的には必要というものが半分以上、割合としているということをまず認識していただきたい。

今度は地域別のデータでいくと、昨日も議論になりました、現在の数を維持すべきという方は、久間地区がやはり一番多くて30%、それ以外は大体20%以下となっています。

こういった地域の特性だったり、年代別の特徴をしっかりと分析した上で、私は若い意見として、将来的には必要、あるいは早急に考えるべきが70%いらっしゃいます。将来のことを考えると、納税者として、将来20年、30年使うような庁舎ですので、しっかりとした投資効果を見いだしながら今後検討していただきたいということで、私のこの資料を紹介しました。

最後にこの件について、市長お考えをどうぞお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共施設に対しての考え方ということで、このようにアンケートの結果が出ているということも、当然、最終決定の決断をしていく中で勘案されるべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

市民の方はきっちり冷静に物事を見て考えられています。市民アンケートの一番最後には、それぞれの意見としていろいろ書いてありましたので、そういったものも参考にさせていただければなというふうに思います。

最後に、今後の庁舎の在り方についての3番目、市役所の窓口利用の利便性向上について

質問しています。

例えば、平日、週1回、19時まで開庁時間を延長する考えはないかということで項目に上げていますけれども、これは今回の議会でも、先ほどおっしゃいましたとおり、コンビニ交付というものが新たに出てきましたので、この主張性は若干薄れているなというふうに私は認識しています。一応通告書で上げていましたので、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在も窓口とか福祉とか保健、いろんな各所管において、目的に応じて、受付時間の延長を行っております。特に年度末なんかは窓口であったりとか、今年はマイナンバーなんかもこれから、当然、コンビニ交付とか、そういったところを利用するところの前提条件にもなりますので、こういったところもやってきたところでもありますけれども、なかなか夜の時間帯は利用が少ないというのも現状でありますので、災害対応等々も含めて、やはり職員を出すということも、市民の安心・安全にも直結する問題でもありますので、その辺もなかなか対応が、こういった時間延長というのは、なかなかちょっと費用対効果の面では厳しかったというところでもありますので、そういったことでコンビニ交付とか、そういったものが市民のニーズの面での問題を解消してくれるものであると期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

コンビニ交付は、私もコンビニに行って端末を見て実際に確認してきました。コンビニ交付ができれば、窓口に行かなくても住民票とか印鑑証明、そういったものができますので、とても便利だなと思いました。

今回この件に関しては、庁舎の在り方の今後の検討をされる際に利便性の向上というのが必要なので、こういったものも一つのアイデアとしてどうかなということで提案したものと、働き方改革の一環でも私はあると思うんです。例えば、19時まで、長いかなと思いつつも、時差出勤にすれば、11時出勤でいいんですよ。週に1回、11時に出勤できたら、私からすれば、朝、長く寝れるのでいいなと。半日休暇を取れば、午後3時に来ればいいんですよ。そういったことも含めて、働き方改革の一環でも、一見すると19時までと思うと長いかなと思うんですけれども、働きやすいんじゃないかなということで私はいいかんと思っていましたけれども、コンビニ交付が出てきたので、そこまでの重要性はないかなと。

私の経験上、福岡市役所で働いていたときに、時差出勤、30分違ったんですけども、8

時半出勤の方と9時出勤の方と。退庁時間が5時半の方と6時までの方。たった30分の時差出勤だけでも物すごく働きやすかったです。なぜならば、私が早めに5時半に終わって、6時までの間に帰れるんです。今は一斉時間で退庁時間が決まっているので、何か帰りにくい雰囲気がないですか、皆さん。私はちょっとそういったものを考えると、例えば、6時までの間に、6時になったらほかの人が帰るので、それまでの間に帰れたので、すごく働きやすかったです。恐らく6時の方も、先に5時半の人が帰っているので、帰りやすいと思うんです。そういうふうなもので時差出勤というのはすごく働きやすいなという印象もあったので、今回、働き方改革の一環と窓口サービスの向上ということで上げました。

今回はコンビニ交付がありますので、そちらを推進して行ってほしいと。最初は分からないんですけども、いろんな方に周知とか努めていただければなというふうに思います。これについては答弁は結構です。

私の一般質問は以上です。

今後、この庁舎の在り方については、嬉野市の高度、難しい判断が必要だと思いますけれども、いろんな方々の意見を踏まえながら、最終的に執行部で決断を下されるというふうに思いますので、慎重な議論の上、最終的な方針、方向性を見いだしていただけたらというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで換気のために休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして、一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。

○4番（山口虎太郎君）

こんにちは。皆さん長時間お疲れさまです。議席番号4番山口虎太郎、議長の発言の許可をいただきましたので、発言をいたします。

まず初めに、傍聴席の皆様にはお忙しい中、議会への関心を持っていただき、毎回ありがとうございます。先日、政府におきましては、菅内閣が新しく発足され、経済再生と新型コロナウイルス収束に向け取り組むと表明されております。私はここに今期待をするところです。我が嬉野においては、本年度、全国茶品評会において連続の釜炒り茶農林大臣賞を受賞されました。また、玉緑茶部門においても多数の入賞者がおられ、産地賞を受賞されました。ここにお茶の厳しい状況の中、生産者の皆様の努力により、この賞を取られたことに心から

敬意を表し、ありがとうございますと御挨拶申し上げます。

さらに、茶生産者の今後のリーダーとして、この茶業界を引っ張っていくリーダーとして活躍されることを願いとすところであります。

それでは質問のほうに入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援対策について伺います。

壇上からは1番目の国や県へコロナ禍経済対策についての要望をどのようになされているのか伺います。

以下、再質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済支援対策について、国、県への要望をどのように行われているのかというお尋ねでございます。

新型コロナウイルス対策に限らず、一連の事業の推進により、国の関係省庁とも良好な関係を築くことができているということでもありますので、本省や九州拠点への要望等は私自ら赴くという形も含めて定期、不定期問わず、今、頻繁に行っておるところであります。県に対しても同様で、現場レベルから幹部まで幅広くコミュニケーションを取れる環境にありますので、補助事業、交付金事業、単独事業のバランスに配慮しながら、今回の経済対策の中でも財源を組み合わせながらの実施ということになっております。原則、経済対策のみならず、何か政策を実行するためには、様々そういった関係機関との連携は欠かせないというふうに思っておりますので、今後とも関係機関との連携の中で、市民の皆さんに価値ある政策を提示してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

国、県への要望は必ず大事なつながりとなります。今、嬉野市がこれだけ国の交付税によって農家も事業者も助けられている、この現状があります。そこにさらにこのコロナ禍を乗り越えていくためには、国や県にもう一働き、やはり市長、一生懸命頑張って要求をしていただかなければならない。そこで、今後、嬉野市において、この新型コロナウイルスの経済対策支援をするにおいて、何を中心に据えていかれるのか、市長のほうに質問いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今後の何を中心に、非常に広範なお題をいただいたかというふうに思っておりますけれども、私どもとしましては、やはり新型コロナウイルスを経て、地域経済というものが大きなダメージを負ったということを重く受け止めた上で、地域経済を再生していくというところでは、様々、失った交流人口をいかに取り戻していくか、観光再生であるとか地場産の産品の振興を図って、最低限でも地域経済を回していく。そして市民もそれを理解して買い支えるというような仕組みをつくっていくことが大事だというふうに思っております。

そういった意味では、今後の経済対策というところでいけば、今、コロナ禍を一つの念頭に置いた、またお互いに連携をして事業を起こしていく、そういった体制づくりが必要だというふうに感じておりますので、今回の議会の議案の中でも未来への先行投資ということを強調した予算組み、配分というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

先日、大手の旅館の方のところを少しお話を聞いて回りました。実態はどうなのかというところでお伺いをしたわけです。「Go To キャンペーン」、国の施策ですね、やはりこれによって、また以前市のほうからも出された武雄嬉野宿泊キャンペーン、その後のいろんな対策によってつながってきているということは言われました。今後、やはり長期化するコロナ禍の中で、何が一番大事かと言われました。それはまず部屋数が100あったら、その70%しか使えないという現状です。その中でまた土日を除いては平日のほうがやはり空いてくるという厳しい状況でやり繰りをされております。そういう実態の中、今回、予算の中で手洗いを自動化できるような、そういうシステムの改築とか部屋の改築というものを総合的にできるということで予算化されました。

問題は、今後、これが第3段とすれば、次のそういう年末から前にもう一度さらに政策を打たにやならんだろうと私は思うわけです、経済対策は。そこについて、市長どうのお考えなのか、少しお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

観光に関しての今後の対策をさらに進めていくべきだという御意見だと承りましたけれども、当然我々としては足を止めることなく支援策を打ち出していくという方針のもとで行っ

ておるところであります。先日、9月12、13の土曜日、日曜日にも博多駅で行われました嬉野テークアウトは、産物の販売というところも中心ではありましたが、観光ブースに対しては非常にいつになく引きがよかったというふうに思っております。特に福岡の人たちの中でも、旅行に月に2回は必ず行っていたんだけどというような旅慣れた方なんかも非常に嬉野温泉に対しての興味を持っていただいておりますし、いろんな産物が嬉野のお茶も含めて、また塩田町真崎の酪農家の方のチーズとか、そういったものも買っていただきながら、非常に嬉野に対しての興味関心が向いているというふうに思っておりますので、積極的に誘客事業を使っていく。そこには従前の以前臨時議会にもお願いした周遊キャンペーンとか、そういったところも含めて予算をしっかりと使っていく中で、嬉野の観光振興に一層力を注入できるように頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長が言われた福岡駅前のイベント、PRというのは、前回、市長のフェイスブック等でも見ております。部長、そこに行かれたPRイベントに対して、やはり費用対効果として350万円使われておりますが、内容的に協力をされた焼き物屋の皆さんやお茶屋、それからお菓子屋さんたちも含めて、もう一度その費用対効果をきちんとできるのか、むしろ今のこの時期にはそこをやめてほかの方法でそういう産業の手当ができないものか、そこら辺の判断をひとつ部長、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先週の土日、福岡で行いました嬉野テークアウトというイベントでございますけれども、イベント自体の目的といたしましては、「Go To キャンペーン」に向けました私ども嬉野を知っていただきたいという、まず一つのPR、またその場で嬉野特産品を見ていただく、触れていただくということで、嬉野を知っていただいて、ぜひともお越しいただきたいということで行ったようなキャンペーンでございます。

その中には窯元組合さん、窯元の方が4窯元、それとお茶、お菓子、それと観光協会さんもお越しいただきましたし、嬉野の特産品を使って福岡のパン屋さん、行列のできるパン屋さんでございますけれども、そちらのほうが嬉野の特産品、野菜であったりチーズを使ったパンの販売をしていただいた。それと、博多駅のデジタルサイネージのほうで嬉野のPR動画、また博多シティの中でも同じような嬉野の動画を流させていただいてPRをしてまいっ

たというような状況でございました。

費用対効果というお話でございますけれども、お客様、本当たくさん来ていただきましたので、嬉野のことを十分PRはできたんだろうと思っております。また、売上げにつきましてもそれなりの売上げがあったというふうに感じておりますので、費用対効果としましては、今後の嬉野にお越しいただくという点を鑑みますと、十分な成果はできているんじゃないのかなと私としては感じておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

福岡県は長崎県、佐世保とかを含めて、やはり嬉野にとっては大事な商圈、誘客のところです。そういう意味では一生懸命PR努力されるのは分かります。あと、やはり今後継続的にそういう集客、誘客のメリットが出るよう、やはりお金の使い方というものをきちんと考えながら今後対策をやっていただきたいという形で考えております。

次に、そういう大手の旅館さん、また地場の産業の方々が一番悩んでおられるのが、次の金融対策なんです。この金融対策に対して、市のほうはどういう考え方を持っておられるか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

観光業に関しての資金繰りに関しましては、比較的早い時期に、3月に商工会と共同で金融機関に申入れをする形で、利子、そういったところの融資、緊急融資も含めて最大限努力をしてほしいということをしてしましたし、我々市としても、事業用の固定資産税の延納を認めるような形をしておりますし、また国の新制度としても今後の固定資産税の次年度ということになりますけれども、減免というような措置を取るということでもありますので、そういった対策をかなり機動的に行ってきたというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

やはり事業者にとっては固定資産税、そして固定経費というものは相当な形でかかっております。そういう中で持続をしていただかねばならない。それから、そこに継続的には前回は国の予算でやれた部分があったわけです。やはりここ12月には、今、国の補正予算交

付金は1回もう使われましたので、この中でまた市財を使って経済対策を打たれる方向はあるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答え申し上げたいと思います。

地方創生臨時交付金のことをおっしゃられているのではないかなというふうに思いますけれども、それは9月30日までにそういった使途も含めて決めないといけないというような中でやっていますので、当然、全額有効活用をさせていただいたということでもあります。

今後につきましても、先ほど午前中の議員の質問の中にも、政権内でも第3次の地方創生臨時交付金については、何か検討をされるようなことも仄聞しております。また、地方公共6団体が歩調を合わせて、そうした臨時交付金要望の声も上がるだろうというふうに思っておりますし、議会の皆さんも発議の中で、今後の国の財源的な地方への支援ということをお願いした意見書を可決するようしていただいております。

そういった意味では、今後、そういった支援事業が充実することを期待したいと思いますし、我々も地方としての声を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

緊急を要する場合は、やはり市のほうの財源を使ってでも手当をしていく、そういう姿勢でいてほしいと願います。

あと、そういうお話の中に金融対策や、あとは雇用の対策ということを今後、嬉野もこういう形で団体客がなかなか呼べないというような状況になっていくということも話されました。そういう中で、やはり雇用が減っていくという実際の状況が年末までに起こってくるかなというところもあります。ましてや今年の3月でしたかね、高校の新規卒業生がなかなか就職難になってきたという新型コロナウイルスの対策の中でありました。こういうことがまた来年まで続くのであれば、市内のそういう雇用者の再雇用の職場の確保とか、やり方とかというものを、また来年に向けて新卒の子どもたちの考え方なり、そういうところを一生懸命リサーチして、その対策を今考えるべきじゃないかと私は考えるんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大で非常に地域経済の冷え込みというのが、雇用の面で大きな影響を与えているんだろうなというふうに思っておりますので、当然、そういった形で我々も地域に雇用を生み出すという観点の中で、新しい産業を興していくということも今議会の中でお願いをしておる予算の中にも入っておりますし、また新しい企業誘致の在り方として、ワーケーション、観光地としての特性を生かしながら、東京都心の満員電車の混雑の中で通勤をするのが怖い、恐らくそういった地方への仕事でそういったワークライフバランスを充実させたいという、従前よりありましたニーズを捉えて、新たな事業所の誘致にも取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長、何かそういう雇用対策のほうで考えはありますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

雇用対策という話ではございますので、確かに今、コロナ禍の時代で、子どもたちの就職というのも新聞報道等を見ておられますも、ちょっと厳しいような状況というのは存じ上げているところではございますけれども、嬉野の旅館さんであったり、そういったところできただけ早く新型コロナウイルスが収束し、またそういったところで実際、体験等もいただきながら、そういった雇用の拡大に努めていければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

総合戦略推進部長、質問いたします、今の点で。

○議長（田中政司君）

今の質問でということは、新型コロナウイルスに対する雇用対策ということでいいですね。そうしないと、質問通告がそういうことですので、新型コロナウイルスに対する雇用対策ということでよろしいですか。（発言する者あり）総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

新型コロナウイルスの時代にありまして、今、いろんな働き方も言われておりますけれども、そういう中で、先ほど市長が答弁しましたように、ワーケーションというのが今すごくクローズアップされております。もう一つここにあるのが、東京にいなくても地方でも同じように働くことができるというところから、今、地方に目が向いている状況です。そのあたりを十分に生かして、雇用のほうに結びつけたらいいのかなど。その素材が嬉野市では十分備わっていると思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私があと来年に向けてのそういういろんな形で考えていただくということで話をしたわけですが、実際に嬉野市内のほうでも雇用が300人雇われたのが、やはり3分の1を削るとかという形で、これから先、本当に厳しくなるだろうと読んでおります。

そういう中で、緊急的にでも市のほうでそういう雇用対策があるのかなということでお尋ねをしました。その点どうですか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

例えば、リーマンショックのときに緊急雇用対策事業として、市の事業で、うちはたしか広報事業とか、今の「うれしの元気通信」の原形になるものを、そういった緊急雇用対策の国の制度を活用して使ったと思いますけれども、そうした制度を市として設けるべきではないかという御提案でよろしいでしょうか。（発言する者あり）分かりました。

確かにそういった我々の市の業務として、やはり新型コロナウイルスをきっかけに新たに組み込まなければならないような事業もございますので、そういった会計年度任用職員という形をお願いをかなり採用もそういったところで求人が増えたのかなという印象を持っておりますし、教育委員会の部局でも、多忙化する教職員のサポートということでスクールサポーター、これは県のほうから2人派遣いただいておりますというところでもありますけれども、そういったような形で嬉野で働ける仕事づくりというのも重要だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、私は今後、年末に向けて、そういう緊急雇用の施策が打てるかという形でちょっとお聞きしたわけですが、考えはあるということですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そういった今後も新たな業務というのは発生してくると思いますので、そういったところで、新型コロナウイルスの中で、ちょっとお仕事が、継続が厳しかった人たちがそういったお仕事を御得て生活が安定できるようなことというのはしっかり意識をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

1番目に関して、あともう一つ市のほうから資料としてやられた部分があるんですけど、新たな日常への移行と、これからの取組。その中で、今からオンラインによる非接触型の時代になるということも言われております。アフターコロナの観光地づくりという中で、ここがどうしても私がちょっと分からないところがあったのは、これからの取組の中で、客を集めるから流すという形のことを書いておられるんですが、これはどういうふうに受け取ればいいんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

多分私が個人としてつくった資料のことであると思いますので、私が説明申し上げますけれども、観光地の在り方として、以前はある意味ではフェスみたいな感じに1か所にうん千人と集める、こういった1か所、一ところにお客さんを集めるというのが、ある意味ではにぎわいづくりの定石だったわけでありましてけれども、そういった一ところに観客を集めるというのは、今、制限の緩和はどんどんされてはおりますけれども、まだ長期的に見れば、それが密になるといかにというようなコンセンサスもありますので、ある程度お客さんを密集させることには気を使わなきゃいけないだろうという前提で、だったら、嬉野のいろんな魅力的な観光スポットがございます。こうした塩田津のような白壁整う美しい町並みであったりとか、志田焼きの里博物館、また嬉野のほうに行けば轟の滝から茶畑につながる山々とか、吉田の窯元であったりとか、様々そういった美しい風景であったりとか、魅力的

な観光スポットを巡っていただく。お客さんがある意味では、一ところに集めるのじゃなくて流していくというような感覚で集客を図っていくというのが我々の今後の新しい観光地づくりの中で欠かせざる要素ではないかなというふうに考えておる、そういった趣旨の発言でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今までは、やはり団体客とか、そういう形で客を集めるというやり方の中から、今度は個人のお客さんになってきたという中で、嬉野市内のいろんな資源があるところにお客さんを流すという意味で理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次に、2番目の茶業界、茶商も生産者も厳しい状況にあります。その中で取り組まれた市の経済対策について、少しだけ伺います。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。今のは②番の質問ということでよろしいですね。（発言する者あり）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

お茶をされている、茶商さん、小売店に対するこれまでの支援策についてのお尋ねだったかというふうに思っておりますので、市としてやはり緊急事態宣言が本当に新茶の販売の時期を襲ったということで、休業要請に従って休業されるお茶屋さんも多かったということでもありますので、これはお茶屋さんに特定したものではありませんけれども、休業協力金であるとか、また、様々な給付金については、お茶屋さんも含めて支援をさせていただいたところでもあります。

また、そうしたお茶がどうしても前年のものも含めてある状態では、なかなか値段が出ないということもありましたので、お茶のパック、県茶商の御協力でパックを福祉施設だとか医療関係、そして子どもたちに配布をして、お茶というのは非常に抗ウイルス作用があると

ということでもありましたので、そういった一挙両得を狙ってお茶のテトラパック、三角パックの配布をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市のほうも最初のほうに新型コロナウイルスが始まってからすぐお茶屋さんの対策として各小学校、中学校に風邪予防のお茶の配布ということで、素早く手を打っていただきました。

そういう中で、国の政策が生産者のほうにも打ち出されたわけです。その打ち出された最初のやつが、高収入作物次期作支援ということで、これがお茶畑に対して反当たり5万円の助成をするというところで打ち出されたわけです。

その後、次にお茶の販売促進を支援しますという形で上限がやはり5,000万円のお茶の価格が100グラム350円以上の取組をやるという形で一応お話があったわけですね。こういうところが、私たちも生産者直の反当たり5万円に対しては一生懸命お知らせをしました。あと、お茶屋さんに対して、ここのあたりがどういうふうなお知らせになってつながりがあったのかというところでちょっとお聞きしますけれども、課長、いいですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

国の事業の販売促進緊急対策事業の件ですけれども、確かに9日から始まりまして、非常にお茶の補助におけますインバウンドの減少、または輸出の停滞等がありましたので、そういうところの支援策ということで出ております。出たときには、この事業は国からの直截事業ということになっておりましたので、一応、国、県を通しまして関係機関、お茶屋さん、またはJAさんあたりには情報を提供しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと付け加えて答弁をいたしますけれども、ちょうどこの件につきましては、今議会での産業建設常任委員会の中で少し話が出た件だというふうに認識をいたしております。

ちょっとその中で私が一次募集、二次募集と今までにあっていると。一次募集のときには、おつなぎをいたしましたということでお話をさせていただいて、二次募集についてもおつなぎをしたというふうにお答えをいたしました。その後、また茶商さんとお会いいたしましたので、再度確認いたしましたところ、一次募集につきましては、おつなぎはしとったんです

けれども、組合のほうの総会で、これに申し込もうというときには、ちょっと既にその日が最終日だったという状況でございました。二次募集につきましてもおつなぎをしとるという話をさせていただきましたが、再度確認をしたときには、ちょっとその件については存じ上げなかったというふうにお答えを頂戴いたしましたものですから、その点については非常に申し訳なかったなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長、分かりました。

私も一応県のほうにお尋ねをしました。周知はしたというところでありましたが、メールでやったという部分なんです、部長、今の時代は周知はほとんどメールなんですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

非常に便利なものと申しましょうか、何時に向こうが送っても、必ず文書は着くということで、確かに連絡等はメールが非常に多いというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が一番この問題で残念だったのは、県のほうにお問い合わせをしたところ、農協さんのほうで一本取っているというところと、そして、茶商さんのほうが乗り遅れたというところでお話を聞いたわけです。

長崎県あたりが、これを県が取り組んで、やはり1億5,000万円ぐらいの大きな事業になっているという、そういう実態があったわけですね。そういうものの中で佐賀もやはり嬉野の産地として、この枠が取れたなら、大変な経済効果が出たなというところで、そこが残念であったわけです。

また今後、そういう情報、要するに密な情報の交換というものをやはり県に来たら市、市長が言われたそういう協議会の中でしっかりやはり受け止めて、どう利用するのか、それによって、5,000万円の枠が2億円、3億円という大きな経済効果にもなります。

そして、生産者にとっては、来年の一番茶が10トン、20トン減るということは大変なことなんです、茶商の在庫がですね。それでもって、3,000円クラスがまた昨年のようなある程

度の不況の中であっても売れていくという大変な経済効果もありますので、そこを農家、茶商含めて、そして農協も含めて、真剣に経済効果というものを考えて情報の共有をしていただきたいというところで、さらにお願しておきます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今議員御指摘のように、情報というのは早目に知らないと何もならないというふうなこともございますので、そういった情報につきましては国、県、また関係機関、密に情報共有するように今後努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次に3番目の、これまで様々な、さっきも市長が言われたような支援策を講じていただきました。

その中で、やはり市民全体に言ったのが国の10万円の給付金ですね、交付金がありました。今から先、やはり市内の事業者、要するに小売店とか旅館も含めてですけれども、市内の市民の方に、やはり商品券を配るとかやれば、それなりにまだつなぎの経済対策ができるんじゃないかと思うわけですね。そこについて市長、どうお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

定額給付金につきましても、我々としても最短で給付ができるようにということで、この部署挙げて最短で本当に取り組むことができたということで、ほとんどの99%の方が申請をしていただいたということで、その辺はかなり家計的に一服感をもたらしたというふうにお言葉もいただいております。

また、新しい政権の中で追加の給付金事業も検討されるというようなことも少し報道の中で見え隠れをしているというような状況の中で、今後も動向を中止してまいりたいと思えますし、仮に実現をした場合には同様に最短最速で皆さんの手元に行き渡るように努力をしていかなければならないかなというふうには心の準備はしているところでございます。

議員の御提案の中で商品券という言葉もありましたけれども、我々としても、財源となるのが地方創生臨時交付金が多いわけでありましてけれども、地方創生臨時交付金について、こ

のような活用事例集ということでなっている中で、なかなかちょっと商品券というのはないですけども、我々としては、今回の地方創生臨時交付金というのは、未来への投資、そして新型コロナウイルスの、ある意味では感染拡大を防止しつつ、新しい生活様式を確立させていただくためのものだというふうに理解をして、今回9月議会でも様々、いろんな今後の誘客事業とか、多角的な事業を御提案をさせていただいたというところであります。

なかなかそういった商品券、皆さんあれば大変お喜びいただくというところだと思うんですけども、家計の支援として有効なまとまった額を支給するというのがなかなかそのほかの中で実効性があるほどの額が出せるかというのと、なかなかそこは難しいというふうに考えております。ですので、未来、そして、今の状況、そういったことのバランス感覚の中で、今はそういった事業は実施をしていないという考えでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が言われるそういう方向性も分かりはするんですが、やはり経済対策としての費用対効果、今、嬉野市に対して、そういう費用対効果はどういうふうに効果的に出すかとなったら、やはり商品券で市内の消費の喚起というものを、そして宿泊の喚起というものをやるだけの必要があるんじゃないかと考えるわけですけども、市長はどうそこを考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今後の事業展開の中で、例えば、地元の商店さんたちが一緒になって商品券を発行していくとか、そういったお互いのお店を行き来しながら買い支えていただくような仕組みとか、御提案をさせていただいておりますので、私どもとしては、そうしたチャレンジには積極的に今支援をしてまいりたいと思います。

商店さんからの提案であれば、その商店さんに直接そういった経営支援にもなりますし、家計支援にもなると。一挙両得を狙えるような御提案だったというふうに思いますので、こういったことも我々これからは現場にこうしたいろいろ、様々なアイデアを求めながら、一つ一つ事業として積み上げていくフェーズ、段階になったのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういうことで私もそう願いたいわけです。

今回、一般質問はこの1点に絞りました。経済対策を市の中心に据えて予算も組んでほしい、実行はやはり市内の消費を喚起するような施策であってほしいということで、この1点に絞って質問いたしましたので、予算の執行に当たっては、本当に皆さんの成果になるようなことで頑張ってもらいたいと思っております。

山口虎太郎、一般質問をこれで終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後3時34分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほど山口卓也議員の質問に対して子育て未来課長のほうより追加の答弁がありますので、これを許可いたします。子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

先ほど山口卓也議員の一般質問の際に、昨年1年間の間に生まれた第3子以上の出生数について、後でお答えいたしますという件だったかと思っております。それについてお答えをいたします。

1年間の間に転入、転出等もありますので、あくまでも概算となりますけれども、第3子が39人、第4子が8人、第5子が3人、合計して約50人、昨年1年間の出生数が160人となっておりますので、全体で31%の方が第3子以上にいらっしゃる、生まれられた数ということになります。これは全国的に見ても大変高い数字であるというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆さんこんにちは。本日最後の一般質問をさせていただきます。議席番号2番諸上栄大でございます。

傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。どうか最後までよろしく申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせて

いただきます。

初めに、大型の台風10号が7日未明に佐賀県内に最接近し、猛烈な風は各地に爪跡を残しましたが、幸いにして、市内においては特に大きな被害もなく、非常によかったと思います。その背景には、非常に大きな災害予測に伴い、報道や行政防災無線等での早めの対策や、市長自らの避難の呼びかけを行われ、市民の方々も早めに行動を取られた結果ではないかと考えます。

しかし、新型コロナウイルス感染症予防のため人数制限を行うなどの避難所があり、新聞では避難所満杯、各地で増設という記事を目にしたところであります。

嬉野市においても、10か所から13か所に避難所を増やして対応され、今回、避難所の設営に関しては課題も多く見られたかと思われま。

今後、それらの課題の検証を行っていただき、市民の皆様方への安全・安心に向けた取組を行っていただくことを願うところであります。

さて、今回の一般質問では、大きく5つの事項で質問をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策について、2点目に、経済対策について、3点目に、公共施設及び公有財産に関して、4点目に、福祉について、そして最後に、防災・災害対策についてという内容です。

それでは、まず最初の質問として、新型コロナウイルス感染症についての質問です。

新型コロナウイルス感染症の発生時の対応、その後の対応、また、リスク管理に関して伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上で、再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の発生時の対応について、また、そのリスク管理についての質問でございます。

新型コロナウイルス、これまで嬉野市においては2例確認をされております。そういったところで、いわゆる第2波に差しかかって初の感染者確認ということでありましたけれども、流れを大まかにまずは説明をさせていただきますが、県のほうから連絡が私の元に直接寄せられて、そこで我々も新型コロナウイルスに対処するために、LINEグループというものを幹部で作っておりますので、そこにこうした連絡があったということを第一報で流して、関係者の招集を行って、今後の対応について協議をしていくという手順を踏んでおります。

ただ、しかしながら、こうした新型コロナウイルスの保健行政的な部分はほとんど県で行いますし、我々としても、第1報でもたらされる情報というのは、例えば30歳男性というよ

うな形で、何をされている方なのか、どういう形で感染したのかということについては、その日か、もしくは翌日に行われます記者発表、記者レクの中でしか明かされないということでもありますので、我々としても県の対応を注視しながら、市として2回とも記者会見を開いて、市民の皆様にとちらかというメッセージを発していくというような対応を取らせていただきました。

1つが、そうした新型コロナウイルスの患者に対しても誹謗中傷も含めた、そして、分からない故の恐怖というものもあろうかというふうに思っておりますので、冷静な行動を呼びかけるということ、そしてまた、そうした特定については慎むようお願いをすることがまず1点。

今後の感染が拡大しないように我々もしっかり努力をしていくということと、市民の皆さんへのお願いとして、改めて手指消毒を徹底していただくとか、新型コロナウイルスの接触者感染アプリCOCOAを導入していただいて、もしものときにはそういった皆さんも接触があるのかなのか、不安な部分もありますので、そういったところの検査を受けていただくようなこともできるので奨励をしております。

3つ目としては、こうしたこれからの市民の皆さんにも不安がありますので、私としてのメッセージとして、また改めて様々お願いであるとか、そういったことをケーブルテレビを通じて行うというような手順になっております。

とはいうものの、まだまだ我々としては幸いにしてそういったケースが一人一人に対応できるというようなところでありますので、それが複数人とか、そういったところはいろんな首長の方との情報交換の中で非常に大変だということもちょっとお伺いをしております。

特にクラスターが発生した場合については、その後の対応も含めて、非常にナーバスになられている市民の方もいらっしゃるということで苦労されているというふうに聞いておりますので、そういった、ないにこしたことはないんですけども、いざそういったことが発生したときには、我々としても危機管理を担う者として冷静に対処できるように心の準備をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

リスク管理についても同様だというふうに考えておりますので、以上、諸上議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

詳細な説明ありがとうございました。

私が今回、一番最初に新型コロナウイルスの件を上げたのは、やはり感染にかかってしまったらしょうがないんですけども、やっぱり市役所の職員さんが感染されたというようなことで、やっぱり市民の方にはかなり大きな不安を与えたというような状況で、その後の対

応、しっかりした対応を取られていますけれども、どのような対応を取っていただいたのかということをお聞きした次第でした。

その後、これは8月8日だったと思いますけれども、8月9日にはもう庁舎内の消毒をされた状況だと思いますけれども、その後、担当課におかれましては、職員が感染されたという状況で、業務の対応等はどのように具体的にされて、遂行されたのかというところをもう一回教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

担当業務が当然あったわけでありますので、全庁的にBCP計画というものを新型インフルエンザの初期の段階で一応作成を3月の時点でしておりましたので、そこを下敷きにしなから、各部が人を融通して業務に当たっていただいたということで、ちょうどお盆の時期も挟んだということもありまして、業務の量的にもそういったところで大きな支障が出なかったということで、我々としても安堵しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう計画を見直して、計画があったことをずっと継続して行われたということで、実際感染症が発生して、消毒、業務の継続的な遂行等を行われたわけですがけれども、その新型インフルエンザ対応マニュアル等々が出ているかとは思いますが、今回の事案を通して、その後の見直しというような状況は今お考えになられているのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点では、そうしたBCP、事業継続計画というのが生きた形になって問題なく対応ができたというところでありますけれども、改めてそういった職員のほうから出たということでもありますので、発熱とか体調の異変を感じたときには自分の判断ではなく、休むという判断をしていただくということとか、そういった日々の検温も比較的早く全員にやってくださいということをお願いをしていますけれども、改めてそこを入れてくださいということと、あと、接触確認アプリCOCOAも職員に入れてくださいというお願いをしています。

ちょっと今、そういったCOCOＡについてはいろいろと不具合とか言われているようではありますけど、少なくとも佐賀県においては、COCOＡで反応した人に関しては早くPCR検査が受けられる環境にあります。ですので、都心では確かにアプリが出てPCR検査が受けられないじゃないかということで、不具合だ不具合だというような報道もなされているようでもありますけれども、我々としては、やはりこうした疑わしきところに佐賀県としてはPCR検査という医療的な資源を投入していくという方針の下で行われていますので、比較的一つ一つの事例を追いながら対処できている環境下ですので、有効ではないかというふうに思っておりますが、そういったところの活用も進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、今度リスク管理に関してなんですけれども、対策として、先ほどの答弁の中で職員さんが具体的に毎日検温をされているとか、あるいはCOCOＡの導入が全職員全て入っているのかというところはどうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

検温についてはかなり皆さんやっただいているというふうに思っております。

アプリについては、それはアプリを入れたかどうかというところを聞いて回るわけにはいかんわけでありましてけれども、実は、別のアプリで3密チェッカーというアプリがあるんですけれども、あれには、周りのデバイス、つまり電話の数等、そこにアプリが入っている率というのが大体どれぐらいかというまで出るんですけれども、それで、実はオフィスでちょっと密かに3密チェッカーを起動させてみたらかなりの高い割合でCOCOＡを入れていただいていると、8割超えるぐらいの職場もありましたので、そういったところで皆さんやっぱり意識づけてやっただいているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。この分に関して、新型コロナウイルスに関しては、やはりもうかかってしまうのはしょうがないと言ってしまえばちょっと悪いんですけれども、いかにしてかからないように自助努力を行うかということが私は大事なことだとは思いますが、やはり

り自分で自分を守る手洗いの励行とか、そういったところを具体的にしていきながら、今後リスク管理に努めていっていただきたいと思っております。

冬場になれば、今ツインデミックという言葉も出てきておりますので、インフルエンザ、新型コロナウイルス、これが2つとも出ないような形で、見えない敵と戦うという恐怖感は非常にあると思いますけれども、クラスターが発生しないように、また、インフルエンザに罹患しないような強い体制作りに努めていただけたらと思っております。

それじゃ、次の質問に行きたいと思えます。

経済対策支援に関してですけれども、まず1点目に、「うれしのウキウキパック」の現状と課題があれば伺いたいと思えます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「うれしのウキウキパック」の現状と課題ということですが、「うれしのウキウキパック」につきましては、新型コロナウイルス状況の中、嬉野市に帰省ができなかった県外の方や、県外にお住まいの親類や友人の方に市民が嬉野の特産品をお送りして嬉野を感じていただこうというものでございます。

併せて、地元の特産品を事業所を利用し経済の活性化を図っていきたいということで始めた事業でありまして、7月1日より販売を開始しております。現在2,000パック中1,100パックを超えたところでございます。

今回、この事業を実施するに当たりまして、その前に行いました「うれしいわくわくパック」事業で、応募者が殺到しまして皆さんに行き渡らなかったということで、少し条件をつけて実施いたしました。

今後このパックを全部できるだけ完売したいということで、この条件を少し緩和したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

回覧板でこの「うれしのウキウキパック」のチラシが来ました。当初からかなりハードルが下がって、利用しやすいような状況になっていると思えますけれども、最初からこういう状況が把握できていなかったのかと議案質疑のときにも、チャオシル1か所で販売するよりも、塩田等々で販売されたほうがいいんじゃないかというような意見も出ていたようなんですけれども、そういうふうな状況に関しての考え方はなかったのかということを再度聞きた

いと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

最初から条件をそのようにしておけばよかったのではないかとありますが、先ほど申しましたように、「うれしいわくわくパック」のときにあまりにも手に入らなかったという声が多かったものですから、今回そういう状況にならないようにということで少し条件をつけさせていただきました。

また、状況が分からないので、「うれしいわくわくパック」のように殺到した場合になかなか難しい面があるということで販売箇所を1か所にさせていただいておりました。

実施状況を見ていきますと、「うれしいわくわくパック」のような混み合うようなことはございませんでしたので、条件を緩やかにいたしまして、完売に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もこの「うれしのウキウキパック」の課題が何なのかということをちょっと個人的にも考えたんですけども、「うれしいわくわくパック」は自分が買って、その名のおりわくわくするというような状況だと思うんですけども、この「うれしのウキウキパック」に関しては、買ったものを送付するということでしょうね。購入者としてのメリットというのが特に何も感じられなかったというのが一つあったんじゃないかなと私は思っています。

例えばお米とかお茶とかありますけれども、その分に関しても、どこそこのお茶をお願いしたいと、オーダーをかけてもそれは駄目ですよというようなところで、商品がパック化されていたということですよね。仮にそこに幾らかのクーポン券、クーポン券や助成等がついていたら、購入者も自分が買えるようなお茶とか、物とか、そういったのも踏まえて、また消費を回せるようなアイデアもあるんじゃないかということも、私自身はそこが課題だったんじゃないかなと思っておりますけれども、そういうところを今後また視野に入れながら、もしこういう施策を組まれる際には、そこまで考えていただきながら施策立案をしていただいたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺に関してのお考えをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

貴重な御意見をありがとうございます。「うれしいわくわくパック」は自分に、購入者がわくわくするというので、非常によかったということで、「うれしのウキウキパック」は、購入者には何もないというようなことですが、「うれしのウキウキパック」を送った方から聞いた話であります。届いた方から非常にうきうきさせていただいて、嬉野の情景が目に見えて、新型コロナウイルス収束後はぜひ来たいという意見を、うれしいという電話が入って、とても感動して、送ってよかったなというふうに思いましたという声や、たまたま送ったところ、届いた日が命日の日に当たりまして、こういうふうに考えて送ってくれたんだねということで、物すごく感動されて、仏様に上げていますよというような声もお聞きしました。そういう意味では、送られた方にも感動を与えているのではないかと考えております。

先ほど言われましたように、緊急支援対策事業として行いましたので、走りながら考えて事業を展開していってまいりましたので、今後は少し落ち着いて考えていきたいと思っておりますので、皆様の意見を参考にさせていただきながら事業を展開していきたいと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も、送り先からうきうきしましたという電話をいただけることを期待しておきたいとは思いますが、やはり、これは注文してから期間もどれくらいで届くんですかと、1週間から2週間ですとはっきり期間も分からない。あるいは、せつかく鍋野和紙でメッセージカードを作るんですけれども、嬉野の産業の紹介がなされていないと、これは鍋野和紙ですよとか、そういうおもてなしの心というのがちょっと足りないなど、先ほど課長もおっしゃったように、走りながら考えた政策でもありますので、今後もしそういうところをするのであれば、そういうおもてなしの、例えば稲刈りばしょんしゃつところの写真ば添付したりとか、お茶ば作いよんしゃつところの写真とか、ちょっとチラシとかいうのも入れ込んで嬉野をアピールするというような視点も大事じゃないかなと私は思いますので、そういったところも考えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

嬉野の状況については、パック商品の中に少しチラシは入れていたところではございます。

事業所さんによっては、いろんな方に経済対策ということですので、いろいろな事業者さんがこの事業には参加していただいているわけですが、独自で、どこの茶畑で採れたものですか、こういうものですよというメッセージを商品の中に入れていただいているところもありましたので、確かに議員おっしゃるように、少しメッセージを入れていけばもっと嬉野の香りが届いたのではないかと思いますので、今後何かそういうことができるようにしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、よろしくお願いします。

次に移りたいと思います。商店街の状況と今後の活性化の取組についての考えを伺いたいということでお伺いしておりますが、数名、同僚議員の方からもこの分に関して等々については出ていますので、若干簡単に行きたいと思います。

現状の商店街の状況を今どのように捉えられているのか、まずそこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

現状の商店街の状況ということでございますが、これまでに国や県から1人10万円の特別給付金など多くの経済支援対策が実施されております。各自治体でも財政力により中小企業の皆さんや個人事業所の皆さんの支援に格差が出るべきではないと考えております。

そのため、国や県により充実した支援を期待するとともに、嬉野市としても、嬉野市の特性を生かした施策を練り上げ、議会に相談し、支援事業を実施してまいったところでございます。

現在の商店街の状況ということで、商店街の方に聞きますと、やはり学校がお休みになってからは商店街の人通りがなくなったということで、とても厳しい状況だと聞いております。

そういう中で、先ほども出ました「うれしのウキウキパック」とか、先週の土日に行いました博多でのイベントなどに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに、商店街は火の消えたごととなつとつという状況で、

私も肌感覚も実感するんですけども、商店街組合さんと意見交換会をしたときに、いろんな経済対策に関しての評価をいただきました。「O i n（まるいん）うれしの」に関してはよかったんですけども、クーポンの使い方がしづらかったとか、そういうふうなところを具体的におっしゃっていただきました。その中において、商店街さん、先日からの市長の答弁の中にもあったように、商店街さんの特に女性の方なんか非常に斬新的なアイデアをお持ちで、こういうこと、こういうふうに持っていきたいんですけども、どうしたらいいでしょうかとか、そういう具体的なアイデアもどんどん出してもらいました。ですので、そういうふうな声をどんどん吸い上げていただいて、施策にしていきたいと思っているんですけども、そこには、やはり現場の職員さんがすごいコミュニケーションを取ったほうが僕は効果的だと思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

商店街の女性の方はとても意欲的です。確かに先日、女性の方とお話をして、いろんなアイデアをお持ちということを感じました。そういう中で、今回各事業所さんがアイデアを出し合って連携して取り組めるような事業ができないかということで、そういう取り組まれた事業に対しても支援をしていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど答弁の中で出たのが、地域のグループによる誘客事業、消費喚起事業に関する補助金というような事業になるかとは思いますが、せっかくそういうふうな状況で予算組をしていただいたので、これ周知漏れないぐらいしつこくどんどん周知していただいていいかなと思います。私はこの嬉野の周遊キャンペーンの中の一つのこの事業に関しては、第3弾、第4弾の経済支援対策の一つだといっても過言ではない状況だとは思いますが、そこはどんどん周知していただきながら進めていっていただきたいと思います。

それともう一点なんですけれども、意見交換会の中で商店街組合の方だけの話合いじゃなくて、やはり自分たちとしてはほかの団体とも触手を伸ばしているんな話合いをしたいというような意見も上がっていましたので、その旗振り役というのが今ないので、まずはそこは行政が潤滑油を入れながら形づけしていく必要があるんじゃないかと僕は思うんですけども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり行政の役割は何だろうと考えたときに、人と人をつなぐということだろうというふうに思っております。ですので、議員御指摘のとおり、意欲のある方が一つの何か事業を起こそうとされているところに様々つないでいくことでもっともっと効果を出していきたいというふうに思っております。

そういった中では、商店街の女性グループのみならず、こういったコロナ禍の中で前を向いて事業を起こしたいという方と今、私自身とか、また事務方も含めているいろんな意見聴取を行っております。ですので、そういった事業を一つ一つ組み立てていく中で、そことの1対1の関係だけじゃなくて、じゃ、こちらにも意欲のある方がいらっしゃるのをつないでいきましょうという考え方をしていく必要があると思いますので、今後の事業を組み立てていく上でも大いに参考にしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはりそういうことをしながら、福岡等々でキャンペーンをしたときに、おっ、嬉野は元気のあるねというような状況を発信することによって、また嬉野に新しいファンが増えて誘客にもつながっていくと思いますので、そういうふうな行政の、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、つなぐ役割というところも視点を置いて業務遂行をしていただければと望むところであります。

次に行きたいと思います。

観光産業の現状と今後の観光施策についてなんですけれども、これも今担当課におかれまして、現在の観光産業の状況をどのように捉えられているのか、まずそこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

観光産業の現状ということでございますが、観光産業の現状といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況になっているものと認識しております。

新型コロナウイルスが収束しないとお客様を呼ぶこともままならないような状況にあるということで、事業者の方もとても苦慮していらっしゃる場所だと思っております。

当面はウイズコロナの状況で観光客の受入れになるのではないかと考えておりますが、新型コロナウイルス感染予防の対応は当然といたしまして、県内などの近場の方を対象に誘客をまずスタート地点では行っていったところでございます、「「O i n（まるいん）うれしの」に取り組んだりとかですね。徐々に福岡、長崎に広めていきたいと考えております。そういう意味で先日博多のほうでのイベントに踏み切ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、これも旅館組合さんとの意見交換会を行わせていただきました。そのときに「O i n（まるいん）うれしの」事業に関してはかなり評価が高かったです。これは「Go To キャンペーン」、「Go To トラベル」の呼び水にもなるだろうというようなことで、旅館組合の方もおっしゃられていました。でも、「Go To キャンペーン」が始まったわけですけれども、その反面、数名の議員のほうからも出たんですけれども、平日の利用客がほとんどないという意見も出たので、具体的には、単純に平日のキャンペーンを打ってほしいというようなことも正直声として出ました。

そのような中で、私ちょっと驚いたんですけれども、武雄市が「Go To 武雄」と打ってキャンペーンを実施されました。武雄市が単独で、初めは嬉野さん一緒にしましょうかとおっしゃっていた武雄さんが、「Go To 武雄」で、武雄だけやるよというような状況でやられているわけなんですけれども、これ私も初め、これでよかとかにや、嬉野は何かせんばらんねと思うたんですけれども、その辺の、武雄が取り組まれたことに関して、市長率直な意見はどう思われたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

「「O i n（まるいん）うれしの」のときは、私どもと情報交換をしながら、まず、じゃ嬉野市として単独でやっていきたいと思っておりますと言ったら、武雄市のほうも、発表のほうを先にされて先行されたんですけれども、「「O i n（まるいん）うれしの」のブランドというところで、嬉野の宿が埋まるのを待って、次に武雄温泉のほうに電話が殺到したというところで、大変そこら辺は、武雄の当局の方も、いや、お見それしましたというふうに言っていただいた。それだけやっぱり我々に対してのブランド、県民の方が感じていただいているということは率直にうれしいなというふうに思っておりますので、そういったところのブランドというものをしっかり県民の方にも浸透させていく、これからの取組は重要だというふ

うに思っております。

今回のことは、特に示し合わせてもなく、テレビで見て、あっと驚きましたけれども、「Go To キャンペーン」に上乗せをするという形で、ちょうど1万円であれば、5,000円、5,000円でただになると、実質ただになるというふうなキャンペーンということでありますので、思い切ったことをされたなというふうな感覚は持っております。

私どもとしましても、そういった誘客キャンペーンについて、どういった方向性で今後やっていくのかというところでありますけれども、そうした直接的な支援というのも大事だとは思いますが、やっぱりもう少し長期的な展望に立って、観光地そのものをつくり替えるというような未来への先行投資もやっていかなきゃいけないというふうにも考えましたので、今回、前臨時議会の中で予算としてお願いしたキャンペーンの中で、今度の博多駅のキャンペーンもやっています。

博多駅のキャンペーンも観光誘客事業だけじゃなくて、いろんな直接の販売も行いましたし、あのときにはビーツの酢を商工会の皆さんに作っていただいたんですけども、そういった新しい新商品のお披露目の場としても使わせていただきましたけど、そこで一生懸命嬉野市商工会の職員さんが売っていただく姿を見ていて、やっぱりこういった人をつくっていくとか、あとはそういったオンラインツアーも今後予定をしておりますけれども、こういった塩田津がシュガーロードの日本遺産として登録されたということも機に、こうした歴史的な価値も伝えながら、嬉野のお菓子であったりとか、お茶であったり、お酒であったり、そういったものも商品の交流につなげていくような仕組みというような観点で我々は今後の観光誘客と並行して、地域経済の振興、全体のバランス感覚を踏まえながら、今回の施策を打たせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。私も先ほど同僚議員の中から、平日のお部屋利用客の確保に関しては、高齢者の方々に焦点を充てるというような具体的な案とかそういったところも出たんですけども、あえて私は、もう一回修学旅行、県内で修学旅行が取りやめになっているところ、こういうところにターゲットを当てて、嬉野、普通の旅館も一つじゃなくてよかですよ。3つ、4つを一つの学校で分けてもよかと思うんですけど、やはり修学旅行客の確保に向けてもう一回動く必要性もあるんじゃないかと。そこにもう一つは、旅行客に広報・広聴課で、これできればなんですけれども、広報・広聴課で取り組まれている、「うれしのひびこれ」ですかね、フォトコンテストのフォト、あれを上乗せして、修学旅行で来た学生さんたちが嬉野を散策して写真を撮ってネットで拡散する、こういうふうな形で持っていけば

もう少し嬉野のアピールができるというようなこともあるので、こっちの事業とこっちの事業をタイアップして集客に考えるというような状況が考えられないものか、そういう考え方を最後に、ここ聞いて終わりたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

非常に意義のある提案ではなかったかなというふうに思っております。

嬉野市内の学校においても修学旅行に行くところと中止したところがありますので、内々そういった行けなかったところに関しては、最終的には宿泊研修というような形で何かできないだろうかというような話もしておりました。そのほかの町の修学旅行誘客についても御提案いただきましたので、ちょっと考えてみたいと思います。

今回、今年敬老の日に合わせて、88区の敬老会になるべく御招待いただいたところは全て回るんだというふうなことで回らせていただいていたんですけども、今年はどこも敬老会が行われないうような状況でもありますので、感染状況を見極めながら、そういった敬老会のやり直しも含めて、旅館とかそういったものも利用していただけるような仕掛けというのも考えていきたいなというふうに思っておりますので、議員せっかく御提案いただいたことですので、早急に皆さんで討議をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、これは子どもたちの思い出づくりにもなって、嬉野もアピールできてと、一石二鳥、三鳥、四鳥ぐらいあるかなと私は個人的に思うんですけども、どんどん進めていただけたらと切に願うところです。

次に移ります。公共施設及び公有財産に関してなんですけれども、公共施設及び公有財産の管理について伺いますが、今回、これも常任委員会で市内数か所の公共施設、土地に関して調査を行わせていただきました。その中において、厚生住宅跡地、内野山警察官舎跡地に関しては、これは普通の土地がそのままあるんですけども、これは定期的な管理、草刈り等々どういうふうにされていらっしゃるのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

使用等が決まっていな土地につきましては、普通財産ということで、そこについては財政課が所管になっております。

うちのほうの会計年度職員が1名おりますので、その者が時間を見て草払い等の管理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それで、これは結構、報告書にも上げていますけれども、厚生住宅跡地、内野山警察官舎の今後の活用の仕方等々に関してはやはりいろんなアイデアが出るだろうとは思っています。その中において、私は普通財産の活用に関して行政が主導で考えるんじゃないかと、地域のニーズと申しますか、そういうふうな声も聞いて今後の方向性を決めるというようなことも必要じゃないだろうかとは思っております。

そういう中で、本当に具体的に地域に出向いて、この土地はどうしましょうかというようなところもある程度方向づけて考えるべき時期じゃないかと思っておりますけれども、その辺の考え方をまずお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時29分 休憩

午後4時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この公有財産につきましては、地域に入って声を聞くというよりも、市役所のほうが買いたい人を募って売っていくというような形で、そういった有効活用をしていくために競売等のそういった措置を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

行政としてはそういう競売措置を行うと、要は売却するというような考え方ですよというところで理解しました。ありがとうございます。

それでは、2点目に移りたいと思います。

社会体育館や旧公会堂、旧嬉野公民館、旧体育館の今後の解体計画はどのようになっているのかを伺うということで書いておりますが、公会堂に関しては、もう議案で上がっておりますので、まず、社会体育館に関して聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今、まずは社会体育館だけということでしょうか。合わせて、旧嬉野市体育館についてもお答えをしてよろしいでしょうか。一緒によろしいでしょうか。（はい）と呼ぶ者あり）

この両方の施設につきましては、嬉野市の中央体育館U - Spo（ユースポ）を建設するに当たりまして、これを建設する起債要件といたしまして、令和6年3月末までに解体をすることになっております。今の時点でその跡をどうするかというのがまだ決まっておりませんので、今の時点では令和5年度末までに解体をするということの計画をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今、旧社会体育館、ここは「うれしのあったかまつり」のランタンの道具がたくさん、収納保管庫となっておりますし、先ほどの答弁でいけば、旧体育館、うちの近くと言うぎいかんばってん、あそこも前は宵の美術館があっていたところなんですけれども、今後保管も含めて、そういった計画も並行して考えておられるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今お尋ねになりましたランタンでございますけれども、うれしのあったかまつりのときに宵の美術館ということで、昨年までは旧嬉野の体育館のほうで展示をしていたものが今の社会体育館のほうに保管をされているというような状況でございます。今年度につきましても、今のところ、「うれしのあったかまつり」等につきましては、地元の本通りあたりに外に出して実行したいということで、今のところあくまでも予定でございますけれども、そういった声も聞いております。

そういった中で、社会体育館を取り壊すというのはお伝えはいたしておりますので、今後保管場所等についても実行委員会のほうとできるだけ早急に検討してまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

例えば保管場所で、これはもうあれなんですけれども、医療センターの跡地の、これももう解体して等価交換というようなことになっとなつてですけど、一時借用というような状況で借りるということで、交渉等ができないものか、そこはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時34分 休憩

午後4時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

医療センター跡地ということで、その活用、御質問をされましたけれども、現実的には非常に厳しいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。現実的に厳しいということは、私も思っておったんですけども、何かあそこはずっと雨漏りもしよっしですね、仮に一時的にでも、体育館的なものが残っていますので活用できないものかなと、絞りに絞った苦肉の策でございました。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。福祉についてです。

この分に関しては、まず1点目、市内の介護サービスの状況や課題に関して伺いたいと思いますけれども、現に介護保険等々で介護サービスの事業を遂行されていらっしゃるけれども、そういう中において、行政が何かしらの課題と捉えられているところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

市内の介護サービスの現状として、現状であり、また一番の課題でもあると思っておりますのが、人員不足だということで思っております。介護の現場は職員を募集してもなかなか人が集まらない状況というのがあります。その影響でホームヘルプ事業所が次々と閉鎖をされている状況でもあります。この状況は今後も続けば在宅の高齢者を支援することが難しくなってくるのが予想されます。その問題を解消する一つの手段として、嬉野市では社会福祉協議会のほうで住民参加型の生活支援事業というのがあります。通称スマイルサポートというものですけれども、そのスマイルサポートという有償ボランティアを立ち上げておられますので、その内容については、ごみ捨てなどの簡単な作業をボランティアの方にお任せをして、介護度の重い方のほうを専門職のヘルパーさんのヘルプ事業で担っていただくという考えを持っています。これは去年始まったばかりの事業ですので、今後この事業を発展させていかなければいけないというふう感じておりまして、社協のほうとも協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。このスマイルサポートの件に関しては、今年度からの当初予算に上がっていると思いますが、これは生活支援体制整備事業の一環でこの事業をされているというような理解でよかとですかね。社協の第1層とか第2層とかあるとですけども、その事業の一環でこのスマイルサポート事業を取り組まれているというような認識でいいものか、それとも単独でされていらっしゃるのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

社協のほうで生活支援体制整備事業というのがありますけれども、実際そちらの事業でされているのかどうかについてはちょっと私のほうでは把握をしておりません。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。先ほど課題は何かとお尋ねしたときに、福祉課長から人員不足だというようなことでおっしゃられています。確かにこの人員不足に関しては、切に介護現場が抱えて

いる悩みだと思えます。その介護現場が嬉野市内に約40から50ぐらいありまして、その中で、ヘルパーさんが人員がおらんで在宅福祉の3本柱の一つのホームヘルプ事業が閉鎖したと、そのしわ寄せがまた別の事業所に来るといような状況で、大変な状況になっております。確かに軽度な分に関しては住民ボランティア等々の支え合い事業等でできるか思うんですけども、非常に技術を要した身体介護、あるいはメンタル的な介護に関しては専門職のアプローチが必要だと思っております。

そこで、2番目の人材確保に向けた取組に関して伺いますけれども、どこの市町でもこのような問題は抱えられていると思うところでもありますけれども、それを補うために武雄市、鹿島市におかれましては、介護職員として就職する方を応援しますと、介護職員等就職支援補助金という事業を立ち上げられています。これは武雄、鹿島です。

考えてみたら、嬉野の塩田地区、生活圏内は五町田も鹿島のほうに行かれる方が多いです。久間地区の方は武雄のほうに行かれているといような状況でお伺いしているところもあります。

やはり嬉野も介護人材の流出を防ぐといような観点からも、就職支援補助金等の検討をされたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺に関しての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

人材確保については、これは喫緊の課題だと思っております、確かに武雄市ですとか鹿島市とか、近隣の市町は人材確保の補助金を出されているといったふうなことは聞き及んでおります。

一方で、お金だけでない部分で何とかできる部分はないだろうかみたいなことを我々も議論しているところでございます。

今現在、コロナ禍でありますけれども、これは先ほど山口卓也議員の少子化対策の質問をいただきましたけど、こことも実は深くつながっている部分があると私は思っています。つまり、働く人材をこれまで非常に、子育て環境もいい嬉野ですので、たくさんの人材が本当はいるはずなんです。いるはずなんですけど、よそにたくさん出してきたと。そうやって嬉野を出ていかれた方、佐賀県を出ていかれた方に戻っていただくチャンスじゃないかなといふふうに感じております。

実際今日、私は最近の転入、転出の実績をずっと見てきていたんですね。これは必ずしも全てが福祉人材に還元されるかといのと、そういうわけじゃないかと思えますけど、ちょっと基礎的な数字として、そういった部分がどうなっているのかといところをちょっと見て

きたんですね。そうしますと、これまで嬉野は転出のほうが多かったわけです。3年間ほど転出の人数をお伝えしますと、例えば平成29年度で転出数が957人、それに対しての転入が808人、これが平成29年度、それから、平成30年度は、転出が969人、それに対して転入が767人、それから、令和元年度、転出が975人でして、転入が745人、これどんどん差が広がっているようじゃないかと。

確かに、こういったところから人材が転出していっているというところが非常に大きな課題だったわけですが、これは今年の動きを見てみました。そうしますと、実はこれは、今お伝えした月数というのはそれぞれの10月から翌年9月までという数字ですので、今年がまだ9月の途中ですので、今から私が申し上げる数字というのは、前年の9月から8月末までの最新の数字ということで御了承いただきたいんですけども、転出が842人、それに対して転入が853人ということで、これは19年ぶりぐらいにこの転入、転出の分が逆転し出したんですね。これは新型コロナウイルスの影響もちろんあるとは思いますが、実はこの転入のほうが多かった動きというのが去年の途中ぐらいから出てきているというふうなことでございます。

何を言いたいかといいますと、今こうして新型コロナウイルスを機に都会に出ていっていた。特に嬉野の場合は女性です。が、嬉野のほうに戻ってきている動きがあるかと思っております。この動きは、福祉の人材確保、福祉の人材確保だけにとどまらない効果があると思っております。いかに佐賀を出ていかれた方々に対して今こそ嬉野に戻ってこんねと、そういう呼びかけをみんなでやっていく、その効果が今一番出やすい時期じゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で、福祉の仕事ということでいきますと、どうしてもきつい仕事だというふうなことはありますけれども、やっぱり福祉の仕事というのは非常に魅力ある仕事でもあります。目の前の入所者の方、対象者の方から感謝されるという非常にやりがいのある仕事ですので、ここはやっぱり一生懸命働いている方がそうおっしゃられることであるわけです。ですから、この魅力をいかに伝えていくか、それから、実際にそういう魅力だけじゃなくて、介護の現場とかは腰を痛めてやめてしまう。またしばらくして落ち着かれてからほかのところに転職するというふうなことがよくありますので、そもそもこうやって腰を痛めないような介護というふうなことを普及させていくとことですか、それから、ICTを活用して事務仕事を楽にしていく、こうしたことをしっかりと進めていくことが大事だろうと思っております。

いろいろ申しあげましたけれども、ほかにも、今プラス材料はいろいろ出ておまして、完全失業率も私は調べてみたんですね。完全失業率ですけど、これは嬉野だけという数字は出なかったんですけども、今佐賀県というのは1.8%なんですね。これは予想したよりかなり低い数字でした。今東京が3%台なんんですけども、これは4月から6月期が1.8%と

いう数字ですけれども、これは1月・3月期の数字が2.2%でしたので、実は0.4ポイント改善しているんですね。

そういう中で、こういったプラス材料がある、いろいろ景気が落ち込んでいるように見えるのはあるかもしれませんが、こういう介護ですとか、それから病院ですとか、こういう医療福祉の部分が嬉野は非常に充実したまちですので、雇用の吸収力があるところなんですね。ですので、そういう部分をしっかりと一緒になって打ち出していくというふうなことができないだろうか、こうしたことも考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、この人材不足の問題、今大きな転機を迎えていると思いますので、何らかのことができないかということは今後も考え続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

いろいろ詳しく説明をいただきましたけれども、現状としては、本当に人がいないことに対して困っているというようなのは、もう介護現場、あるいは介護現場だけじゃなくて、福祉の現場全般なんですよ。強いて言えば、医療福祉のほうにも波及できる問題だと思います。看護師さん不足。ただ、人が不足している割には嬉野市内には病院、介護業者、あるいは障がい者施設等がたくさんあるんですよ。だから、これは一つの、ぜひともそういう産業も視野に入れながら人を呼び込んでいく施策も今度は並行して考えていただけたらと切に願うところでありますので、個別的に事業所さんが福祉の魅力を伝えるために福祉の映画の上映をしたりとか、本当にささやかな活動はどんどん取り組まれております。でも、なかなかそれが身につかない、結びつかないというのも現状ですので、今回はよその市町の取組を持ってこられないかというような御提案を差し上げましたけれども、この分に関しては並行して一緒に考えさせていただきながら取り組むべきことだと私は思いますので、またよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。まだ10分以上終わらんですね。

お諮りします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議時間は議事進行の都合によりあらかじめ17時30分まで時間延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分までとすることに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、最後の質問項目に移ります。防災と災害対策についてです。

まず1点目に、避難所行動要支援者の個別計画書の作成状況に関して伺うということで書いております。

この分に関しては、議案でも上がっていましたので、ちょっと基礎的なところ等々をまず聞きたいと思いますが、1点目は、この計画の作成対象者の範囲と申しますか、程度と申しますか、そういうのはどのような方に対して作成をするのか。ここをまず確認させてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

作成対象者ということで、個別計画の作成、要支援者ですね、避難行動の要支援者ということで説明をいたしますけれども、要介護認定を受けている方と身障者手帳の1・2級の方と療育手帳のA、重度のAのほうをお持ちの方と、精神障害者保健福祉手帳の1・2級、この方は単身世帯に限るということになります。あと、難病患者の方とか、その他支援の必要を認めた者が個別計画の作成の対象者ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。この分に関しては、もう以前からケアマネジャーが作成したほうが効率的でいいんじゃないかということをご提案させていただいておりましたが、今回の議案で委託料として予算をつけていただきました。本当にそれはいいことだと思いますけれども、先ほど答弁の中で、要介護者、要支援者というところも踏まえてくるんですけども、これはケアマネジャーというのは介護保険の介護の一からのプランを立てるところで訪問するところなんですけれども、要介護、要支援1・2の情報を持っているのは、やはり地域包括支援センターのほうがたくさん情報と、そういう世帯に住まれている方の状況と情報を知っているので、ここをもう一回見直していただいて、個別作成計画の作成に関しては、そこを踏まえていただいて作成量を増やすという手順を踏んでいただいたほうが僕はもっと効果的じゃないかと思うんですけども、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、地域包括支援センターが非常にキーになってくるころだと思いますので、包括支援センターとも一緒になってこれが進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも包括支援センターのほうにも一緒に、本当に包括支援センターの職員さんが作成してもいいんです、いいと思うんですよね、情報を知っていたら。そういう状況で、どんどん幅を広げていただけたらと思います。

まず、これに関しては個別計画を作成することが最大のミッションだと思いますけれども、先だって、この自力で避難することが難しい方の避難訓練というのがよその市町でありました。それは医療的ケア児ですね、吸引機をつけられている方、この方が在宅から避難所に移るといような避難訓練をされたという記事を拝見しました。

その前に今回の予算計上に関しては、医療的ケアを要する、配慮を要する方々への予算の措置等はつけていただいて、本当にありがとうございます。あれって本当に、ひょっとしたら嬉野が最先端で予算がついたんじゃないかなと思うんですけれども、本当にそういうふうに細かいところまで目を向けていただいて予算計上をしていただいたことは非常にうれしかった状況です。

話は戻りますけれども、今回計画を作成して実際その計画に沿った動きができるかというところも今後大きな課題だと思います。そこには地域と一緒に、地域の方々とチームを組んで要支援者等々を避難所まで運ぶ、そういった作業が必要となってきますけれども、そういうことについての今後の考え方、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

個別計画の策定については、今年1年かけて策定を進めていく予定にはしておりますけれども、計画をせっかくつくった後にまた完全に有効的に活用をしていけるように、関係機関、総務・防災課とも連携をして協議をしていきたいと、あと地域の方等も含めて、どのように有効的に活用できるのかどうかというところは、計画策定が大分進んだ後にその辺は協議をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、これは実際医療的ケアを要する子どもさんを持たれているお母さんから、災害があったときにどうすれば、誰が助けに来てくれるんですかというような声も聞いた次第です。

現状、避難計画を個別計画を作成して、絵に描いた餅にならないように、できれば本当に地域と一緒にあった避難行動訓練ができることを切に願っております。

最後の質問です。防災無線の戸別受信機に関して伺います。

8月27日の木曜日の新聞です。県内の災害情報提供拡充ということで記事が載っております。この記事をずっと読んでいったときに、嬉野市、鹿島市など既に全世帯に配備済みの、自治体もあるという記事内容でありましたけれども、その確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の防災行政無線は、市内全域を対象にしております。しかしながら、嬉野市の場合には全世帯に当然配布する計画ではございましたけれども、実績としては全世帯までには至っておりません。おおむね6割程度の設置率ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そのおおむね6割の設置が、多いのか少ないのか、ちょっとあれなんですけれども、やはりこの防災無線の戸別受信機というのは、本当に今回の台風の件でも、避難所の情報等々非常に貴重な情報を流してくれるツールだと思いますけれども、6割の現状、これに関しては担当課としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在のデジタル無線機に関しましては、平成27年度からの供用ということで、もちろん全戸に設置するというを目的として導入してございましたけれども、基本的には、設置に関しては御家庭、御家庭での自主的な判断に基づいて設置をされると。したがって、必ずしも設置を望まない家庭というのが相当数ある、あるいはアパート住まいの方で、電波状況

が、据えるだけやったら届かないというような家庭に関しましては、壁に穴をほがして電波を、アンテナをつけるとか、何がしかの方法でそういった形での受診の装置が必要ということもありまして、もちろんそこには個人の負担は発生しないわけなんですけれども、そういった事情でそういうのを嫌われていた方については、あるいは家主さんですね、そういった方については設置ができなかったということがありまして、なかなか設置が進まなかったということがございます。

したがいまして、当然防災行政無線だけじゃない情報伝達の方法というのは総務・防災課のほうでも検討して、現在ではホームページ、それから公式ラインに関しては広報・広聴課なんですけれども、あるいは防災メールですね、それに加えて防災無線と、様々な形で情報伝達をするということで、今回の台風10号に対しても対応しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。情報のツールに関してはこれだけじゃないよと、ほかにもあるよということで、スマホとか、「防災ネットあんあん」もそうだと思いますけれども、そういう状況で理解しました。

ただ、逆に情報のツールはたくさんあるんですけど、例えば聴覚障がいだとか、視覚障がい者とか、いわゆる総合的に情報弱者への対応としてはどのような考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

それこそ要援護者の支援の中で避難の計画というか、そのシミュレーションというのが必要ではないかと思っております。そういった福祉部門ですとか、保健部門とかの連携と避難所担当の総務・防災との情報の連携というのは非常に重要だなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはりそこに大きな穴というか、漏れる方という用語かもしれないですけども、配慮を必要とする方がいらっしゃると思いますので、計画に関しても、つくったら終わりじゃな

くて、やはり簡単な方から、この方どうしようかということを中心にシミュレーションを立てて動くというシステムを構築したほうがいいんじゃないかと私は思っております。

最後に、これは一つ市民の方から相談というか、提案というか、お尋ねがあったんですけども、この防災無線、今無線機としてありますよね。あれはFMラジオとか併用して聴けたらもっと設置率は高くなるんじゃないかとか、例えば店舗やったら音楽流しながら作業もできるし、そういうふうな考え方がないものかというようなお声をいただきました。そういうふうなことに関してのお考えはいかがか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

最近、武雄市が1年前の豪雨の教訓ということで戸別設置を始めた行政の無線にはFMラジオの機能もついているということでもあります。

今後、やはり戸別受信機を更新していくタイミングもあるというふうに思っておりますので、そういったときにはよりそうした形で皆さんが汎用性の高いものであるだとか、もっともっと今はAMラジオの超短波化というのもされていますので、いろんな利便性の高いものを選ぶようには検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも利便性が高く、設置率が増えるような施策を考えていただいて、市民の安心・安全のために動いていただいたらということを切に願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時4分 散会